

令和3年度

新城市の教育

共育を堅持しコロナ危機を乗り越える

～朝の来ない夜はない～

新城市教育委員会

共育を堅持しコロナ危機を乗り越える

～朝の来ない夜はない～

1 危機を乗り越える

中学校の教室は、縦8m横7mで面積56㎡です。40人学級の場合、一人当たり1.4㎡の密集・密接空間です。生徒・教職員は、この環境で、文科省・県教委の示した「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理」マニュアルに則って、皆で力を合わせて感染防止に努めています。学校現場の日々の緊張感と心労が伝わってきます。

この1年、教職員の皆様には、子供たちの命を守るコロナ対策を徹底するなか、教育課程を着実に進めていただきました。また、保護者、地域の皆様方には、この状況をよく理解し、支えてくださいました。心より敬意と感謝を申し上げます。ありがとうございました。

パンデミックにより、これまで当たり前であったことができなくなり、新しい生活様式が求められています。疫病流行のほかにも、気候変動による豪雨や大型台風、巨大地震や火山噴火などの自然災害や、人口減少、経済格差、恐慌・紛争などの社会的要因が、教育にも大きな影響を及ぼします。何が起こるかかわからない、何が起きても不思議はない時代です。こうした危機を乗り越え困難に打ち克つためには、個人の力だけでなく、共に手を携える人々の力が必要です。それぞれの学校・地域の創意工夫で、可能な共育活動を行い、人の輪を確かなものにするこゝで、必ず未来は拓けるものと信じます。

新城教育の原点である新城教育憲章では、「わたしたちは、命を尊び、叡智を磨き心身を鍛え、自他の幸福を築ける人をめざします。」と宣言しています。教育のゆらぎない理念です。これをコロナ禍にあてはめるならば、次のように考えられます。

まず、「命を尊ぶ」とは、危機意識をもって共に「命を守る」感染防止行動をとることです。学校においては、家庭の協力のもと、検温、健康観察、マスク着用などを徹底します。教室・トイレの消毒や換気、黙食などを徹底します。生涯共育においては、場所・用具の消毒・管理とともに、三密回避など感染防止策を講じて活動します。

次に、「叡智を磨き心身を鍛える」とは、学力・体力の向上を心がけ、人生を切り拓き持続可能な社会の創り手になれるよう研鑽することです。直面する厳しい現実に対峙し、思考力・判断力等を磨き、それを駆使できる資質・能力を獲得することで、危機や困難にめげない力を養います。

さらに、「自他の幸福を築ける人」とは、「新しい生活様式」のなかで、自らのよさと可能性を認識し、社会とのつながりを大切にし、感謝と貢献の喜びを味わえるポジティブな生き方を追究することです。

2 学校教育

(1) 命を尊ぶ教育

命を尊び命を守る教育の基本は、防災・安全教育です。学校では、毎年、防災計画を策定して、避難訓練を実施し、見直し点検を行っています。また、中学校では、「防災委員会」等を設置し、災害から命を守る知識を修得し、「助けられる人から助ける人」への意識で活動しています。さらに、校内および登下校の際の被災に備え、教職員は、従前より「半径300メートルの達人たれ」を合言葉に、学区を歩いて

周辺の地理に詳しくなるよう心がけています。

一方、感染防止・保健衛生、食事や運動の習慣は、健康な心身を維持するうえで欠かせません。特に、免疫力向上につながる「早寝 早起き 朝ごはん」「ゲーム・動画等の自制」「日々の運動」などについては、家庭での過ごし方が大きく影響するので、学校では養護教諭を中心に啓発活動を行っています。

(2) 生きる力を育む教育

デジタル社会への急激な移行期にあって、AIに真似できない、人間ならではの「思考力、判断力、表現力」や「学習に向かう意欲や豊かな人間性」が、きわめて重要になります。学校では、新学習指導要領に基づいた「主体的対話的で深い学び」の授業を充実させることで、こうした生涯にわたって生きる力を育む教育をめざしています。今年度から変更となった「大学入学共通テスト」でも、知識量だけでなく、自ら問題を発見し新しい価値を生み出す力を試しているとのこと。

「主体的な学び」とは、子供の興味や自発性、学ぶ道筋を大切に考える考え方で、これまで新城教育で長く実践されてきたものです。自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え判断して行動できる子供を育てることを主眼としています。私たち大人の責務は、「学ぶのは子供」との意識を強く持ち、子供が自発的主体的に動ける学びの環境を築いていくことです。

「対話的な学び」の授業において、子供は、多くの人の話を聞き意見を述べ合うことで切磋琢磨でき、学びが深まります。人間性や社会性を養うこともできます。教師は、その話し合いを温かく見守り支援し、時に推進役として、より深い学びに導くようにします。

対話に必要なのは、相手の話を聴く力と、相手の心に届く話す力です。聴く耳を育てるとともに自分の考えを音声に載せて話す力を磨きます。授業や学校生活の様々な場面で、子供たちの多様な発想や意見を練り合う体験を重ねることで、コミュニケーション力やプレゼンテーション力の向上を図ります。

(3) 教育支援の充実

障害児の教育支援につきましては、就学相談はじめ特別支援学級等での支援を行うとともに、教職員のスキルアップ研修を行います。ハートフルスタッフも実態に応じて配置します。不登校については、「新たな一人を出さない」ことを念頭に、適応指導教室「あすなろ教室」で個に即した学びを支援していきます。いじめ対応については、日常生活における観察と、アンケートや教育相談等を行い、関係諸機関と連携して、未然防止に努めます。また、外国人児童生徒教育については、日本語指導教室に加えて、日本語初期指導教室「きぼう」において、日本語や日本文化、学校生活などの導入支援を行います。

(4) GIGAスクール構想

GIGAスクールとは、一人一台パソコンと校内LAN等が整備されたICT環境の整った学校のことです。新城市でも、2020年度中に、一人一台パソコンと学習ソフト、校内無線LAN環境を整備します。また、75インチを主とする大型ディスプレイも2021年度中に全学級に配備します。これらを適切に使うことにより、個別最適化された学習支援と効率化焦点化された協働の学びが可能となります。そのために、教師は、ICT機器を使いこなせるようになる必要があり、ICTコーディネーターを中心とした研修を行います。近未来に訪れるであろうAI、ビッグデータ、バイオ等の融合による大変化の時代を生きぬく素地を培っていききたいものです。

(5) 部活動の検討

新城市では、小学校の課外活動、中学校の部活動について、ガイドラインを策定し、それに基づいて活動を進めています。2021年度においても、感染状況を注視しながら、活動を継続し、大会を開催します。3～5年を目途に、文科省の示した「学校単位から地域単位の取組みとする」ことをめざし、学校と地域の指導者が協働・融合した部活動を段階的に構想していきます。生徒数が減少する過程で、「種目選択幅の維持」「チーム型スポーツの存続」等を考え、仮称「新城クラブ」など、新しい部活動環境の創出をめざして検討を進めます。

(6) 授業充実のための「働き方改革」

子供たちが納得できる授業を行うには、教師の専門力と人間力の向上が不可欠です。教師が教材研究や子供理解、資質能力向上に専念できる「時間の確保」が急務で、さらなる働き方改革が必要です。今回のコロナ禍において、メリハリの必要な教育活動が鮮明になってきました。文科省も、これまで肥大化してきた学校業務について、次のように内容の見直しをうながしています。

まず、「学校以外が担うべき業務」として、「登下校対応、時間外生徒指導、集金業務、地域連絡調整」を挙げています。「必ずしも担う必要のない業務」として、「部活動、調査・統計、休憩時間の職務、校内清掃」を、「軽減が可能な業務」として、「給食時対応、学校行事の準備・運営等」を挙げています。

現在、このほとんどを教師が行っており、国が示す時間外在校時間「1か月45時間」「年間360時間」を達成するには、ほど遠いものがあります。国の施策として、教員定数の改善、少人数学級の実現、研修制度の見直し等が急務です。加えて、学校の果たすべき役割について、学校に頼れば大概やってくれるという従来の常識を変えなくてはなりません。そのためには、教育委員会だけでなく、市役所はじめ市民全体の理解が必要です。教師が本務に専念できる時間を生み出すために、業務改善を進めます。

3 生涯共育

(1) 「子供応援団」の基盤づくり

「学校を核とした地域づくり」は、国が示す新しい時代の地域の在り方です。地域住民が学校に集い合って活動するのが共育の基本的な姿です。しかし、2020年度に「共育2.0」を掲げ、地域の主体的参加や三宝を生かした機動的な活動をめざしましたが、コロナ禍で多くを中止せざるを得ず、進展が図られませんでした。2021年度も、現段階では、コロナ終息の目途がたちません。そこで、市内一斉開催を避け、学校・地域の実情に合わせて、できる範囲で活動するようにします。ただ、そこで優先されるのは、子供たちの命を守る「感染防止」であり、「学びの保障」であることをご了承願います。

「地域の子供は地域で育てる」という共通認識のもとで、地域の運動会や盆踊り・祭礼などが行われてきましたが、そのほとんどが中止・縮小となりました。とはいえ、学区や地域自治区には、共育活動で育んできた学校応援団の様々な組織があります。共育推進委員会や読み聞かせ隊、青パト隊、ふるさと先生などの組織を継続・連携させ、「学校応援団」の基盤づくりを進めていただければ幸いです。

(2) スポーツ・文化活動、共育活動

市民のスポーツ活動は、「仲間とおもいきり汗を流してプレーしたい」との思いとは裏腹に、体を動かす機会が大幅に減少しました。体力・運動能力の向上はじめ地域コミュニティに大きな影響がありま

した。2021年度は、東京オリンピック・パラリンピックが延期開催の予定で、再びスポーツへの関心が高まるものと思われます。そこで、新城市体育協会と連携を図りながら、感染防止策を講じた上で、世代や地域を超えてスポーツに参加できるよう支援します。また、「ふれあいパークほうらい」を開放するなど、スポーツ環境づくりに努めます。

市民の文化活動においても、演奏・合唱はじめ、演劇・講演などのイベントや表現活動が大きく制限されました。2021年度は、「新城市文化協会」が合併15周年を迎えます。新城文化会館など活動拠点の制約はありますが、会員の皆様方が新城文化の火を灯し続けられるよう支援します。

共育活動では、各行政区の公民館活動が大幅に縮小されました。子供たちの家庭での過ごし方や地域との関わり方に変化が起きています。これまで取り組んできた「人が集まること」を前提とした活動には制限が伴います。動画やオンラインの非接触手法も構想し、感染防止策を講じた共育を工夫していきます。

(3) 観光面での「文化財の保存と活用」

新城には、「文化財」に指定されたり、「日本百選」に選ばれたりしているものが数多くあります。それらは、点として個別に存在するのではなく、線として面としてつながっています。さまざまな切り口で、その魅力と価値を追究し発信することで、観光・誘客に役立てるようにします。

また、長篠城址において「植栽管理計画」の策定や、文化財保護活動に関わる市民を、仮称「市民ボランティア学芸員」として広く情報発信してもらえる仕組みの検討を始めます。そして、「船長日記」展を設楽原歴史資料館、「新城の牛頭天王信仰と富永神社」展を長篠城址史跡保存館で開催します。図書館では、「図書館だより」の発行と時宜に応じた企画展示、小中学校への集団貸出しやライブラリースタート事業を行います。鳳来寺山自然科学博物館では、野外活動や自然志向が高まるなか、「自然を楽しく学ぶ野外学習会」を開催します。また、東三河ジオパーク構想推進のためジオツアーを実施します。

4 施設設備の充実

学校関係では、給食共同調理場建設事業の進捗、小中学校の洋式トイレ拡充や体育館照明LED化についての計画を策定します。生涯共育関係では、文化会館大小ホールの地震対策天井改修と市制20周年に向けた文化会館リニューアル計画を策定します。また、作手B&G施設では、2020年度、「10年連続特A評価」を受けたこともあり、プール、体育館、艇庫の施設整備計画を策定します。

5 今後の展望

百年に一度と言われるコロナ危機をいかに乗り越えるか、人智が試されているようです。人智を養うのは教育です。この危機を克服して生きぬく力を養うための教育の担保が必要です。米百俵の精神で子供が学ぶ意義を実感できる環境を整え、「よりよい学校教育を通してよりよい社会を創る」という理念を学校と社会が共有する共育への投資が大人たちに課せられています。

朝の来ない夜はない、必ず明るい朝がやってきます。歴史をみても、パンデミックの後には、文明の大変化が起きています。今は雌伏の時。来るべき時代に備えて力を蓄えられるよう、教育を担う教育委員会は、学校・地域とともに、未来を託す子供たちと、市民の文化・スポーツの継続・発展のために、誠心誠意、尽力することをお誓いして、2021年度の教育方針説明とします。

2021年2月25日 教育長 和田 守功

令和3年度 新城市の教育 目次

1 新城市教育委員会の概要	1	(30) 道徳教育	59
2 教育の予算	6	(31) 学校図書館教育	60
3 事業と評価	8	(32) 人権教育	61
(1) 教育総務課の事業と評価	8	(33) 環境教育	62
(2) 学校教育課の事業と評価	10	(34) 小学校英語教育	64
(3) 生涯共育課(共育)の事業と評価	13	(35) 情報モラル教育	65
(4) 生涯共育課(スポーツ)の事業と評価	14	(36) へき地教育の状況	66
(5) 生涯共育課(文化)の事業と評価	16	(37) 特別支援教育	67
(6) 生涯共育課(文化財)の事業と評価	17	5 生涯学習の状況	70
4 学校教育の状況	20	(1) 生涯学習活動の推進	70
(1) 小中学校の児童生徒、教員数、職員数	20	(2) 共育推進	72
(2) 小中学校の児童生徒数・教職員数の推移及び推計	21	(3) 青少年の健全育成	74
(3) 施設・設備の安全	22	(4) 社会教育団体活動の支援	77
(4) 登下校の安全・安心、通学費補助状況	26	(5) 生涯共育課所管施設	79
(5) 学校給食と食育	27	6 スポーツ振興の状況	81
(6) 指定校変更・区域外就学の状況	29	(1) 三宝を活用したスポーツ振興	81
(7) 就学援助の状況	30	(2) 体育振興の状況	83
(8) 私学助成の状況	31	(3) スポーツ団体の状況	88
(9) 児童・生徒・教職員の健康管理	32	(4) 所管スポーツ行事	90
(10) 危機管理の状況	33	(5) 作手B&G海洋センター(鬼久保ふれあい広場)	92
(11) 児童生徒の安全・安心	34	(6) 生涯共育課所管施設	95
(12) 共育の日	36	7 文化事業の推進	97
(13) 新城の三宝による特色ある学校づくり事業	37	(1) 文化振興事業	97
(14) 新城市研究実践推進事業	39	(2) 地域文化広場の運営管理	99
(15) 教職員としての力量を高める研修事業1	40	(3) 文化会館の状況	102
(16) 教職員としての力量を高める研修事業2	41	(4) 新城図書館	103
(17) 全小中学校ネットワーク事業	42	8 文化財保護の取組	108
(18) ICT活用教育推進事業	43	(1) 文化財の保存・活用	108
(19) 小中学校の生徒指導の状況(不登校)	44	(2) 新城市内の有形指定文化財	111
(20) 小中学校の生徒指導の状況(いじめ・暴力・他)	46	(3) 新城市内の無形指定文化財	114
(21) 学習・適応支援	47	(4) 新城市内の指定史跡	117
(22) 小中学生の学力・学習状況	48	(5) 新城市内の日本百選	119
(23) 中学校の進路指導の状況	50	(6) 設楽原歴史資料館	120
(24) 小中学生の体力・運動状況	51	(7) 長篠城址史跡保存館	123
(25) 部活動の状況	52	(8) 鳳来寺山自然科学博物館	125
(26) 学校行事の状況	53	(9) 作手歴史民俗資料館	130
(27) 外国人児童生徒の状況	56		
(28) 新城アクティブ事業	57		
(29) 教科用図書	58		

1	新城市教育委員会の概要
---	--------------------

1 新城市の概要

本市は、新城市、鳳来町、作手村の新設合併によって平成17年10月1日に誕生した。愛知県の東部、東三河の中央に位置し、東は静岡県に接している。東西約29キロメートル、南北約27キロメートルで、県内2番目の広さとなる499.23平方キロメートルに約5万人が暮らしている。市域の83パーセントは、三河山間部を形成する豊かな緑に覆われ、東三河一帯の水源地の役割を果たしている。

また、桜・紅葉が美しい桜淵公園や、霊鳥仏法僧（コノハズク）の棲む山として全国的に知られ、国の名勝に指定されている鳳来寺山など、市域に広がる天竜奥三河国定公園、桜淵・本宮山県立自然公園の指定区域には、特徴ある地形や豊かな植生、美しい景観が点在し、訪れる人を魅了している。

平成22年10月1日に市政5周年を迎えた本市は、合併後の市民融和、一体感のさらなる熟成を図るため、市の花（ササユリ）・木（ヤマザクラ）・鳥（コノハズク）・石（松脂岩）・カエル（モリアオガエル）を定めた。

また、本市には「棚田・名滝・清流・親水・川原・名木・地質・植生・城跡・盆行事・庭園・建造物・温泉・峡谷・ほたるスポット」など、「日本の百選」に選ばれているものも数多く、自然・文化・歴史をモチーフにした“新城ならではの「三宝」”を活かした教育活動があらゆる方面で展開されている。

市教委では、教育的・学問的見地から、各小中学校区にある「三宝」を、「新城で学ぶ子供に体感させたい三宝」と位置づけ、まず教職員が各地域にある様々な「新城の三宝」の価値に目覚め感動することが、子供の愛郷心・情操・感性を高めることにつながるとし、「新城の三宝」の発掘に取り組んでいる。

また、親と子とともに、教師と子供とともに、学校と地域とともに、市民と市民が共に学び、共に育つ「学校・家庭・地域との共育（ともいく）の拡大」をめざし、三宝を「新城教育」の礎として、「共育」の輪を広げ、学校教育や生涯学習の場で活かす、「新城ならではの共育」の推進を図っている。

2 新城市の市章

歴史的背景である戦国時代を象徴する「兜」をモチーフにしている。

背面は、緑豊かな自然環境をあらわし、兜の前立部分の色彩、形状は、新城市の明るい未来をあらわしている。



3 人口・世帯数

	男	女	人口総数	世帯数
平成17年10月1日	25,913人	27,011人	52,924人	16,158世帯
平成28年4月1日	23,483人	24,211人	47,694人	17,109世帯
平成29年4月1日	23,170人	23,852人	47,022人	17,097世帯
平成30年4月1日	23,246人	23,838人	47,084人	17,608世帯
平成31年4月1日	22,983人	23,479人	46,462人	17,683世帯
令和2年4月1日	22,686人	23,059人	45,745人	17,673世帯
令和3年4月1日	22,289人	22,648人	44,937人	17,631世帯

合併時（平成17年10月1日）の旧市町村別の人口・世帯

新城市=36,116人・10,968世帯、鳳来町=13,561人・4,185世帯、作手村=3,247人・1,005世帯

4 教育長及び教育委員会委員

令和4年3月31日現在

職名	氏名	任期
教育長	和田 守功	平成31年4月1日～令和4年3月31日
委員・教育長職務代理者	夏目みゆき	令和2年4月1日～令和6年3月31日
委員	安形 茂樹	平成30年11月29日～令和4年11月28日
委員	村松 弥	平成30年4月1日～令和4年3月31日
委員	青山 芳子	令和元年11月29日～令和5年11月28日
委員	原田 真弓	令和2年11月29日～令和6年11月28日
委員	夏目 安勝	令和3年11月29日～令和7年11月28日

5 教育委員会会議

新城市教育委員会では、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づき、定例会を毎月1回、教育長が必要と認めたときに臨時会を開催した。

議案の審議状況

月	会議名	審議内容
2	定例会	① 文化財の指定について 原案のとおり承認
3	定例会	① 新城市長篠地区多目的広場の管理運営に関する規則の一部改正について 原案のとおり承認
		② 新城市立小中学校体育施設の開放に関する規則の一部改正について 原案のとおり承認
		③ 新城市社会教育委員の委嘱について 原案のとおり承認
		④ 新城市公民館運営審議会委員の委嘱について 原案のとおり承認
		⑤ 新城市スポーツ推進委員の委嘱について 原案のとおり承認
		⑥ 新城市文化財保護審議委員の委嘱について 原案のとおり承認
		⑦ 新城市長篠城址史跡保存館運営審議会委員の委嘱について 原案のとおり承認
		⑧ 新城市鳳来寺山自然科学博物館運営審議会委員の委嘱について 原案のとおり承認
		⑨ 新城市鳳来寺山自然科学博物館学術委員及び鳳来寺山自然科学博物館顧問の委嘱について 原案のとおり承認

6 総合教育会議

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により設置する新城市総合教育会議を、会議運営細則に基づき年2回開催した。

会議開催状況

月	会議名	審 議 内 容
9	第1回	① コロナ禍における教育環境について ② 共同調理場の建設について ③ 総合教育会議のあり方について
2	第2回	① 教育予算・教育長の決裁権について ② 少人数学級について ③ 学校給食費の負担軽減と無償化について ④ 中学校部活動について ⑤ 令和4年度教育方針について

7 教育委員会表彰

新城市教育委員会表彰規則に基づき、新城市の教育、学術及び文化の振興発展に貢献し、その功績顕著な者及び他の模範とする業績又は行為のあった者を表彰している。

令和3年度は、10月3日の新城市功労者表彰と合わせ教育委員会表彰を行っている。

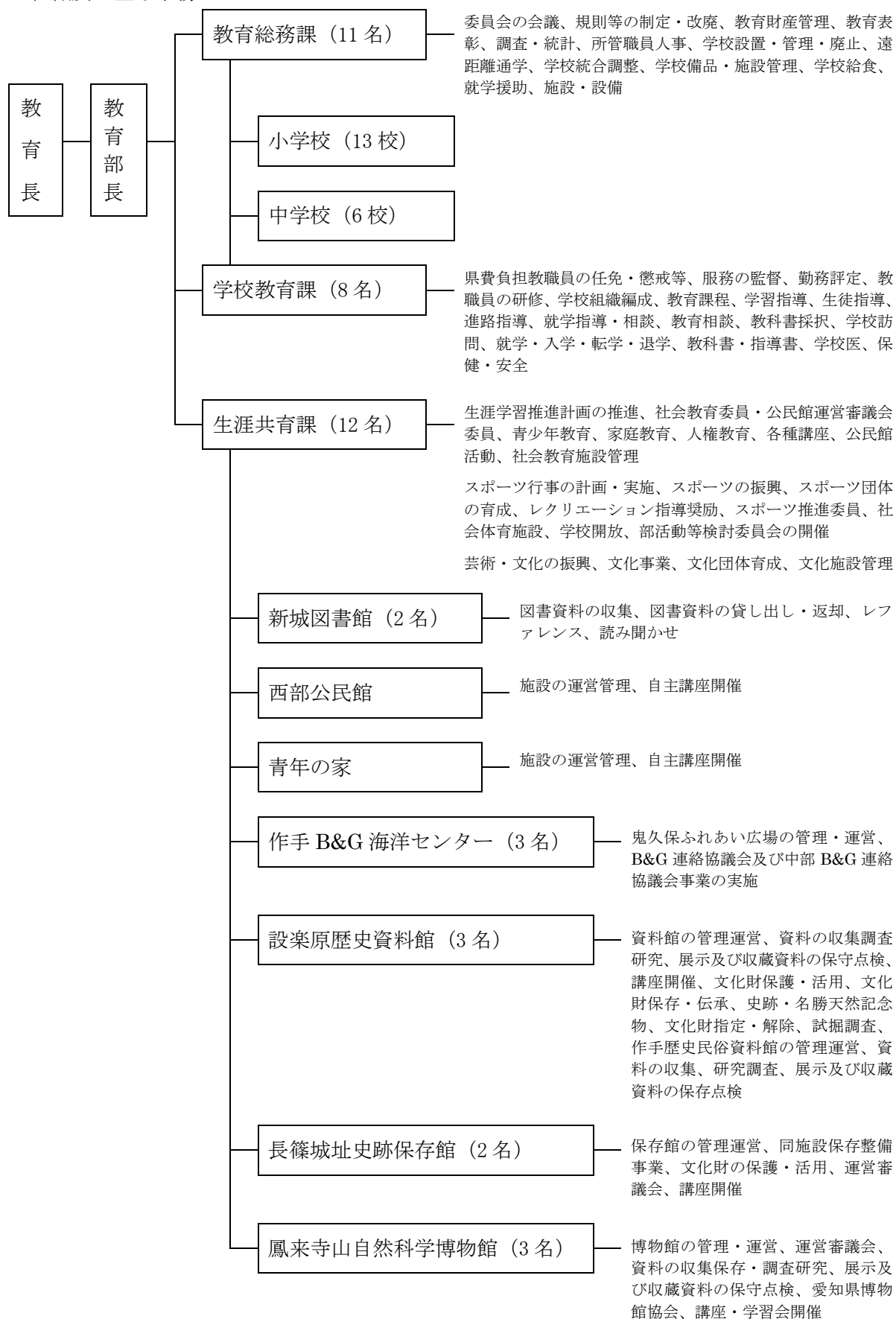
被表彰者

氏 名	地区	功 績
おのだ ひろし 小野田 裕	富栄	ほうらい吹奏楽団を創立し、多年にわたり、団員の指導育成に尽力するとともに、演奏会の開催をとおして本市の学術文化の向上に貢献されている。
やまもと いえひろ 山本 家寛	豊橋市 西岩田	多年にわたり、新城吹奏楽団において音楽監督、常任指揮者として団員の指導育成に尽力するなど、本市の学術文化の向上に貢献されている。
やまもと さとし 山本 哲	下吉田	山吉田子供陣太鼓を創立し、多年にわたり、山吉田小、黄柳野小及び統合後の黄柳川小児童に太鼓の指導を勤められ、社会教育に多大な貢献をされている。
おかやま たかし 岡山 充	裏野	多年にわたり、軟式野球の審判員・指導等に携わり、体育の普及及び発展に勤められ、本市の体育の振興に多大な貢献をされている。

8 教育委員会事務局の行政組織（会計年度任用職員除く）

（令和3年4月1日現在）

組織及び主な事務



9 事務局職員（会計年度任用職員除く）

【役職名一氏名】

- 教育長 和田 守功
- 教育部長兼中央公民館長
- 副部長 鈴木 隆司
原田 俊介

- 教育総務課
 - 課長 (兼) 原田 俊介
 - 副課長 井口 幸俊
 - 兼施設係長
 - 副課長 菅野 裕也
 - 兼学校給食係長
 - 庶務係長 下山 祥太郎
 - 主事 原田 顕帆
 - 主事 小林 龍太郎
 - 主事 藤原 義晃
 - 主事 鈴木 歩美
 - 主事 星野 隆彦 (再任用)
 - 主事 熊谷 昌紀 (任期付)
 - 主事 宮部 憲蔵 (任期付)
- ※用務員、調理員、スクールバス運転手除く

- 学校教育課
 - 課長 安形 博
 - 参事 山本 泰弘
 - 副課長 石原 恵美子
 - 副課長 手賀 慎
 - 副課長 安井 研二
 - 副課長 前崎 伸周
 - 主査 伊豫田 理恵
 - 主事 鈴木 準子
- ※子どもサポート相談員、あすなろ教室除く

- 生涯共育課
 - 課長兼西部公民館長兼鳳来公民館長
 - 村田 方恵
 - 共育係長 清水 教好
 - 文化係長 森本 陽子
 - 主任 沼倉 多喜子
 - 主事 細川 緋莉
 - 主事 松島 佑希
- ※西部公民館、青年の家除く

- 生涯共育課
 - 参事（スポーツ担当）兼B&G海洋センター所長
 - 松山 元晃
 - スポーツ係長 今泉 訓生
 - 主事 今井 寿宜
 - 主事 石川 久美子
 - 主事 田中 僚
 - 主事 松本 博也 (再任用)

- B&G海洋センター
 - 主任 宮下 喜道
 - 主事 渡邊 裕亮
 - 主事（社会教育主事） 杉山 典久 (再任用)

- 新城図書館
 - 参事（図書館担当）兼図書館長
 - 伊田 成行
 - 主事 金子 あゆみ

- 設楽原歴史資料館
 - 参事（文化財担当）兼設楽原歴史資料館長兼長篠城址史跡保存館長
 - 湯浅 大司
 - 主任 光田舞希子
 - 主事 峯田 尚美

- 長篠城址史跡保存館
 - 文化財係長 岩山 欣司
 - 主事 加藤沙也果

- 鳳来寺山自然科学博物館
 - 参事（自然科学担当） 請井 貴永
 - 主事 西村 拓真
 - 主事 加藤 貞亨 (再任用)

2	教育の予算
----------	--------------

1 令和3年度教育費予算現額及び支出済額

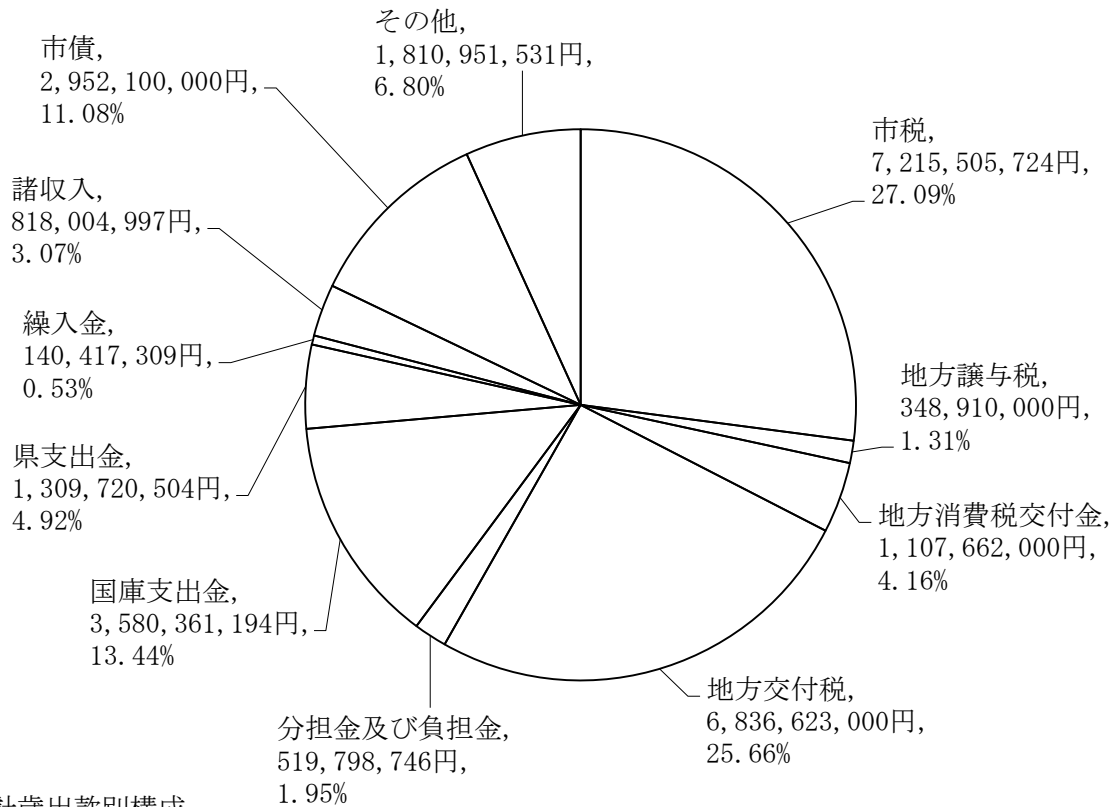
(単位：予算現額＝円、支出済額＝円)

款	項	目	金額
教 育 費 1,810,942,000 (1,589,733,778)	教 育 総 務 費 337,557,000 (313,836,611)	教 育 委 員 会 費	3,853,000 (3,421,089)
		事 務 局 費	124,923,000 (123,581,709)
		教 育 指 導 費	208,781,000 (186,833,813)
	小 学 校 費 496,058,000 (425,087,644)	学 校 管 理 費	355,504,000 (314,119,627)
		教 育 振 興 費	99,337,000 (80,563,505)
		学 校 施 設 整 備 費	41,217,000 (30,404,512)
	中 学 校 費 239,894,000 (214,143,476)	学 校 管 理 費	167,035,000 (152,236,510)
		教 育 振 興 費	72,859,000 (61,906,966)
		学 校 施 設 整 備 費	0 (0)
	社 会 教 育 費 454,789,000 (395,665,938)	社 会 教 育 総 務 費	116,917,000 (114,060,939)
		文 化 振 興 費	242,376,000 (199,292,267)
		文 化 財 保 護 費	48,104,000 (41,679,391)
		社 会 教 育 施 設 費	47,392,000 (40,633,341)
	保 健 体 育 費 282,644,000 (241,000,109)	保 健 体 育 総 務 費	55,936,000 (55,032,891)
		体 育 施 設 費	30,171,000 (27,896,208)
学 校 保 健 費		73,744,000 (59,721,538)	
学 校 給 食 施 設 整 備 事 業 費		122,793,000 (98,349,472)	

3 令和3年度新城市一般会計歳入歳出決算款別構成グラフ

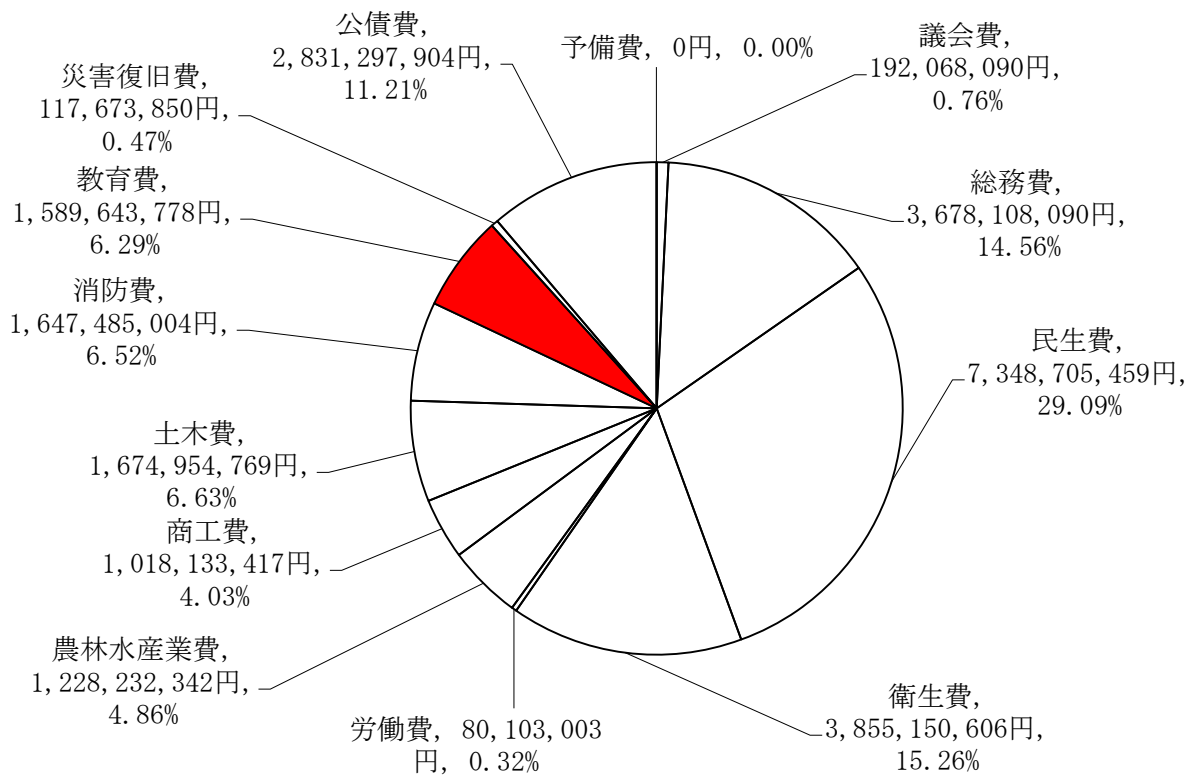
一般会計歳入款別構成

歳入総額 26,640,055,005円



一般会計歳出款別構成

歳出総額 25,261,556,312円



3	事業と評価
----------	--------------

3(1)	教育総務課の事業と評価
-------------	--------------------

単位：円

	主な事業名	事業概要	支出済額	評 価
1	教育委員会運営事業	教育委員報酬、教育委員各種研修旅費、教育表彰者賞状筆耕料等、教育委員会運営経費。	3,421,089	教育委員会連合会の研修会、総会等に参加し情報収集等に努めた。
2	学校基本調査事業	学校に関する基本的事項を調査し、学校教育行政の基礎資料を作成するための事務経費。	11,033	学校に対し正確な情報数値を管理できた。
3	事務局一般事務経費	全国都市教育長協議会参加経費はじめ教育長に係る旅費。教育委員会事務局経費。就学管理・就学援助システム賃借料。	4,650,481	事務局の適切な運営に努めた。
4	私立高等学校等授業料補助事業	私立高等学校、私立専修学校に在学する生徒の保護者に対する授業料の補助。	1,421,200	補助要件に該当する101名の保護者負担の軽減が図れた。
5	スクールバス等運営事業	小中学校スクールバス等経費。(千郷小学校、鳳来中学校臨時バス、スクールバス運行など)	30,857,720	児童生徒の安全な通学環境の確保が図られた。
6	学校情報システム管理事業	学校ホームページ管理システム及び校務支援システム賃借料。	14,602,000	学校運営に必要な各種システムの管理を行うことができた。
7	教育指導一般事務経費	教育相談室消耗品等。学校教育課派遣指導主事負担金等、教育指導にかかる事務経費。	11,400,329	教育指導の推進を図れた。
8	小学校管理事業	小学校13校舎に係る施設等運営経費。会計年度任用職員人件費。校長会等負担金。	213,650,935	小学校の運営管理に係る事業で、適切な管理に努めることができた。
9	通学費援助事業	遠距離通学児童生徒に対する通学費の補助(通学定期代金の補助)。 小学校 11,291,780円 中学校 9,358,600円	20,650,380	バス及び電車通学費全額を補助し、遠距離通学に係る保護者負担の軽減が図れた。
10	就学援助事業	要・準要保護児童生徒へ就学援助。学用品・通学用品・学校給食費等。 小学校 13,283,413円 中学校 13,394,898円	26,678,311	経済的理由により就学が困難な児童生徒の保護者等へ経済的負担の軽減が図れた。
11	教材整備事業	教材備品の修繕、購入経費。理科教育備品は整備率の低い学校を選定。 小学校 1,488,900円 中学校 983,400円	2,472,300	理科教材の整備及びその他各学校で必要な教材備品の整備が図れた。
12	就学奨励事業	特別支援教育就学奨励。学用品・通学用品・学校給食費等。 小学校 3,119,690円 中学校 932,404円	4,052,094	特別支援学級児童生徒の保護者等へ経済的負担の軽減が図れた。

単位：円

	主な事業名	事業概要	支出済額	評価
13	情報教育推進事業	児童生徒用パソコンリース料。 教材ソフトリース料。 小学校 8,024,040円 中学校 16,524,200円	24,548,240	機器類の適正管理に努めた。
14	教育振興一般事務経費	小中学校の印刷機、複写機リース料。各種研究会等の負担金等。	2,951,810	各学校使用の機器類について適正管理に努めることができた。
15	中学校管理事業	中学校6校に係る施設等運営経費。 会計年度任用職員人件費。校長会等負担金。	87,753,905	中学校の運営管理に係る事業で、適切な管理に努めることができた。
16	I C T活用教育推進事業	令和2年度末GIGAスクールネットワーク構想に基づいき1人1台の端末を整備。令和3年4月より児童生徒の使用が開始された。 小学校 27,360,640円 中学校 14,230,412円	41,591,052	児童生徒の適正な教育環境の整備に努めた。
17	新型コロナウイルス対策事業	小中学校のトイレ手洗い場水栓を自動水栓化、その他の手洗い場をレバーハンドル型に取替える工事。	34,633,500	工事後、菌の再付着を抑え手洗い効果が向上し、感染症リスクの低減が図れた。
18		小中学校で使用するアルコール、石鹼液、感染症対策として必要となる顔認証型検温システムの購入。	20,371,390	小中学校内における毎日の感染症対策を十分行うことができた。
19	鳳来寺小学校改修事業	県道から鳳来寺小学校への狭小な進入道を、スクールバスのスムーズな乗り入れと歩道の確保のため道路改良工事。	30,404,512	道路改良工事により安全安心な通学路の確保が図れた。
20	衛生管理事業	学校の衛生管理。0-157対策。日本スポーツ振興センター加入金。小中学校体育連盟負担金。学校保健会負担金等。	5,485,013	給食運営に必要な消耗品等購入。各種負担金支払いを行い、適正な衛生管理に努めることができた。
21	健康診断事業	調理員細菌検査。教職員健康診断。児童生徒健康診断。	1,207,476	検査機関へ委託し、児童生徒の健康管理や安全な給食調理体制を図れた。
22	学校給食施設改築事業	共同調理場から配送される給食を受け入れる施設（受入施設）を整備するための準備のための設計方針策定や、用地測量等を実施。	98,349,472	安全安心な給食の提供に向けた共同調理場建設のための準備を進めた。
合 計			681,164,242	

3(2) 学校教育課の事業と評価

単位：円

	事業名	事業概要	支出済額	評価
1	副読本購入事業	市内小中学校の副読本の購入	5,781,255	学校教育の場において、給与されている教科書の補助をし、通常の教科書だけでは補えない分野の教育に役立てた。
2	学校指導事業	指導主事会、各種教育担当者会等への出席に係る旅費	12,150	コロナ対策でオンライン開催の会もあったため予算の執行残はあるものの、教育の質的向上に寄与し、学校への周知、指導の充実を図った。
4	語学教育事業	英語教育充実を図るため、全小中学校へALT（外国語指導助手）を派遣する事業	8,771,400	コロナウイルスの影響による学校休校に伴い、開始は6月からとなったが、小学校外国語活動の指導補助を行い、本物の英語に触れた。中学校英語授業の指導補助を行い、グローバル社会に対応できるコミュニケーション能力の向上を図った。
6	学校生活適応指導教室推進事業	学校生活適応指導教室「あすなる教室」開室に係る事業	9,458,764	あすなる教室の指導員による指導や相談活動を実施した。引きこもり状態の解消や学校への復帰等の成果を挙げている。指導員5名（会計年度任用職員（月給2人、時給2人））。
7	新城ハートフルスタッフ活用事業	学校内における発達障害、不登校傾向の児童生徒の学習等の支援に係る事業	18,143,082	特別な支援が必要な児童生徒の学習支援に成果を挙げている。
8	学校教育研究委嘱事業	県の各種学校教育研究委嘱事業	776,470	八名小学校では地域の事業者や農家の方から仕事を体験する活動を通して働く人の思いに触れ、学びの継続とさらなる学習意欲の喚起につながった。また作手中学校や鳳来中学校では職場体験や講話を通して労働の意義や仕事への思いを学習したりすることで、キャリア形成を図ることができた。鳳来中部小学校では人権教育の研究として学級、学校、地域、家庭など多様な価値観、様々な環境においてお互いを認め、支え合う意識を高める事を目標に、人権に関わる道徳の授業を実践したり縦割り班活動や人権週間に人権に関する話をしたり、「ありがとうツリー」を全校生徒で作成し、同学年だけではなく他学年の友達の気持ちを考える機会を設けることができた。
9	へき地教育振興事業	県の補助事業で、へき地小規模校の交流や都市分散研修、地域の人々との交流活動	200,000	小規模学校による集合学習、都市体験学習等を実施した。

単位：円

	事業名	事業概要	支出済額	評価
10	学事関係事業	中小学校体育連盟新城支所運営委託事業 小学校の各種体育大会（球技大会・駅伝大会）への選手を派遣するための助成費（児童派遣費） 中学校の部活動に係る体育大会、音楽会等へ生徒を派遣するための助成費（生徒派遣費）	3,332,580	コロナウイルスの影響で小学校は駅伝大会のみ実施、中学校については市総合体育大会、東三河総合体育大会、県総合体育大会の他、駅伝大会、吹奏楽コンクール、科学の甲子園、その他体協、連盟主催の大会が開催された。
11	いじめ対策事業	新城市いじめ対策人権サポート委員会及び新城市いじめ対策人権問題調査委員会開催に係る事業	57,212	いじめ対策人権サポート委員会については2回開催し、課題について検討した。
12	不登校対策事業	子どもサポート相談員、スーパーバイザー、臨床心理士を配置し、不登校児童生徒及び保護者を支援する事業	8,311,059	不登校・いじめ問題における教育相談や巡回相談を行った。 学校、あすなる教室、こども未来課等と連携した支援活動、不登校いじめ問題への助言を行った。
14	外国人児童生徒支援事業	外国籍の児童生徒への語学支援及び、その保護者に対応するための通訳業務	1,032,000	外国籍の児童生徒が抱える悩みや学校生活上でのトラブルに対応し学校に適応出来るようになった。保護者は通訳により学校生活全般について理解することが出来た。
15	学校図書購入事業	学校図書室図書購入事業 小学校、中学校へ均等割、児童・生徒数割に応じ配分	2,123,635	全冊1,405冊 契約者 愛新堂書店 各小中学校の図書の充足率が向上した。
16	研究研修事業	市現職教育事業 教職員研修会事業 「確かな学力」向上事業 「共育」推進・校内現職教育研修事業 教育実践論文審査 新城市研究実践推進事業	3,733,000	授業チャレンジ、聞いてください私の話及びおもしろ実験観察教室についてはコロナウイルスの影響により中止。「しんしろの教育」年4回発行。
17	ICT活用教育推進事業	ICT支援員の配置 教育支援ソフト（ミライシード）貸借 端末保守委託 授業目的公衆送信補償金	28,741,615	GIGAスクール構想に伴い教育支援ソフトを導入し活用していくことで、学習活動の一層の充実を図るとともに、端末の保守業務を業者に委託することで、突発的に発生する端末の障害や教員・児童生徒の端末操作について迅速な対応が可能となった。
17	衛生管理事業	新城市学校保健会運営委託事業費 校医・薬剤師報酬、交通費及び報償費	13,169,809	新城市学校保健会運営 小中学校の児童健康診断及び学校への保健指導等に係る学校医及び薬剤師の報酬と交通費の支払い。 小学校就学時健康診断（10月～11月実施）に係る校医の報償費支払い。
20	健康診断事業	教職員、児童生徒に健康診断等の実施	5,396,280	健康診断により、健康増進及び疾病の早期発見に努めた。 ・児童生徒健康診断（尿検査・蛭虫卵検査・心電図・採血） ・教職員健康診断 ・教職員胃検査 ・教職員ストレスチェック

単位：円

	事業名	事業概要	支出済額	評価
21	日本語初期指導教室事業	市内の外国人児童生徒に対し安心して学校生活を送ることができるよう、個に応じた短期集中型の日本語初期指導教室	2,019,874	市内の学校に在籍する日本語教育が必要な児童生徒を対象に、日本語教育及び学校生活や社会生活への適応を支援した。学校に設置されている既存の日本語教室では賄えない部分を、日本語初期指導教室へ取り出すことで室の高い日本語学習が可能となった。
22	修学旅行費支援事業 (令和3年9月～)	コロナウイルスの影響による、小中学校の修学旅行のキャンセル及び計画変更に伴う旅行代金の増額分に係る補助	1,786,040	新型コロナウイルス感染拡大防止による修学旅行のキャンセルや計画変更に係る費用の増額分について、保護者の費用負担を少なくするために補助事業を行った。 (補助金交付) 小学校9校、中学校6校
23	衛生管理事業 (コロナ対策事業)	業者による学校内の消毒業務委託料	12,041,700	コロナウイルス感染症の影響により、学校内の日常的な消毒業務が必要となり、教職員の業務負担増加したため、現状を解消するために業者に委託した。それにより教員の時間的な余裕も生まれ、児童生徒への指導や教材研究等に注力できた。
24	学校情報システム管理事業	ZoomEducationライセンスの購入及び教員用ヘッドセット購入	704,214	始業式や終業式などの学校行事、PTA総会などを開催する際、新型コロナウイルス感染症対策として密を避ける為にZoomEducationを利用してオンライン開催ができるようにした。また、教員用の端末用タッチペンを購入した。
合 計			125,592,139	

3(3) 生涯共育課(共育)の事業と評価

単位:円

	事業名	事業概要	支出済額	評価
1	共育推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・市家庭・地域養育推進協議会の運営 ・「新城共育12」の普及啓発 ・共育講座の開設 ・まちなか博物館の利用促進 ・市共育推進計画の進捗管理 	3,101,282	継続的な広報により、共育理念の普及啓発を行った。共育講座は、コロナ禍の中であったが、感染防止対策を講じて17講座を企画した。
2	社会教育活動支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・社会教育団体(PTA、子ども会等)の活動への補助金交付等の支援 	127,680	事務局として市P連及び市子連の庶務の処理や連絡調整等の事務を行った。
3	青少年健全育成事業	<ul style="list-style-type: none"> ・市青少年問題協議会の運営 ・社会を明るくする運動 青少年の非行・被害防止に取り組む運動合同大会の開催 ・成人式の開催 	1,276,707	社会を明るくする運動等は、コロナ禍の影響により開催を断念した。成人式は開催方法を見直し、感染防止対策を講じて開催した。
4	社会教育一般事務経費	<ul style="list-style-type: none"> ・市社会教育審議会の運営 ・県・東三河社会教育委員連絡協議会事業への参加 	74,400	コロナ禍の中で状況に応じた組織運営や会議参加に努めた。
5	生涯学習推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・市公民館運営審議会の運営 ・県・東三河公民館連合会事業への参加 ・地域住民による生涯学習活動への補助金交付 	4,348,065	コロナ禍の中で状況に応じた組織運営や会議参加に努めた。コロナ禍の中、事業活動を計画した地域団体に対しては補助金を交付した。
6	西部公民館管理運営事業	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の管理運営 ・共育講座の開設 	7,270,077	市民が快適に利用できるよう適正な施設の管理及び運営を行った。
7	新城青年の家管理事業	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の管理運営 ・共育講座の開設 	8,074,377	市民が快適に利用できるよう適正な施設の管理及び運営を行った。
8	鳳来中央集会所管理運営事業	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の管理運営 	2,067,978	市民が快適に利用できるよう適正な施設の管理及び運営を行った。
9	玖老勢コミュニティプラザ管理運営事業	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の管理運営 	1,730,395	市民が快適に利用できるよう適正な施設の管理及び運営を行った。
10	海老構造改善センター管理運営事業	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の管理運営 	1,677,759	市民が快適に利用できるよう適正な施設の管理及び運営を行った。
11	鳳来寺共育施設管理運営事業	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の管理運営 ・放課後児童対策活動の支援 	2,529,168	市民が快適に利用できるよう適正な施設の管理及び運営を行った。放課後児童対策活動に対し、助言や情報提供等の支援を行った。
合 計			32,277,888	

3(4) 生涯共育課(スポーツ)の事業と評価

単位:円

	事業名	事業概要	支出済額	評価
1	市民スポーツ振興事業	スポーツ推進委員を委嘱し地域の体育活動を推進 (関係機関の行う研修・会議等に参加し、各種スポーツの指導者を養成する) スポーツ競技全国大会出場者への激励費支給	4,023,671	スポーツ推進委員の実技研修を実施し人材育成に努め、全国大会等出場者への激励を行った。
2	スポーツ団体支援事業	スポーツ団体の育成強化を図るため、スポーツ協会とスポーツ少年団の活動に対して助成	3,072,500	団体支援によりスポーツ活動の機会を確保することができ、住民の健康と体力の向上に貢献できた。
3	新城マラソン大会開催事業	健康への意識向上を図るため、新城マラソン大会の開催	110,148	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
4	保健体育一般事務事業	県や各市町村の関係団体との連絡調整にかかる経常経費	89,220	県内市町村との連携が図られた。
5	鬼久保ふれあい広場管理事業	鬼久保ふれあい広場の維持管理	10,418,794	施設の適正な運営に努め活動の場を提供した。今後は施設の改修計画を策定し計画的な改修を行い、年間を通じて集客できる施設としてのPRや新たな事業展開が必要。
6	有海緑地公園管理事業	有海緑地公園体育施設の維持管理	4,127,621	適正な管理に努めたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための利用制限もあり夜間の利用者数が減少した。
7	ふれあいパークほうらい管理事業	ふれあいパークほうらいの維持管理	4,904,189	適切な維持管理によりスポーツ活動の場を提供することができた。
8	桜淵いこいの広場管理事業	桜淵いこいの広場(運動広場下段・テニスコート)の維持管理	3,158,648	適切な維持管理によりスポーツ活動の場を提供することができた。
9	竹ノ輪グラウンド管理事業	竹ノ輪グラウンドの維持管理	112,542	適切な維持管理によりスポーツ活動の場を提供することができた。
10	新城武道場管理事業	新城武道場の維持管理	61,971	適切な維持管理によりスポーツ活動の場を提供することができた。
11	作手武道館管理事業	作手武道場・弓道場の維持管理	162,191	適切な維持管理によりスポーツ活動の場を提供することができた。
12	穂の香看護専門学校体育施設管理事業	穂の香看護専門学校が管理する体育施設(体育館・グラウンド)を、体育施設として市民に開放	412,100	市民のスポーツ施設として一般開放ができ活動の場の提供ができた。
13	夜間照明施設管理事業	夜間照明施設の維持管理(新城小・千郷小・八名中・有海グラウンド・鳳来中部小・東陽小・鳳来東小・新城高校)	1,461,059	適切な維持管理によりスポーツ活動の場を提供することができた。
14	学校体育施設管理事業	学校体育施設スポーツ開放に伴う施設の管理運営	2,385,959	地域住民の健康と体力の向上に貢献できた。

単位:円

	事業名	事業概要	支出済額	評価
15	廃校体育施設管理事業	廃校体育施設開放に伴う施設の管理運営	127,145	地域住民の健康と体力の向上に貢献できた。
合 計			34,627,758	

3(5) 生涯共育課(文化)の事業と評価

単位:円

	事業名	事業概要	支出済額	評価
1	市文化事業	<ul style="list-style-type: none"> ・芸術鑑賞教室の開催(中止) ・つくでの森の音楽祭開催(中止) ・作手古城まつり開催(中止) 	34,136	文化事業による文化や芸術に触れる機会提供や、児童向けの芸術鑑賞教室も、試みたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となった。
2	市民文化講座開設事業	<ul style="list-style-type: none"> ・市民委員による文化講座運営委員会と協働により市民文化講座を開催(中止) 	10,860	様々なジャンルの講師による講演会を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となった。
3	文化団体支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・市文化協会活動支援 	1,892,000	各分野の市内の各種団体が加入する文化組織の集合体である新城市文化協会に対し補助金を交付することにより活動を支援し、文化振興に寄与した。
4	地域文化広場管理事業	<ul style="list-style-type: none"> ・文化会館の管理運営(指定管理) ・指定管理者による文化事業開催(一部開催) 	95,229,834	文化会館の管理運営について、(株)ケイミックスパブリックビジネスへ指定管理により委託し、順調に管理運営が実施できた。指定管理者による市文化事業については、半数ほど開催できたが、新型コロナウイルス感染症の影響により集客が伸び悩んだ。
5	地域文化広場改修事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと情報館外壁調査業務 ・劣化度調査及び改修基本計画作成業務委託(9月補正) ・特定天井改修工事監理業務委託 ・特定天井改修工事 ・三点吊マイク装置更新工事(予備費) ・中央監視装置・監視用PC取替工事 	60,883,000	ふるさと情報館の外壁の劣化度調査を行い、現状を把握し、次年度の外壁改修工事へ繋げた。劣化度調査及び改修基本計画を作成し、計画を基に改修工事の方針などの検討を進める。特定天井改修工事においては令和4年度末までかけて完了させる。工事完了によって既存不適合が解決される。
7	図書館(ふるさと情報館)管理事業	<ul style="list-style-type: none"> ・図書資料の購入・貸出 ・図書館運営 	41,152,437	引き続きコロナ感染拡大防止のため、開館時間の短縮や滞在時間の制限等対応してきた。感染防止対策に留意し出来る催し物を行い、サービスの維持に努めた。貴重な資料である牧野文庫の燻蒸及び防虫・殺虫処置を行い、資料の保存に努めた。
合 計			199,202,267	

3(6) 生涯共育課(文化財)の事業と評価

単位:円

	事業名	事業概要	支出済額	評価
1	新型コロナウイルス対策事業(設楽原歴史資料館管理事業)	感染予防対策資材(非接触型体温計など)の購入	201,024	必要資材を活用し、館内の感染防止に努めることができた。
2	新型コロナウイルス対策事業(長篠城址史跡保存館管理事業)	感染予防対策資材(非接触型体温計など)の購入、長篠城への旅行客の誘致促進や魅力向上に資する観光案内看板の改修経費	1,075,304	必要資材を活用し、館内の感染防止に努めることができた。また、長篠城のブランディング支援の充実や魅力向上に努めることができた。
3	新型コロナウイルス対策事業(鳳来寺山自然科学博物館管理事業)	感染予防対策資材(非接触型体温計など)の購入	244,804	必要資材を活用し、館内の感染防止に努めることができた。
4	新型コロナウイルス対策事業(作手歴史民俗資料館管理運営事業)	感染予防対策資材(足踏み消毒器)の購入	10,724	必要資材を活用し、館内の感染防止に努めることができた。
5	① 文化財保護事業 ・文化財環境整備委託等	文化財指定地の維持管理のための環境整備や文化財説明看板の修繕を実施した。	7,528,577	文化財指定地の環境保全のための整備を実施するなど、文化財の保護活動を通して、市民の文化財保護意識の向上が図られた。
	② 文化財保存事業 ・文化財保存修理 ・無形民俗文化財保存伝承	満光寺庭園の保存修理、富賀寺所有の朱印状関連文書の保存修理、東照宮の災害復旧工事などをはじめ、文化財所有者が行う保存修理や日常管理を支援した。 また、市内指定伝統民俗芸能保存団体(鍋づる万灯ほか3団体)の伝承保存を目的とした内容の費用補助を実施した。		指定文化財所有者や指定無形民俗保存団体活動への補助により、文化財の適切な保存と伝承が図られた。
6	設楽原歴史資料館管理事業	施設の維持管理 ・防犯カメラ設置工事 ・屋外設備改修工事 ・駐車場フェンス設置工事	12,861,821	資料館の維持管理

単位:円

	事業名	事業概要	支出済額	評価
7	設楽原歴史資料館運営事業	①特別展 「成立200年『船長日記』から開国へ」展 ②記念講演会 【船長日記の普及とその影響】 講師／春名徹(田園長府学園大学教授)令和3年12月18日(土曜日)	657,987	日本一の規模を誇る古式銃を所蔵し、その古式銃とともに、長篠・設楽原の戦い、岩瀬忠震の紹介を行っている。 本年度は新城市指定文化財の『船長日記』が成立してちょうど200年目の節目であったことから、特別展や講演会を開催した。 こうした展示等を通して、新城市が誇る文化財やその価値、さらに歴史事象を多くの市民に知っていただくことができた。
8	長篠城址史跡保存館管理事業	施設の維持管理 ・防犯カメラ設置工事	5,523,847	保存館の維持管理
9	長篠城址史跡保存館運営事業	歴史講座の実施 「東照大権現へのたからもの ～鳳来山東照宮神宝調査の最新成果～」 講師／久保智康(愛知県文化財保護審議会会長)令和4年1月15日(土)	438,747	平成15年度から始まった歴史講座は、家康に関連した東照宮について焦点を当てた。鳳来山東照宮が所蔵する美術工芸品の初調査の報告会を実施し、市民等の郷土学習に対する興味と関心を高める機会となった。
10	長篠城址史跡保存館施設整備基金積立事業	保存館整備基金利子の基金への積立	222	基金利子の積立
11	鳳来寺山自然科学博物館管理事業	施設の維持管理	7,987,846	博物館の維持管理

単位:円

	事業名	事業概要	支出済額	評価
12	鳳来寺山自然科学博物館運営事業	<ul style="list-style-type: none"> ●特別展 ①新城の天然記念物 -守りたい自然遺産- 展 ②きのこ展 ③新城の豊かな川展 ●野外学習会6回 ●執筆・出版活動(館報51号の発行) ●ガイドツアー、学校等への出前講座 ●自然環境調査と資料収集保存活動 	1,675,887	<p>東三河で取り組みをしているジオパーク構想に関連させた特別展や、天然記念物、地元の野生きのこを紹介する特別展を開催した。</p> <p>また、教育普及活動として野外学習会(6回)の開催や、出前講座や博物館ガイドツアー等を行い、郷土の自然に対する理解や自然環境の大切さを学ぶ機会を設けた。</p> <p>調査研究活動では、新城市を中心とした自然環境調査を実施した。事業報告とともに、調査研究成果を館報に掲載し、情報を発信するとともに、後世のために記録を残すことができた。</p> <p>博物館標本や資料整理において、友の会ボランティアの協力を得て、標本類の整理とデータベース化を推進することができた。</p>
13	作手歴史民俗資料館管理運営事業	<ul style="list-style-type: none"> ・資料館の維持管理 ・体験講座等の開催(7回) 	2,016,745	<p>作手高原の特異な自然、歴史、文化等を紹介・案内を行い、その中で体験講座等の開催を実施した。</p>
14	ジオパーク構想推進事業	<p>東三河ジオパーク構想推進活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ジオサイト看板設置・修繕 ・ジオサイトの調査整理 ・モニターツアーの開催 ・情報収集等 	426,958	<p>東三河ジオパーク構想の実現に向け、シンポジウム、モニターツアーの計画、ジオガイド養成支援を実施した。看板の整備による普及啓発に取り組んだ。また、ジオサイト調査・整理を行った。JGNのオンライン大会や会議等に参加し情報の収集に努めた。</p>
合 計			33,121,916	

4	学校教育の状況
---	---------

4(1)	小中学校の児童生徒数、教員数、職員数
------	--------------------

令和3年5月1日現在

1 小学校の状況 (13校)

単位：人

学校名	所在地	学級数	児童数			教員数			事務職員	栄養職員	用務員	調理員
			男	女	計	男	女	計				
新城	字西入船76	12 (7)	158 (27)	138 (9)	296 (36)	10	17	27	1		1	5
千郷	杉山字前野4-1	17 (7)	285 (25)	266 (14)	551 (39)	16	22	38	1	1	1	9
東郷西	平井字東原37-1	12 (3)	141 (14)	121 (2)	262 (16)	10	14	24	1	1	1	4
東郷東	八束穂404-2	6 (2)	80 (8)	79 (4)	159 (12)	5	8	13	1		1	3
舟着	日吉字小袋13	6 (2)	36 (1)	33 (1)	69 (2)	4	10	14	1		1	2
八名	富岡字半ノ木15-1	9 (3)	120 (3)	99 (3)	219 (6)	8	11	19	1		1	3
庭野	庭野字川大田33	6 (1)	19 (1)	19 (0)	38 (1)	3	10	13	1		(1)	1
鳳来中部	長篠字竹田14	6 (1)	79 (5)	85 (1)	164 (6)	9	7	16	1		1	2
鳳来寺	玖老勢字大栗平1	6 (0)	28 (0)	27 (0)	55	7	3	10	1			2
黄柳川	下吉田字五反田187-1	6 (1)	28 (1)	29 (1)	57 (2)	6	4	10	1			2
東陽	大野字小林70	6 (2)	51 (5)	56 (1)	107 (6)	6	6	12	1		1	2
鳳来東	川合字コシ75-1	3 (0)	10 (0)	6 (0)	16	3	4	7	1		(1)	1
作手	作手田原字朴橋3	6 (3)	31 (3)	41 (0)	72 (3)	5	11	16	1	2		3
合 計		101 (32)	1,066 (93)	999 (36)	2,065 (129)	92	127	219	13	4	8	39

2 中学校の状況 (6校)

単位：人

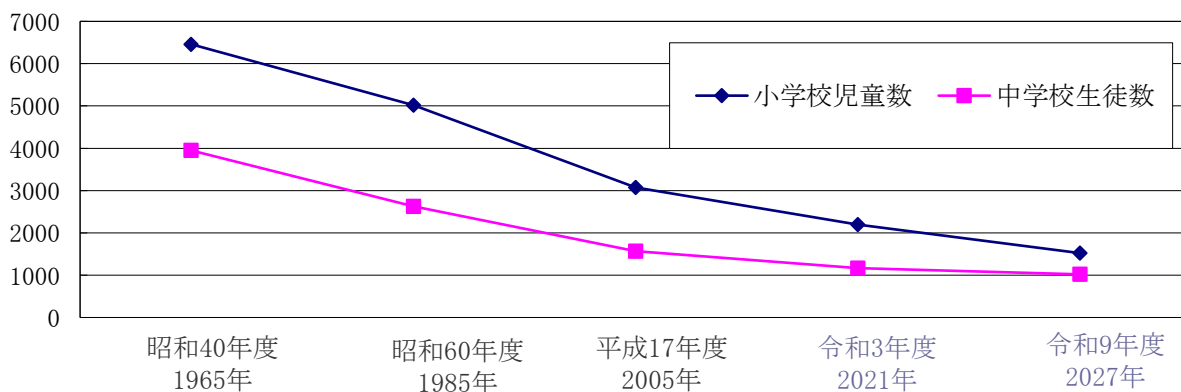
学校名	所在地	学級数	生徒数			教員数			事務職員	栄養職員	用務員	調理員
			男	女	計	男	女	計				
新城	字滝ノ上1	6 (3)	104 (11)	119 (3)	223 (14)	14	5	19	1		1	4
千郷	杉山字道目記24	9 (4)	174 (14)	134 (4)	308 (18)	19	9	28	1		1	5
東郷	竹広字宮川162-2	8 (2)	126 (5)	122 (4)	248 (9)	11	9	20	1		1	4
八名	富岡字萩平野3	5 (1)	52 (0)	66 (1)	118 (1)	7	5	12	1		1	3
鳳来	長篠字仲野1	6 (2)	89 (3)	88 (0)	177 (3)	10	8	18	1	1	1	4
作手	作手高里字ブツ田5	3 (2)	22 (2)	23 (1)	45 (3)	9	4	13	1			
合 計		37 (14)	567 (35)	552 (13)	1,119 (48)	70	40	110	6	1	5	20

※ () は特別支援の学級数・児童生徒数で外数、用務員の内 () は兼務者

4(2) 小中学校の児童生徒数・教職員数の推移及び推計

単位：人（人数の推移は各年度5月1日時点）

学 校 名	昭和40年度（1965年）		昭和60年度（1985年）		平成17年度（2005年）		令和3年度（2021年）		令和9年度（2027年）見込		
	児童生徒数	教職員数	児童生徒数	教職員数	児童生徒数	教職員数	児童生徒数	教職員数	児童生徒数	教職員数	
新城小学校	920	27	773	31	499	29	332	27	272		
千郷小学校	710	21	1,062	39	764	37	590	38	470		
東郷西小学校	368	13	360	20	326	19	278	24	198		
東郷東小学校	570	19	492	22	278	22	171	13	100		
舟着小学校	日吉小学校	131	8	169	10	103	11	71	14	43	
	吉川小学校	105	8								
	市川小学校	24	4								
八名小学校	八名小学校	440	14	464	19	263	21	225	19	147	
	八名井小学校	32	6								
	宇理小学校	146	8								
庭野小学校	69	5	78	10	59	11	39	13	24		
鳳来中部小学校	長篠小学校	318	16	360	18	194	15	170	16	93	
	乗本小学校	75	7								
鳳来寺小学校	門谷小学校	55	5	126	10	38	11				
	鳳来小学校	159	8								
鳳来西小学校	布里小学校	175	8	93	10	39	10	55	10	27	
	愛郷小学校	103	8								
海老小学校	227	8	91	10	28	9					
連谷小学校	76	6	42	8	14	8					
黄柳川小学校	山吉田小学校	276	11	180	10	73	12	59	10	32	
	黄柳野小学校	61	5								
東陽小学校	富栄小学校	176	6	362	19	160	13	113	12	55	
	阿寺小学校	29	5								
	大野小学校	211	8								
	能登瀬小学校	105	9								
	細川小学校	69	9								
	七郷一色小学校	52	6								
鳳来東小学校	名号小学校	56	5	84	10	30	9	16	7	4	
	川合小学校	146	8								
作手小学校	作手小学校北校舎	菅守小学校	40	8	32	8	28	11	75	16	57
		開成小学校	167	8	96	11	38	13			
	作手小学校南校舎	巴小学校	218	8	75	10	85	13			
		協和小学校	150	9	29	9	33	11			
合 計	6,459	304	5,021	300	3,076	295	2,194	219	1,522		
新城中学校	673	25	534	28	255	23	237	19	183		
千郷中学校	455	21	542	27	367	23	326	28	275		
東郷中学校	647	26	462	23	300	24	257	20	208		
八名中学校	448	20	273	18	179	16	119	12	126		
鳳来中学校	長篠中学校	251	12	679	32	358	27	180	18	194	
	鳳来東中学校	151	9								
	鳳来西中学校	173	11								
	海老中学校	190	10								
	山吉田中学校	214	11								
	東陽中学校	483	27								
作手中中学校	作手中中学校	264	12	138	12	107	13	48	13	34	
	作手南中学校	81	7								
合 計	4,030	191	2,628	140	1,566	126	1,167	110	1,020		



4(3) 施設・設備の安全

令和3年度 新城市学校施設耐震化状況

(令和4年3月31日現在)

学校名	建物区分	建築年月	構造	面積	診断年度	補強前				補強後				補強・改築事業費 (単位：千円)
						I s 値	CT×SD値	q 値	判定	I s 値	CT×SD値	q 値	耐震状況	
新城小学校	校舎	S48.3	R	1,433	H18	0.38	0.38	—	×	0.71	0.72	—	○ H20済	118,650
	〃	S48.8	R	1,502	H18	0.38	0.38	—	×	0.71	0.72	—	○ H20済	
	〃	S56.8	R	3,540	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	屋体	H25.3	R	1,311	—	—	—	—	—	—	—	—	—	472,584
千郷小学校	校舎	S47.1	R	2,132	H18	0.54	0.54	—	×	0.76	0.76	—	○ H20済	38,640
	〃	S54.2	R	729	H18	0.37	0.37	—	×	0.74	0.74	—	○ H20済	
	〃	H2.8	R	3,473	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	屋体	H18.3	R	1,312	—	—	—	—	—	—	—	—	—	284,550
東郷西小学校	校舎	S38.8	R	1,546	—	—	—	—	—	—	—	—	○ H9済	
	〃	S63.2	R	1,489	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	屋体	H4.2	R	1,113	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
東郷東小学校	校舎	S34.10 S38.8	R	2,313	H19	0.40	0.40	—	×	0.71	0.71	—	○ H22済	67,725
	〃	H1.2	R	2,156	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	屋体	S48.1	S	808	H18	0.86	—	1.04	○	—	—	—	—	77,544
舟着小学校	校舎	S56.3	R	1,180	H19	1.14	0.34	—	○	—	—	—	—	
	〃	S56.6	R	424	H19	1.14	0.34	—	○	—	—	—	—	
	屋体	S50.3	R	468	H18	0.23	—	0.13	×	0.84	0.84	—	○ H22済	32,911
八名小学校	校舎	H9.11	R	3,861	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	屋体	H19.3	S	1,165	—	—	—	—	—	—	—	—	—	250,950
庭野小学校	校舎	S62.3	R	1,922	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	屋体	H7.2	R	814	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
鳳来中部小学校	校舎	S53.3	R	1,017	H15	0.50	0.32	—	×	0.73	0.42	—	○ H16済	
	〃	S53.7	R	1,551	H15	0.41	0.25	—	×	0.76	0.77	—	○ H16済	
	〃	H14.1	S	240	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	屋体	S47.1	S	478	H15	0.34	—	0.51	×	1.08	—	2.41	○ H16済	
鳳来寺小学校	校舎	S54.6	R	1,826	H17	0.78	0.80	—	○	—	—	—	—	
	〃	H28.3	S	406	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	屋体	S47.11	S	409	H15	0.33	—	1.03	×	0.77	—	1.51	○ H16済	
黄柳川小学校	校舎	H24.9	W	1,891	—	—	—	—	—	—	—	—	—	477,750
	〃	H24.9	R	221	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	屋体	H24.9	R	616	—	—	—	—	—	—	—	—	—	242,539
東陽小学校	校舎	S51.3	R	982	H17	0.48	0.33	—	×	0.72	0.73	—	○ H19済	33,128
	〃	S51.3	R	467	H17	0.55	0.23	—	×	0.72	0.73	—	○ H19済	
	〃	S51.7	R	547	H17	0.55	0.23	—	×	0.72	0.73	—	○ H19済	
	〃	S52.3	R	581	H17	0.47	0.47	—	×	0.74	0.47	—	○ H19済	
	屋体	S52.3	S	897	H17	0.01	—	0.01	×	1.12	—	2.03	○ H17済	

学 校 名	建 物 区 分	建 築 年 月	構 造	面 積	診 断 年 度	補 強 前				補 強 後				補 強 ・ 改 築 事 業 費 (単 位 : 千 円)
						I s 値	CT×SD値	q 値	判 定	I s 値	CT×SD値	q 値	耐 震 状 況	
鳳来東小学校	校 舎	S31.3	R	1,216	H19	0.80	0.81	—	○	—	—	—	—	
	〃	S55.2	R	202	H19	1.41	1.28	—	○	—	—	—	—	
	屋 体	S55.2	S	499	H18	2.58	—	3.33	○	—	—	—	—	
作手小学校	校 舎	H29.3	W	818	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	〃	H29.3	W	1,306	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	〃	H29.3	R	19	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	〃	H29.3	R	11	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	〃	H29.3	S	338	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	〃	H29.3	W	60	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	〃	H29.3	R	12	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	〃	H29.3	S	5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	〃	H29.6	W	106	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	屋 体	H29.3	R	652	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
新城中学校	校 舎	S60.12	R	4,154	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	〃	S60.12	R	1,169	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	屋 体	H13.3	S	1,643	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	〃 (口内運脚)	H16.3	S	549	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
千郷中学校	校 舎	S58.8	R	2,258	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	〃	S58.8	R	255	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	〃	S58.8	R	1,188	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	〃	S58.8	R	1,406	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	屋 体	H6.2	R	1,922	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
東郷中学校	校 舎	S55.7	R	3,305	H19	0.66	0.44	—	×	0.75	0.75	—	○ H23済	58,889
	〃	S55.7	R	1,139	H19	0.75	0.75	—	○	—	—	—	—	
	屋 体	R2.10	R	2,518	—	—	—	—	—	—	—	—	—	657,424
八名中学校	校 舎	S62.8	R	3,121	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	屋 体	H23.2	R	1,787	—	—	—	—	—	—	—	—	—	429,660
鳳来中学校	校 舎	S44.3	R	1,750	H14	0.36	0.36	—	×	0.70	0.56	—	○ H15済	
	〃	S45.2	R	275	H14	0.40	0.40	—	×	0.72	0.73	—	○ H15済	
	〃	S45.4	R	269	H14	0.40	0.40	—	×	0.72	0.73	—	○ H15済	
	〃	S48.1	R	826	H14	0.40	0.40	—	×	0.72	0.73	—	○ H15済	
	〃	S44.5	R	1,070	H14	0.72	0.72	—	○	—	—	—	—	
	〃	S45.2	R	295	H14	0.72	0.72	—	○	—	—	—	—	
	〃	S45.12	S	306	H19	1.58	—	1.92	○	—	—	—	—	
	〃	S45.12	S	314	H19	1.21	—	1.68	○	—	—	—	—	
	屋 体	H20.3	R	2,194	—	—	—	—	—	—	—	—	—	408,359
作手中学校	校 舎	S39.10	R	1,631	H20	0.37	0.34	—	×	0.74	0.74	—	○ H21済	103,420
	屋 体	S40.10	S	658	H19	0.75	—	1.50	○	—	—	—	—	

※ 耐震化を推進しなければいけない対象建物は、昭和56年5月以前建築で、非木造で2階建以上又は、延床面積200㎡超の建物

※ : 耐震化の必要な施設 (I s 値 0.7未満)

※ 補強・改築事業費は、平成17年10月以降の工事費を掲載。

令和3年度 新城市学校施設改修・修繕状況

改修・修繕工事名	修繕・改修内容	工事費(単位:円)
鳳来東小学校屋上防水改修工事	屋上防水	13,288,000
鳳来中部小学校給食用リフト改修工事	給食用リフト改修	1,468,500
道路改良工事(市道鳳来寺小学校線)	進入路改良	29,911,200
鳳来中部小フェンス設置工事	フェンス設置	485,100
作手小学校北側水路法面改修工事	水路法面改修	1,166,000
東郷西小学校北校舎屋上防水改修工事	屋上防水	27,500,000
鳳来東小学校職員室空調設備改修工事	空調設備改修	1,166,000
千郷小学校受変電設備改修工事	受変電設備改修	1,241,460
東郷西小学校給水ポンプ取替工事	給水ポンプ取替	1,290,300
小中学校水栓取替工事	水栓取替	34,633,500
千郷中学校西側進入路舗装工事	進入路舗装	583,000
作手小学校防球ネット設置工事	防球ネット設置	2,627,900
その他小学校修繕(備品・施設分)	新城小学校 井戸ポンプ修理 新城小学校 プールろ過機修繕 千郷小学校複合遊具取替修繕 千郷小学校消防用設備等修繕 千郷小学校浄化槽放流ポンプ取替修繕 東郷西小学校 校舎屋上ドレン廻り部分補修 東郷西小学校 プリンター修理 東郷西小学校 プール散水栓バルブ取替修繕 東郷西小学校給食室厨房FAN取替修繕 東郷西小学校 屋外排水配管修繕 東郷西小学校 天井雨漏り箇所張替修繕 東郷西小学校 給食室内網戸改修修繕 東郷東小学校 北校舎屋上防水補修 東郷東小学校 4連ブランコ修繕 東郷東小学校 分電盤取替修繕 舟着小学校 2階廊下流し台給水管漏水修繕 八名小学校 給食室元バルブ取替修繕 八名小学校 消防用設備等不備箇所修繕 庭野小学校 浄化槽放流ポンプ取替修繕 庭野小学校 厨房機器修繕 鳳来中部小学校 コンベア洗浄機修理 鳳来中部小学校浄化槽修繕 鳳来中部小学校 体育館ステージ修繕 鳳来中部小学校消防用設備等修繕 鳳来中部小学校 排水路修繕 鳳来中部小学校 厨房機器修繕 鳳来寺小学校 浄化槽フロア取替修繕 黄柳川小学校浄化槽ブロワ取替修繕 黄柳川小学校 浄化槽原水ポンプ取替修繕 東陽小学校 回転釜修理 東陽小学校バックネット修繕 東陽小学校 プールろ過機修繕 東陽小学校 厨房機器修繕 鳳来東小学校 職員用ネットワーク修理 作手小学校 普通教室棟ガラス補修修繕 作手小学校 消防用設備等不備箇所修繕 作手小学校 厨房機器修繕 他	12,140,766

<p>その他中学校修繕（備品・施設分）</p>	<p> 新城中学校 屋内運動場壁柱修繕 新城中学校 体育館汚水ポンプ取替修繕 新城中学校 給食室修繕 新城中学校 消防用設備等不備箇所修繕 新城中学校 トイレダクト換気扇取替修繕 千郷中学校 プール用給水バルブ修繕 千郷中学校 受水槽FMバルブ取替修繕 千郷中学校 消防用設備等修繕 千郷中学校 浄化槽鉄蓋取替修繕 千郷中学校 武道場非常扉取替修繕 千郷中学校 厨房機器修繕 東郷中学校 浄化槽修繕 東郷中学校 消防用設備等不備箇所修繕 東郷中学校 プールろ過機修繕 東郷中学校 屋内消火栓設備配管修繕 八名中学校 消防用設備等不備箇所修繕 八名中学校 厨房機器修繕 鳳来中学校 消防用設備等不備箇所修繕 作手中学校 渡り修繕 他 </p>	<p>7,820,252</p>
-------------------------	---	------------------

4(4) 登下校の安全・安心、通学費補助状況

県土の約1割を占める広大な市域（499 k m²）に小学校が13校、中学校が6校あり、下の表のとおりスクールバス11台を含むさまざまな方法で通学している。
各小学校区では、登下校時におけるスクールガードによる見守りや見回りが定着してきて、地域の安全意識が高まっている。

令和4年3月1日現在

		全校児童生徒数	徒歩	自転車	JR飯田線	路線バス	スクールバス	その他	公共交通機関利用者計	公共交通機関利用率	通学費補助者数	通学費補助総額（円）
1	新城小学校	298	298									
2	千郷小学校	557	397	0	0	160	0	0	160	28.7%	160	
3	東郷西小学校	260	260	0	0	0	0	0				
4	東郷東小学校	157	150	0	0	7	0	0	7	4.5%	7	
5	舟着小学校	71	56	0	0	15	0	0	15	21.1%	15	
6	八名小学校	220	126	0	0	72	22	0	72	32.7%	72	
7	庭野小学校	38	38	0	0	0	0	0				
8	鳳来中部小学校	164	155	0	0	9	0	0	9	5.5%	9	
9	鳳来寺小学校	55	12	0	0	5	38	0	5	9.1%	5	
10	黄柳川小学校	57	43	0	0	0	14	0				
11	東陽小学校	108	51	0	0	24	33	0	24	22.2%	24	
12	鳳来東小学校	16	13	0	2	0	0	0	2	12.5%	2	
13	作手小学校	71	28	0	0	0	43	0				
	計	2,072	1,627	0	2	292	150	0	294	14.2%	294	
14	新城中学校	225	185	39	1	0	0	0	1	0.4%	1	
15	千郷中学校	289	95	194	0	0	0	0				
16	東郷中学校	248	43	205	0	0	0	0				
17	八名中学校	118	20	98	0	0	0	0				
18	鳳来中学校	177	48	29	46	56	0	0	102	57.6%	102	
19	作手中学校	44	8	28	0	4	4	0	4	9.1%	4	
	計	1,101	399	593	47	60	4	0	107	9.7%	107	

※路線バスには、豊鉄バスと市営バスがあります。

4(5) 学校給食と食育

1 学校給食の実施状況

本市では、小学校12校・中学校5校にて単独調理場で自校給食方式を実施している。

作手地区においては、作手小学校で作手中学校の給食も調理し配送する親子方式を実施している。

令和3年度 学校給食費

	1食平均価格
小学校	251 円
中学校	291 円

調理員の数

(単位：人 令和4年3月31日現在)

	正規	再任用	任期付	会計年度	小計	合計
小学校	0	1	14	26	41	59
中学校	1	1	6	10	18	

2 地場産物の使用状況

栄養教諭・栄養職員在籍4校（新城地区2校、鳳来地区1校、作手地区1校）で調査を実施。

愛知県は、第4次愛知県食育推進計画において県産食品数使用率45%以上を目標としている。新城市でも、令和3年度までに市内産率15%以上となることを目標に掲げ、農畜産物の消費拡大を図っている。

(1) 使用する新城市産食材

米、キャベツ、きゅうり、大根、たまねぎ、じゃがいも、にんじん、卵、白菜

葉ねぎ、白ねぎ、なす、トマト、ピーマン、かぼちゃ、さといも、さやいんげん、にんにく

さつまいも、鳳来牛 など

(2) 地産地消率（令和3年度）

月	総食品数	市内産（原料のみ）		市内産（加工品含）		県内産（市内産含）		主な使用食材 (上段：市内産、下段：県内産)
		品数	割合	品数	割合	品数	割合	
4月	1,039	65	6.3%	79	7.6%	398	38.3%	米、たまねぎ、キャベツ、だいこん 牛乳、葉ねぎ、大豆、にんじん、ほうれん草
5月	1,235	95	7.7%	113	9.1%	511	41.4%	米、たまねぎ、キャベツ、だいこん 牛乳、大豆、うずら卵、豚肉、ほうれん草
6月	1,558	91	5.8%	112	7.2%	546	35.0%	米、卵、葉ねぎ、たまねぎ、トマト 牛乳、きゅうり、しらす干し、ピーマン、大豆
7月	956	62	6.5%	74	7.7%	363	38.0%	米、なす、かぼちゃ、ピーマン 牛乳、もやし、トマト、鶏肉、うずら卵
9月	661	39	5.9%	48	7.3%	202	30.6%	米、トマト、なす、葉ねぎ 牛乳、もやし、大豆、ほうれん草、さといも
10月	1,463	67	4.6%	89	6.1%	420	28.7%	米、葉ねぎ、大根、さといも 牛乳、豚肉、ほうれん草、もやし、うずら卵
11月	1,270	122	9.6%	143	11.3%	448	35.3%	米、さつまいも、しいたけ、さといも 牛乳、葉ねぎ、もやし、きゅうり
12月	1,105	96	8.7%	116	10.5%	495	44.8%	米、大根、にんじん、キャベツ、さといも 牛乳、白菜、れんこん、きゅうり、うずら卵
1月	1,100	132	12.0%	146	13.3%	541	49.2%	米、しいたけ、さといも、白菜 牛乳、ブロッコリー、ほうれん草、にんじん、れんこん
2月	1,089	77	7.1%	112	10.3%	487	44.7%	米、にんじん、白菜、大根、ほうれん草 牛乳、うずら卵、大豆、油揚げ
3月	1,012	91	9.0%	109	10.8%	436	43.1%	米、お茶、卵、ほうれん草 牛乳、もやし、葉ねぎ、ブロッコリー
合計	12,488	937	7.5%	1,141	9.1%	4,847	38.8%	

3 学校での食育推進

①食に関する年間指導目標に基づく学習

特別活動（給食時間、学級活動、学校行事、児童会活動）

国語、社会科、理科、家庭科、道徳、保健、生活科、総合学習等

②「あいちを食べる学校給食の日」の実施

旬の地場産物を用いて、特色あるメニューを展開

6月：ごはん、牛乳、じゃがいもと鶏肉の揚げ煮、みそ汁、蒲郡みかんゼリー

11月：ごはん、牛乳、いもと鶏肉の揚げ煮、けんちん汁

③名古屋コーチンを味わう日、しらすの日などを実施

④地域の食を発信

親子料理教室、秋のふるさとを味わう会、収穫祭

⑤人との交流

ふるさと先生、地元生産者、郷土料理研究家

4 食物アレルギーへの対応

(1) 学校給食における除去対応

新城市は自校給食ということもあり、平成30年度までは各学校で除去品目を決めて個別に対応をしてきた。しかし、アレルギーの児童生徒の増加、アレルゲンの多様化により、安全性を確保する上での個別対応が難しい状況になってきた。

愛知県では、平成27年3月に文科省から出された「学校給食における食物アレルギー対応指針」に基づき、「対応する食品数を減らす」、「複雑・過剰な対応をしない」、「給食調理や作業の単純化を図り、必要最小限の除去をする」、「個別対応はしない」こととしている。そこで、国や県の指針に基づき、次のように市として統一して除去対応することにした。

- ・平成31年度より、新城市で統一除去品目を「卵・乳」とする。
- ・食物アレルギーの児童生徒に対して、「卵・乳」については、調理の過程で除去してアレルゲンを含まない除去食を提供する。
- ・「卵・乳」以外の品目については、調理過程での除去は行わない。「卵・乳」以外のアレルゲンを含むものは、その品目に対してアレルギーをもった児童生徒には配膳をしない。無配膳となる主食、おかずなどは、必要ならば自宅から持参する。登校後、職員室の冷蔵庫で給食の時間まで保管する。

(2) 市統一の除去対応までの経緯

H30.4 東郷西小の重篤な児童の対応について、養護教諭、栄養教諭と対応を協議

H30.4 栄養教諭、担当校長と個々に面談

H30.5 校長会議にて、「食物アレルギー対応の徹底」提案。各学校に周知

H30.8 食物アレルギー対応研修会（養護教諭、栄養教諭合同）

H30.8 教育委員会会議にて、市統一の除去対応について提案

H30.9 新城市食物アレルギー対応委員会 ※全員、市統一除去対応に賛成

H30.11 教育委員会会議にて「市統一の除去対応について」再度提案 ※全員一致で賛成

H30.12 各学校、保護者に、来年度から「市統一の除去対応について」の文書を発出

R2.3 「市統一の除去対応について」の文書を改訂し、発出

(3) 食物アレルギーの児童生徒への対応

- ・給食日誌…乳・乳製品・卵・小麦等のアレルゲンを太ゴシックで記載
- ・アレルギー献立表、成分表…ファイルサーバーに保存し、全校で活用可能

【参考資料】市内 学校給食における除去対応が必要な児童生徒数

- ・乳 24人 ・卵 15人 ・卵と乳の両方 12人
- ・その他（えび、かに、小麦、もも、バナナ、パイン、山芋、そば、くるみ、キウイ、ナッツ類、魚卵、筍、鯖、鮭、たこ、さくらんぼ、すいか、いちご、メロンなど）

4(6) 指定校変更・区域外就学の状況

学校教育法の規定に基づき、児童生徒の指定変更及び区域外就学を認めている。

令和3年度指定変更・区域外就学児童生徒数理由別内訳（令和4年3月31日現在）

1 指定校変更者（市内での変更）

単位：人

申 請 理 由		小学校	中学校
1	指定校に希望する部がない		
2	不登校・いじめ等教育的配慮		1
3	学年途中の異動	1	
4	最終学年の異動	2	2
5	自宅の建替えのため一時的に校区外へ転居		
6	新築等により学期途中で住所を変更する	2	
7	校区外の子ども会等に所属	2	1
8	保護者の自営業地へ就学	2	
9	養育する祖父母宅へ帰宅	2	4
10	国際学級設置校へ就学	6	5
11	上記の兄弟姉妹		
12	その他 教育委員会が特別に認める場合	6	3
合 計		23	16

2 区域外就学者（他市町村間での変更）

単位：人

申 請 理 由		小学校	中学校
1	指定校に希望する部がない		
2	不登校・いじめ等教育的配慮		
3	学年途中の異動		1
4	最終学年の異動		2
5	自宅の建替えのため一時的に校区外へ転居		
6	新築等により学期途中で住所を変更する	1	
7	校区外の子ども会等に所属		
8	保護者の自営業地へ就学		
9	養育する祖父母宅へ帰宅		
10	国際学級設置校へ就学		
11	上記の兄弟姉妹		
12	その他 教育委員会が特別に認める場合	1	2
合 計		2	5

4(7) 就学援助の状況

経済的に困窮している保護者に対し、学用品費等の援助を行っている。援助を受けられる人は、次のいずれかに該当し教育委員会が援助を必要と認めた人。

- 1 生活保護を受けている人
- 2 生活保護が停止または廃止となった人
- 3 市民税が非課税の人
- 4 市民税、固定資産税、または個人事業税のいずれかの減免を受けている人
- 5 国民年金保険料の免除または国民健康保険税の減免を受けている人
- 6 児童扶養手当の支給を受けている人
- 7 生活福祉資金による貸付けを受けている人
- 8 世帯の総所得が特別支援教育就学奨励費の需要額測定に用いる保護基準額の1.3倍以下
- 9 上記以外で、特に経済的に困っている人等

1 令和3年度就学援助限度額

単位：円

	新入学用品費	学用品費	通学用品費	修学旅行費	校外活動費	給食費
小学校	51,060	11,630	2,270	22,690	5,290	全額
中学校	60,000	22,730	2,270	60,910	8,520	全額

2 令和3年度の状況（令和4年3月31日現在）

(1) 就学援助対象者数（人）

R4新小学1年	29
小学校	202
中学校	145

※新入学用品準備金…H29年度要綱改正。
次年度1年生に在籍予定の児童生徒に対し、現年度予算で入学前に支給する。

(2) 令和3年度支給額

単位：円

	R4新入学用品準備金	新入学用品費	学用品費	通学用品費	修学旅行費	校外活動費	給食費	合計
R4新小学1年	1,480,740							1,480,740
小学校	2,280,000	408,480	2,079,839	352,803	1,021,050	75,391	7,865,110	14,082,673
中学校		660,000	2,795,794	186,711	1,606,383	29,610	5,836,400	11,114,898

(3) 申請理由別人数

申請理由	計	R4新小学1年	小学校	中学校
1 要保護世帯	20	0	11	9
2 市民税非課税	7	0	7	0
3 国民年金減免	1	0	1	0
4 児童扶養手当受給	167	10	90	67
5 その他（収入が少ない等）	181	19	93	69
	376	29	202	145

3 過去3年間の受給者数の推移

平成30年度			令和元年度			令和2年度		
受給者率		9.43%	受給者率		10.68%	受給者率		9.78%
	認定者	児童生徒数		認定者	児童生徒数		認定者	児童生徒数
新小学1年	28	317	新小学1年	22	353	新小学1年	14	296
小学校	202	2,193	小学校	234	2,170	小学校	214	2,118
中学校	117	1,171	中学校	135	1,137	中学校	120	1,143
計	347	3,681	計	391	3,660	計	348	3,557

4(8) 私学助成の状況

10月1日現在、全日制、専修学校等に在学する生徒で、保護者が新城市内に住所を有し、かつ下表の基準に該当する方に対し授業料の援助を行っている。

1 所得基準及び補助する金額

所得基準	年間の補助額
全学年	
愛知県私立高等学校等授業料軽減補助金交付要綱の別表第1に掲げる甲の区分に該当する者	補助額は、授業料から国及び県からの授業料に係る補助等を減じて得た額（当該額が20,000円を超える場合にあつては20,000円）

※令和2年度に国が私立高校などに在籍する生徒の世帯に対し「就学支援金」の上限額を引き上げるなどの制度改正があったことから、国及び県の補助拡充に伴う制度の見直しを行った。

2 令和3年度の状況

- (1) 対象者数・・・101人
- (2) 令和3年度支給額・・・1,421,200円

3 過去3年間の対象者数の推移

平成30年度	
対象者数	支給金額
222 人	2,517,540 円
令和元年度	
対象者数	支給金額
203 人	2,328,000 円
令和2年度	
対象者数	支給金額
102 人	1,164,600 円

4(9) 児童・生徒・教職員の健康管理

学校保健安全法に基づき、定期健康診断をはじめとする各種検診及び環境衛生検査を実施し、疾病の早期発見・治療勧奨に努めると同時に、児童生徒の生活習慣病予防対策を推進するため各種事業を展開している。令和3年度の児童生徒健康診断及び教職員健康診断については、新型コロナウイルス感染症の影響により、実施期間については流動的となった。

教職員の健康診断を、平成22年度から新城市民病院及び作手診療所で実施している。また、鳳来地区及び作手地区の就学時健康診断においては、それぞれ1つの会場で一斉に行い、効率のよい検査実施に努めた。

1 教職員健康診断

(1) 実施内容 (5月～9月実施)

事業名	内 容	対 象 者
健 康 診 断	身体検査 (問診票、身長・体重、BMI・腹囲、血圧)	全教職員
	心電図	35歳・40歳以上
	胸部X線直接撮影	全教職員
	貧血検査	全教職員
	肝機能検査	全教職員
	血中脂質	全教職員
	尿検査	全教職員
	血糖検査	全教職員
	胃部X線間接撮影	40歳以上

(2) 受診者数

・35歳	4 人
・40歳以上	66 人
・その他	100 人

(3) 実施場所

・新城・鳳来地区	新城市民病院 (1日4人程度)
・作手地区	作手診療所 (1日2人程度)
・胃検査	市内2ヶ所3日間 (受診者66人)

2 児童生徒健康診断

(1) 実施内容 (4月～9月実施)

事業名	内 容	対象者
定期健康診断	内科・歯科・(眼科)の各種検診	全児童生徒
結核健康診断	問診(精密検査対象児童生徒はX線直接撮影実施)	全児童生徒
各 種 検 査	尿検査	全児童生徒
	寄生虫卵・蟯虫卵検査	小1～3年
	心電図検査	小1・4年、中1年
	貧血検査	中1年、中2・3年女子
	総コレステロール	小4年、中1年

3 就学時健康診断

(1) 実施内容

事業名	内 容	対象者
就学時健康診断	内科・歯科・(眼科)の各種検診、視力、聴力、面接	新入学児童 304 人

(2) 実施場所、受診者数等

対象地区	会場	受診者数	実施日
新城小学校区	新城小学校	55 人	10月28日 (木)
千郷小学校区	千郷小学校	83 人	10月27日 (水)
東郷西小学校区	東郷西小学校	38 人	11月10日 (水)
東郷東小学校区	東郷東小学校	19 人	10月18日 (月)
舟着小学校区	舟着小学校	11 人	10月20日 (水)
八名小学校区	八名小学校	29 人	10月29日 (金)
庭野小学校区	庭野小学校	3 人	11月05日 (金)
鳳来地区	鳳来中央集会所	54 人	10月26日 (火)
作手地区	つくで交流館	12 人	10月07日 (木)

4(10) 危機管理の状況

1 暴風・地震等の自然災害

(1) 新城市災害対策本部の組織及び業務

＜第3非常配備＞（市域に震度5弱以上の地震が発生した場合等）

- ・勤務時間内外を問わず、主査以上が対応
- ・学校職員は校務主任以上＋必要職員（学校判断）が対応
- ・教育委員会は地域支援班に所属 健康福祉部長の指揮下
- ・主な業務
 - ①避難所の開設・運営 ②避難誘導 ③避難者支援 ④災害時要援護者支援
 - ⑤福祉避難所の開設 ⑥ボランティア支援、支援本部設置
 - ⑦社会福祉協議会との連絡調整

＜第4非常配備＞（市域に震度6弱以上の地震が発生した場合等）

- ・勤務時間内外を問わず、全職員が対応
- ・学校職員は全職員が対応
- ・教育委員会は地域支援班に所属 健康福祉部長の指揮下
- ・主な業務
 - 第3非常配備と同じ

(2) 新城市の事務組織における災害時の所用事務

- | | |
|--------|--------------------------------|
| ①教育総務課 | ア 管理施設における避難所の開設及び運営への協力に関すること |
| | イ 給食施設の活用に関すること |
| | ウ 管理施設の安全確保と被害調査及び復旧に関すること |
| | エ 児童、生徒の避難誘導に関すること |
| | オ 罹災児童、生徒の調査に関すること |
| | カ 学用品の給与に関すること |
| ②学校教育課 | ア 管理施設における避難所の開設及び運営への協力に関すること |
| | イ 災害時の応急教育に関すること |
| | ウ 被災児童、生徒への就学援助に関すること |

2 不審者等に対する取り組み

(1) 地域ぐるみの学校安全体制整備の推進

地域学校安全指導員(スクールガード)と定期的に情報交換を行う。必要に応じて連携をとり、登下校の巡回指導等をお願いする。

(2) 学校安全緊急情報共有化広域ネットワーク活用訓練 令和3年5月26日

「豊田市西町地内で自転車に乗った男が、路上ですれ違いざまに女性をカッターナイフで切りつけ、逃走しました。現在、警察が対応しておりますが、男の身柄はまだ確保されていません。」という想定で広域ネットワーク活用訓練を実施した。FAXで近隣市町教育委員会、FAX、メールで市内小中学校、市内の高等学校、警察、行政課（市民安全係）、こども未来課に情報を連絡する。広域で情報を共有する手順の確認ができた。

3 教職員の不祥事防止に向けての取り組み

- ・教育公務員としての使命と社会的責任の自覚を促し、不祥事防止に徹する意識を高める。
- ・交通事故防止、情報漏れ防止、飲酒運転防止など全職員が相互に声をかけ、注意を促し合う。
- ・多忙化解消に努め、ゆとりある仕事ができるよう、勤務時間の適切な調整に努める。
- ・校長会議や研修等の機会に情報を提供し、不祥事防止への具体的な取り組みを要請する。

4(11) 児童生徒の安全・安心

1 防災対策

2011年の東日本大震災、2016年の熊本地震など、各地で起きた大災害から多くのことを学び、防災・減災に向けての取り組みや避難訓練等の見直しを随時行っている。学校と教育委員会で連携を図りながら、防災に向けての取り組みを行った。

(1) 避難訓練等の実施

- ・ 学校ごと避難訓練の年間計画を作成
- ・ 緊急地震速報やJ-ALERTの試験放送の機会を捉えた訓練の実施

(2) 防災委員会の活動

- ・ 中学校において、防災委員会の設置
- ・ 地域の防災訓練への参加を呼びかけるなど、防災意識を高める活動の実施

(3) 地域と連携した防災ネットワークづくり

- ・ 保護者、PTA役員と子どもが安全マップづくりを実施
- ・ 市の防災訓練、消防出初め式への参加
→令和3年度は規模を縮小して開催

(4) 職員の研修の充実

- ・ AED講習や不審者対策、学校安全指導者研修会への参加
- ・ 警察署や消防署への通報訓練の実施

2 交通事故対策

2021年に千葉県八街市で起きた下校中の事故を受け、全国の小中学校で合同点検が行われた。通学路における危険箇所の洗い出しを行い、学校、教育委員会、警察、道路管理者が連携して対策を行った。また、登下校中ではないが、2021年11月に市内において小学生が死亡する交通事故が起きており、再度、交通安全の啓発活動に取り組んだ。

(1) 交通安全教室等

学校ごとに警察や交通指導員等を招いて、交通ルールの確認や自転車の安全な乗り方についての実技講習などを実施した。

(2) 自転車点検

中学校において、各地区の交通安全協会の協力を得て、自転車通学者の自転車を対象として、整備不良がないかなどの点検を実施した。

(3) 通学団会

学期に1回程度行われる通学団会で、各地域の危険箇所について確認するとともに、児童生徒から挙げられた危険箇所について共有するとともに安全確認を行った。

3 防犯対策

2019年川崎市において、スクールバスを待っていた登校中の児童等が殺害されるという痛ましい事件の発生を受けて、登下校時に子どもが集まる集合場所等について全国の小中学校で点検を行った。その結果を受け、安全確保を確実に図るため、学校、教育委員会、警察、地域が連携して緊急合同点検が行われた。

(1) 学校からの危険箇所の報告

各学校で集合場所やバス停などの点検を行い、児童生徒が犯罪に巻き込まれる危険性がある場所を抽出し、教育委員会は学校からの報告を受けた。

(2) 対策が必要な箇所の抽出及び対策案の作成・実施

各学校から報告を受けた危険箇所（児童生徒が一人になってしまう等）について、ス

クールガードや青パト隊と情報を共有し、見回りの強化をお願いした。

4 熱中症対策

近年の夏は、気象庁から「ほとんどの地点で経験したことのない暑さ。命の危険がある温度。」と発表されるなど、いわゆる災害レベルの暑さとなっている。このような暑さから児童生徒を守り、安全に学校生活を送るために、様々な熱中症対策を講じた。

(1) 小中学校での空調設備（エアコン）活用

平成30年12月補正で予算を確保し、令和2年3月末までに全ての普通教室と、一部の特別教室に空調設備（エアコン）の設置を完了。令和2年度より運用。コロナ対策として、稼働中も常時換気を行った。

(2) 学校の熱中症対策

市内小中学校においては、次の8つの熱中症対策に柔軟に取り組んでいる。

- ①こまめな水分補給
- ②児童生徒補充用のお茶、スポーツドリンクの用意
- ③経口補水液、保冷剤、氷等の準備
- ④扇風機の使用
- ⑤半袖、短パンの体操服での授業参加
- ⑥ミストシャワーの設置
- ⑦緊急時に備え、保健室でのエアコン稼働と応急手当グッズの充実
- ⑧体調管理等の健康指導の充実

真夏日等、熱中症対策が必要なときには、朝の会で健康指導や注意喚起をしっかりと行っている。また、コロナ感染予防のためのマスクについても、状況に応じて着脱するように指導している。さらに、登下校時の日傘の使用なども励行している。

また、校外学習や課外活動、部活動、登下校等、屋外で過ごす場合の熱中症対策として、着帽、軽装を推奨するとともに、熱中症指数計や「環境省熱中症予防情報サイト」による暑さ指数を参考にしながら、状況に応じて、校長の判断により活動の制限または中止の措置をとることとしている。

5 評価と検証

子どもの命が奪われるという事故や事件の発生を受けてではあるが、防犯・交通安全・熱中症対策の分野において、継続的に安全対策を強化することができている。

今年度は、熱中症対策とコロナ感染予防の両方を視野に入れてきたが、今後も「子どもたちの命が最優先」という意識を常に持ち、児童生徒の安全・安心を守っていく。

4(12)	共育の日
-------	------

1 「共育の日」

平成24年度に設けられた「共育の日」は例年6月の第2、3土曜日の2日間に分けて実施をしてきた。令和2年度は新型コロナウイルスの影響で4・5月と臨時休業となったこと、感染拡大防止の観点から地域を巻き込んだ多人数の集まる活動はできないことを受け、市内一斉共育の日の開催は中止とした。令和3年度も感染の終息の見通しが立たないこと、「共育の日」の開始から10年目を迎えることなどから、新たな形での「共育」の推進を目指すこととした。

＜「令和2年度新城市小中学校行事等連絡委員会」より＞

コロナ禍において、令和3年度の「市内一斉共育の日」は中止する。人と人のつながりを大切にし、小中学校時代に体感的に学ばせることが「共育」のねらいであるため、各校の実情に合わせ、共育を行事の中に位置づける。コロナ禍により自殺者が急増している。今こそ人と人のつながりを大切にしたい。

〔「共育」を位置づけた行事の例〕

- ・ 共育授業参観
- ・ 共育運動会
- ・ 共育学習発表会
- ・ 共育チャレンジ教室
- ・ 共育ふれあい活動
- ・ 共育まつり
- ・ 共育駅伝

2 評価と検証

例年、市内小中学校全体で1万人近い参観者（うち保護者以外が3割程度）の参加があった「市内一斉共育の日」は、「地域の方々に学校へ足を運んでいただく機会」として一定の成果を上げることができたと言える。コロナ禍において「人との距離をとる」ことは、「共育」の理念とは相容れないものであるが、各校が「共育」の在り方を考え、地域に発信、活動を継続することができた。こんな時代だからこそ、地域の人が心のよりどころとして集える「共育」としていきたい。

4(13)

新城の三宝による特色ある学校づくり事業

1 目的

「学区の三宝」を教材として発掘し、オンリーワンの教育活動が展開できるようにする。

2 内容

学区の自然に浸り自然を学ぶ学習、様々な分野の達人の活用、世代を越えた人々との交流、伝統文化の継承、博物館・資料館等の施設の積極的活用等により学校の特色を浮き彫りにし、「わがふるさと新城」を子どもの感性で受け止めていけるようにする。

3 学区の三宝から（主なものを抜粋）

（○ … 予定どおり実施、▲ … コロナ禍のため中止、△ … 規模や内容を変更して実施）

<新城小学校>

▲地域の達人による「共育講座」

○俳句学習（太田白雪）

△福祉体験教室

○共育運動会表現「よさこい」

▲歴史劇の発表

▲卒業生に学ぶ

<千郷小学校>

○清水川、野田川の水生物調査

○ふるさとめぐり遠足

▲地域ふれあい活動

△地域の方に学ぶ

（豆腐作り、八名丸さといも、野菜作り）

▲西部福祉会館訪問

○防犯教室（千郷地区防災連絡会）

○花育活動

○森林学習

<東郷西小学校>

▲お年寄り（平井人生クラブ）との交流

▲レンポーはうす、こども園との交流

△地域の方と米作り

▲「設楽原決戦場まつり」

○地元企業寄贈の木材で代本板作り

△共育チャレンジ教室

<東郷東小学校>

△共育授業参観

▲「設楽原決戦場まつり」

○全校遠足

○お田植え（田植え、踊り、米作り）

△表現運動「合戦と農民」「東郷音頭」

△設楽原の戦いにまつわる歴史劇の発表

○地域の方々に学ぶ（五反田川、森林学習）

▲地域の方々に感謝する会

<舟着小学校>

△山頂からふるさとを眺める（春の風切山）

△地域の方に学ぶ

（ぶどう栽培、豆みそ、豆腐作り、野菜作り、米作り、花苗植え）

○長篠、設楽原の戦い歴史学習

（吉川からの松山峠越え 豊田藤吉）

○地域のくらしを学ぶ（鳥原歌舞伎、塩沢

のぶどう）

▲地域の方との交流会（老人クラブ「沢の会」）

<八名小学校>

▲吉祥山登山、五葉城址周辺見学

○田んぼの活動（米づくり）

▲オブアート

○八名の歴史を学ぶ（宇利城址見学等）

△地元農産物を栽培、調理して味わう

（お茶、八名丸、すいか、いちご）

△共育ふれあい活動（八名共育推進委員会）

△ビオトープ見学、雨生山登山（植物、石）

○わんぱく山整備、植樹

○炭焼き体験

<庭野小学校>

○地域の方に学ぶ（野菜先生、お米先生）

▲庭野TOMONI講座

（地域の方を講師に各種講座開催）

▲老人会との交流（敬老会、クリーン活動）

△地域の三宝の教材化

△小学校の歴史調査

○ビオトープづくり

○TOMO I KUウォーク

<鳳来中部小学校>

▲チャレンジ教室（地域の方の講師）

△地域学習（鳳来牛、長篠の戦い）

▲「のぼりまつり」（「長篠合戦の歌」合唱、ふるさと歴史ガイド）

▲地域との交流

（こども園やデイサービスへの訪問等）

<鳳来寺小学校>

△三世代交流「お茶摘み」

○共育ふれあい活動（ふるさとを歩く会）

○海老川で遊ぶ会 → 悪天候のため中止

○海老の自然・歴史を学ぶ

○学習発表会での披露「鳳来寺田楽」

○四谷千枚田の米作り

○鳳来寺、門谷の学習

○お年寄りとの交流

○地域の方に学ぶ（干し柿作り）

- <黄柳川小学校>
 - 「共育花壇」の活用（花・野菜作り）
 - △黄柳川小共育ふるさとめぐり
（ツゲ自生地、カヤの木、山吹姫の墓）
 - 黄柳川の水質調査、環境学習
 - 福祉体験学習
 - 芋ほり体験、カニランド探検
 - ふるさとの魅力を伝える郷土本「つげが
わの昔話」作成
 - △ものづくりの会
（ペーパーキリング、木工製作）
- <東陽小学校>
 - ▲地域ぐるみで楽しむふるさと教室
 - △ふるさとウォーキング（長篠城址）
 - △東陽子供陣太鼓発表
 - ▲黒沢田楽（学習発表会に篠笛クラブ参加）
 - ▲お年寄りとの交流
（デイサービス訪問、招待給食）
 - 福祉体験教室
- <鳳来東小学校>
 - ガンピ和紙で作る卒業証書
 - アルプホルンの吹鳴
 - 地域の特産「梅」の学習
 - 米作り（五平餅教室）
 - ▲こんにやく教室
 - △全校児童による夏休み自由研究発表会
 - △チャレンジの夏 2021
- <作手小学校>
 - 作手の自然に学ぶ
（湿原の植物、水生生物調べ）
 - 作手の人に学ぶ
（失言調査師、米作り、窯業等）
 - 作手の産業、特産物調べ
（工場見学、養魚場見学等）
 - 作手の歴史に学ぶ（城跡めぐり）
 - 栽培学習（稲作、野菜）
- <新城中学校>
 - 春を感じる桜淵集会
 - △地域で活躍する「社会人」と語る会
 - ▲新城企業展への参加
 - △活躍する同窓生による「同窓会講演会」
 - ▲地域の方と「新中防災フェスタ」の開催
 - ▲学区で活動する「地域奉仕作業」
 - ▲新城の能を通して「和楽器」に親しむ
- 地元の音楽家から合唱の特別指導
- ▲文化祭来場者への接待「お茶会」
- 2年生風切山登山～立志の集い～
- <千郷中学校>
 - ちさと防災の日
 - ▲ちさと文化講座（自然・歴史・文化等）
 - △学区や地域の探究（文化祭で発表）
 - ▲地域の方と「住民運動会」「歩こう大会」
 - ▲林業体験活動
 - △奇跡のひまわりプロジェクト
- <東郷中学校>
 - ▲「設楽原決戦場まつり」
 - ▲地域の名人に学ぶ「東郷カルチャー講座」
 - ▲在宅医療と介護を考える会
 - 歴史ウォーキング
 - ▲地域の人と交流する会（PTA主催）
- <八名中学校>
 - 郷土学習（地域の方と学ぼう）
 - ▲防災学習（住宅防火、家まですぐろく）
 - 八名中一番を描く会（地域の名所を描く）
 - ▲地元のお米や八名丸サトイモを食べる会
 - 「八名中駅伝フェスティバル」
 - キャリア教育（地元の企業訪問）
 - SUN フラワー活動
 - フラワーギフト活動
- <鳳来中学校>
 - ▲共育まつり（生徒企画の催しに鳳来地区
の小学生や地域の方が参加）
 - △共育駅伝（地域講師招聘・地域の方の応援を背にタスキをつなぐ）
 - 地域学習（キャリア教育）
 - △鳳来地区の社会人と語る会
- <作手中学校>
 - 林業体験学習（学校林整備作業、間伐材
を用いた製作活動）
 - クリーンアップ作戦（学校周辺）
 - 中高連携活動（サギソウ栽培、ミズバシ
ョウの定植、シイタケ菌打ち作業）
 - 作中ウォーク（作手巡り遠足）
 - 共育授業参観週間
 - 絆講座（地域の方に学ぶ）
 - つくでっ子元気事業（ダンス指導）

4 評価と検証

ふるさと新城の自然・人・歴史の「三宝」を活用し、それぞれの地域でしかできない活動、その地域だからこそできる活動などが多くの学校で計画されている。コロナ禍において一部の活動は中止となったが、行事によっては規模や内容を変更して実施するなど、各校が努力して取り組んでいる。

新学習指導要領がスタートし、「主体的・対話的で深い学び」を意識しながら、地域の三宝をどのように活用していくかを考え、各校独自の実践をすることが求められる。

4(14) 新城市研究実践推進事業

平成30年度から新規事業として令和8年までの9年間にわたり「新城市研究実践推進事業」を行っている。

○ キャッチフレーズ（新学習指導要領への先進的チャレンジ）

主体的・対話的で深い学びを実現する授業づくり

1 目的

本事業は、平成30年度より令和8年度までの9年間にわたり、新城市内すべての小中学校において、新城市教育振興基本計画に基づいた研究委嘱を行うものである。新城市教育委員会が推薦する指定校、および公募による実践校にて、「共育」や「新城の三宝」を礎とした豊かな人生を切り拓き、社会を生き抜く底力を育てる場としての学校づくりと授業づくりを推進する。本事業により、次の成果を期待する。

子ども達の育成すべき資質・能力を明確化し、授業研究の充実を図ることで、子どもの自ら学びに向かう意欲を引き出し、学力を伸ばす

2 研究項目

- ① 「三多活動」を土台とした教科学習を中心においた授業研究を進めることで、課題発見、解決に向けて主体的・協働的に学ぶ子どもの育成をめざす
 - ② 外国語を用いて積極的にコミュニケーションを図り、日本と外国の言語や文化について、体験的に理解を深めることができるよう、外国語を用いたコミュニケーションの資質・能力の向上をめざす
 - ③ よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うための道徳科の授業について研究し、その実践を広く発信する
 - ④ 学校教育の場における「健康・スポーツの時間」の充実を図ることで、体力と健康の増進を図り、生涯スポーツの基盤や健康な心身の育成をめざす
 - ⑤ こども園、小学校、中学校、高等学校等との連携による学校段階間の円滑な接続についての研究や、連携を生かした授業実践を行い、広く発信する
 - ⑥ 「共育」や「新城の三宝」を授業づくりに生かし、各教科の横断的な学習を実践することで、その有効性について広く発信する
- ※①～⑥のいずれかについて研究をすすめ、研究発表を行う

3 研究期間と公開

- (1) 研究期間
 - ・原則として3年
- (2) 公開方法
 - ・研究最終年度に公開を行う
 - ・研究の中間報告や現職研修の公開等については、学校の判断とする

4 評価と検証

令和3年度は、令和元年度から研究に取り組んできた3校が研究発表を行った。新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、豊川市との研究交流は中止とした。2校が規模を縮小して実施、1校が動画配信という形となった。「主体的・対話的で深い学び」に焦点をあてた新城教育の取り組みを、広く発信し、市内の小中学校の学校力・教師力を高めていきたい。また、豊川市との研究交流再開については令和4年度以降に検討していく。

4(15) 教職員としての力量を高める研修事業 1

1 校長研修会

年 11 回実施

2 教頭・主幹教諭研修会

- (1) 4月21日(水) 研修① 教育職員の業務量の適切な管理等に関する方針
研修② 教員免許更新制度について
- (2) 7月27日(火) 研修① 教員定数と服務について
研修② Zoom会議の開催方法について
- (3) 11月10日(水) 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止
- (4) 1月25日(火) 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

3 教務・校務主任研修会

- (1) 4月20日(火) 研修① 「授業目的公衆送信補償金制度」について
研修② 「共育」推進・校内現職研修事業について
- (2) 8月18日(水) 研修① カリキュラムマネジメントについて
研修② 道徳教育について
- (3) 11月16日(火) 研修① ベネッセ総合学力調査の実施に向けて
講師 ベネッセコーポレーション 森下 芳行 様
- (4) 1月28日(金) 研修① 情報化指導者養成
研修② 授業研究の進め方

4 その他の研修会

- (1) 事務職員研修会(職務研修 3回開催)
- (2) 養護教諭研修会(職務研修 ※4回予定⇒3回開催)
- (3) 栄養教諭・栄養職員研修会(職務研修 2回開催)
- (4) 特別支援教育コーディネータースキルアップ研修会(職務研修 1回開催)
- (5) 初任者研修(初めて教員になった者の教師修養研修 ※4回予定⇒3回開催)
- (6) 中堅教諭資質向上研修【前期】(5年を経過した教員の教師力向上研修 2回開催)
- (7) 中堅教諭資質向上研修【後期】(10年を経過した教員の教師力向上研修 2回開催)
- (8) 指導員研修会(指導員の指導力向上研修 2回開催)
- (9) 中堅者研修会(教職15~20年経験者の学校マネジメント研修 3回開催)
※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止となった研修あり

5 評価と検証

新型コロナウイルス感染拡大防止策を講じながら、できる限りの研修を開催した。特に、一人一台端末が導入された初年度ということもあり、タブレットの操作や活用にかかわる研修を多く行った。その結果、臨時休業におけるオンライン学習など、コロナ禍においても教育活動を継続することができた。ネットワーク環境が整ったことから、集合研修ばかりではなく、オンラインでの研修が可能となった。学校における働き方改革を進めるためにも、短時間で効率的な研修方法を探っていく必要がある。

4(16)	教職員としての力量を高める研修事業 2
-------	---------------------

1 研究指定・研究委嘱校等

- (1) 人権教育研究（県）
鳳来中部小学校
- (2) 「魅力あるあいちキャリアプロジェクト」推進事業（県）
職場体験学習…作手中学校2年生
- (3) 「魅力あるあいちキャリアプロジェクト」推進事業（県）
八名小学校

2 教育研修会サークル活動

- (1) 情報部会自主サークル「shinshiro ICT」
 - ①4月30日（金） Zoom会議学習会（オンライン開催）
 - ②5月 6日（金） Zoom会議学習会（オンライン開催）

3 その他の研修

- (1) 特別支援教育研修会 （年1回実施） オンライン開催
- (2) 不登校児童生徒研修会 （年2回実施）
- (3) 小中高生徒指導連絡協議会 （年3回実施） ⇒ 中止
- (4) 論文書き方研修会 （年2回実施）

4 評価と検証

様々な教育課題に対応するため、本年度も各種研修会・講座を設定した。令和2年度は多くの研修が中止となったが、集合研修だけでなく、オンライン会議システム Zoom を活用したことによって、概ね予定どおりに研修を実施することができた。

「教員の主体的な学び」の場として、平成30年度に教育研修会の部会を中心に3つのサークルが立ち上げられ、自主的な研修を行っている。本年度も「情報」サークルがオンライン会議システム Zoom を活用した自主学習会を開催し、教職員のタブレット端末の活用能力向上に役立てた。今後も、「サークル」活動のさらなる充実を推進していきたい。

1 情報化計画の基盤整備

市内全小中学校を光ファイバー専用回線（下り 100MB）で結び、新城市教育イントラネットを構築している。これにより全ての小中学校の職員室において、情報の共有化が図られている。

(1) 教職員用端末

教職員 1 人 1 台の校務用端末（パソコン）を整備し、グループウェアによって、市のセンターサーバーを利用したメールやファイルのやり取りをする等、校務の情報化や情報共有の利便性が図られている。

(2) 一括管理センターサーバーと校務システム

平成 26 年度のセンターサーバー化により、業務で扱うデータの安全確保や保守の効率化が定着している。全校共通のフォルダ構成や、職位に応じたアクセス権制限による文書の管理で、情報の漏洩への対処や年度更新・転勤による引き継ぎ事務の軽減を行っている。

校務システムの導入から 5 年。電子データによる児童生徒の情報管理（学籍、成績）と業務管理（保健、事務）、通知表と指導要録の市内統一など、校務システムの活用が定着している。令和 3 年度に契約を更新し、引き続き活用を推進していく。

(3) 学校ホームページ作成支援

令和元年度より、市のホームページと連動した CMS とそこに埋め込む形のブログ形式を併用することにより、学校ごとのニーズに合わせたレイアウトやコンテンツの設定が可能になった。広く市民に情報を発信するとともに、以前より機能が向上したシステムにより情報発信の定着が図られ、学校教育活動の発信や地域情報との連携の充実につながっている。

(4) 学校メール配信システム

平成 26 年度より新しい一斉メール配信サービスによるメール配信を行っている。学校関係者および保護者のスマートフォンや携帯電話への緊急メール配信の利便性が増し、情報共有の即時性や児童生徒の安全確保、台風接近時の防災等に役立っている。

(5) コンピューター教室

令和 3 年度から GIGA スクール構想による 1 人 1 台端末の運用が開始されたため、コンピューター教室機器のリース期間満了にともない、鳳来寺小、黄柳川小、鳳来東小、東郷中、八名中、作手中以外の学校については令和 3 年 9 月にリース期間満了のため運用を終了した。上記 6 校についても令和 4 年 9 月に運用を終える予定である。

2 評価と検証

一括管理センターサーバーと校務システムにより、重要なデータの漏洩防止や安全確保を図っている。校務システムの運用について、学籍管理、成績管理、保健管理、給食管理、行事予定管理、文書收受等は概ね活用の定着が図られている。通知表や指導要録が支援システムを利用できるようになったことで、勤務負担軽減につながっている。

一方で、現在使用している校務用端末や職員室内の校務系有線ネットワーク機器の老朽化が目立ってきている。

1 GIGA スクール構想に基づく整備

当初令和2年度から4年度までの3年間で整備する計画であったが、平成31年3月に政府が発表した「GIGA スクール構想の前倒し」を受け、令和2年度中に端末の整備を終えた。令和3年度からの本格運用にあわせ、周辺機器やアプリケーション、運用支援体制など、円滑な運用に向けてさまざまな整備が行われた。

(1) 学習系ネットワーク

令和2年度中に各校の校内無線 LAN 整備が完了した。普通教室、特別教室、体育館など、校内どこからでも接続できるようアクセスポイントを設置。インターネットへの接続は、学校ごとに1GBの専用回線を設置したため、全校児童生徒がクラウド型のアプリケーションを使用してもストレスなく稼働している。

(2) 1人1台端末

令和2年度末に市内全児童生徒および全教員のGIGAスクール用端末(iPad)の整備が完了。先行導入された端末を使って2年度中に教員向け研修等を実施し、4月より児童生徒の使用が開始された。大きな不具合もなく稼働している。

(3) 周辺機器・アプリケーション

8月に全小中学校の通常学級教室に75インチモニターとAppleTVが導入された。合わせて平成29年度に全小学校に整備された50インチテレビを特別支援学級用および特別教室用として再配布した。これにより、端末画面を無線で大画面に提示することが可能となった。1学期にはタッチペン、2学期にはマイク付イヤホンが整備された。

あわせて授業支援とデジタルドリルが一体となった総合型アプリケーションを導入。これにより、学習課題の配付や集約、共同学習などが可能となっただけでなく、児童生徒の学習履歴を一元管理することが可能となった。また、Web会議システムの導入により、9月に新型コロナウイルスの感染拡大防止のため市内一斉にオンライン授業となった際にも、子どもたちの学びをとめることなく、学習を進めることができた。

(4) 運用支援

業務委託により、「新城市GIGAスクール端末運用ヘルプデスク」を開設。現場からの問い合わせや要望に対して、電話やメール、遠隔操作による対応を中心に、必要であれば現地に赴いて対応するなど、迅速に対応している。また、操作に困っている児童生徒のサポートや簡単な端末管理を担うICT支援員(会計年度職員)を各校に配置。これらにより、端末の活用促進や現場の教員の負担軽減につながっている。

2 評価と検証

導入初年度だが、各校においてICT教育コーディネーターを中心に活用方法の工夫や研修が行われるとともに、それらを学校間で共有するなど、端末の活用が進んでいる。これにより、学習活動が「焦点化」、「効率化」され、「主体的・対話的で深い学び」の実現につながっている。とくに9月のオンライン授業以降、その活用率が飛躍的に伸び、全国的に見ても高い値となっている。

4(19)	小中学校の生徒指導の状況 (不登校)
-------	--------------------

1 不登校の状況

(1) 年度別出現率の状況 … 年間30日以上欠席者数のうち、不登校傾向の報告者数

年度	小学校		中学校	
	不登校児童数(人)	出現率 (%)	不登校生徒数(人)	出現率 (%)
24年度	13	0.51	55	3.85
25年度	15	0.62	45	3.31
26年度	18	0.76	50	3.57
27年度	17	0.73	50	3.67
28年度	17	0.75	45	3.38
29年度	16	0.70	45	3.74
30年度	29	1.32	46	3.92
元年度	17	0.78	50	4.39
2年度	30	1.41	46	4.02
3年度	36	1.74	63	5.63

小学校では、2年度より不登校児童数・出現率ともに増加しており、出現率は、2年度の全国平均よりも高い。中学校では、不登校生徒数・出現率ともに非常に高く、出現率は大幅に増加し、全国平均より非常に高い水準となった。(※参考 不登校出現率(R2全国) 小学校1.06% 中学校4.93%)

(2) 不登校児童生徒数(欠席数が30日以上)の児童生徒数)及び学年別内訳

小学校	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	出現率
2年度末	3	3	4	3	10	7	30	1.41%
3年度末	1	4	10	4	9	8	36	1.74%

中学校	1年	2年	3年	計	出現率
2年度末	12	23	11	46	4.02%
3年度末	20	18	25	63	5.63%

<小学6年時と中学1年時の不登校児童生徒数>

元中学校入学 小6 10人(30年度末) ⇒ 中1 16人(元年度末)

2中学校入学 小6 5人(元年度末) ⇒ 中1 12人(2年度末)

3中学校入学 小6 7人(2年度末) ⇒ 中1 20人(3年度末)

不登校児童生徒の数は令和2年度と比較すると、小学生は微増となっており、中学生は大幅に増加している。原因としては、市内の感染者数が増加する中、学校行事等に制限がかかり、縮小や中止を余儀なくされたり、さらに、コロナ感染の不安が加わったりしたことにより、児童生徒がストレスを抱えた生活を送っていたことが考えられる。また、小学3年生で大幅に増加しており、多感な時期に入り、友だちや先生との関係や、家族との関係の悩みがきっかけとなり、登校を渋るようになってきていることが考えられる。

(3) 不登校児童生徒数（欠席数が90日以上の児童生徒数）及び学年別内訳

小学校	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
元年度末	0	0	0	4	0	1	5
2年度末	0	0	1	0	4	3	8
3年度末	1	1	3	3	1	6	15

中学校	1年	2年	3年	計
元年度末	8	6	12	26
2年度末	6	17	5	28
3年度末	7	10	17	34

令和3年度末の中学生の数について該当学年の人数の増減をみると、1年生が前年度より4人増（3人→7人）、2年生も4人増（6人→10人）と倍増している。中学3年生に関しては、17人と他学年に比べ人数が多くなっている。中学生は、不登校が長期化する傾向があり、学校と本人、保護者との接触が難しくなっている。

2 子どもサポート相談員による相談活動

(1) 相談活動状況

子どもサポート相談員2名で、不登校児童生徒及び保護者の対応（家庭訪問など）にあたっている。

相談を受けている児童生徒数 （令和3年度末）

小学生 24名						中学生 24名			合計 48
1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	1年生	2年生	3年生	
0	3	8	3	5	3	5	8	11	

(2) 関係機関との連携

学校、適応指導教室、市内外の関係機関等と連携して取り組んでいる。義務教育終了後もつながる、切れ目のない支援のためにチームを組んで支援することが、子どもや保護者にプラスに働いている。

訪問・相談等の状況 （令和3年度末）

小中学校	SNS等オンライン	家庭訪問	電話	相談来庁者
140回	148回	325回	779回	84回

3 評価と検証

不登校児童生徒は年々増加傾向にあり、子どもサポート相談員が関わる相談児童生徒数も増えている。

不登校のきっかけは様々な要因が関係しているが、不登校児童生徒の多くは「本人に関わる問題」「家庭環境による問題」が主な原因と報告されている。各校の不登校対応コーディネーターと連絡を密にして、未然防止や不登校児童生徒及びその保護者への支援等、積極的な取り組みが今後もなされるよう、関係機関と連携して研修を行っていく。

4(20)	小中学校の生徒指導の状況（いじめ・暴力・他）
-------	------------------------

1 いじめの状況

(1) いじめの年度別認知数

年度	小学校		中学校	
	認知した 学校数	認知件数 (解消、一定の解消が図られ継続支援中の件数)	認知した 学校数	認知件数 (解消、一定の解消が図られ継続支援中の件数)
29年度	9	265 (265)	6	81 (81)
30年度	13	824 (749)	6	83 (75)
元年度	13	621 (521)	5	95 (89)
2年度	13	408 (356)	5	74 (55)
3年度	13	266 (175)	4	43 (32)

(2) いじめ認知数の学年別内訳（令和3年度）

	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	計
小学校	22	52	60	61	39	32	266
中学校	15	24	4	/	/	/	43

前年度に比べ、いじめ認知数が大きく減少した。減少傾向にあることは望ましいことではあるが、一方で、コロナ禍の生活において、他者との関わりが減ってきていることも事実であり、関わりがないため、トラブルも起こりにくくなっていることが考えられる。また、いじめの認知については、児童生徒へのアンケートをもとに、担任が丁寧な聞き取りを行ったことにより、児童生徒の感じる被害性をいち早く感じ、早期発見することができている。

2 暴力・器物破損等の発生件数

年度	小学校			中学校		
	対教師暴力	生徒間暴力	器物損壊	対教師暴力	生徒間暴力	器物損壊
29年度	0	7	2	0	4	2
30年度	27	107	9	4	7	5
元年度	6	31	14	1	7	8
2年度	11	47	3	0	2	1
3年度	2	53	1	0	19	2

生徒間暴力に関して、小学校では微増となっており、中学校では大幅な増加となっている。中学校での主要因としては、友だち同士でのからかいがエスカレートし、手が出てしまうといったトラブルにつながっていることが挙げられる。

3 評価と検証

いじめの程度に関わらず、本人が心身の苦痛を感じていればいじめと捉えるという「児童生徒の感じる被害性」の視点でいじめの認知を行っていく。また、いじめ解消への取り組みとして、いじめを受けた児童生徒に寄り添うことはもちろんのこと、いじめ行為を行った児童生徒の背景を教師がしっかりととらえ、適切な支援を行っていくことで、児童生徒の心を和らげ、いじめの解消へとつなげることができた。

1 学習・適応支援

(1) 適応指導教室「あすなろ教室」

新城市及び近隣町村の小中学校に在籍する不登校児童生徒等を対象に、不登校児童生徒の学校復帰を支援し、社会的自立をめざす「あすなろ教室」を常時開設する。

・「新城青年の家」で月曜から金曜までの毎日開室（午前9時20分～午後2時20分）

・指導員4人体制（会計年度任用職員4人）

学習活動（国語、算数・数学、英語等）

運動（ハイキング、バドミントン、グラウンドゴルフ等）

体験活動（ネイチャーゲーム、体幹トレーニング、ピタゴラ装置・護身術）

校外活動（デイキャンプ）→令和3年度は中止

通室者数	(平成22年度)	小学生2名	中学生7名
	(平成23年度)	小学生2名	中学生9名
	(平成24年度)	小学生6名	中学生12名
	(平成25年度)	小学生5名	中学生13名
	(平成26年度)	小学生3名	中学生14名
	(平成27年度)	小学生2名	中学生15名
	(平成28年度)	小学生1名	中学生15名
	(平成29年度)	小学生0名	中学生14名
	(平成30年度)	小学生4名	中学生10名
	(令和元年度)	小学生3名	中学生8名
	(令和2年度)	小学生2名	中学生5名
	(令和3年度)	小学生4名	中学生9名

(2) ハートフルスタッフの配置（35人を11校へ）

ハートフルスタッフは、学校生活における子どもへの学習補助や生活支援等を職務としている。子どもの支援の方法等についての研修及び連絡会を行った。

令和3年度は、新城小、千郷小、東郷西小、東郷東小、八名小、鳳来中部小、新城小、千郷中、東郷中、八名中、鳳来中に配置した。

- ・発達障害児童生徒への支援
- ・特別支援学級児童生徒へのサポート
- ・不登校傾向の児童生徒への生活支援
- ・外国人児童のサポートや保護者への対応（新城小・千郷小・新城小）

(3) スクールカウンセラーの配置（9人）

子どもの心の問題等に関して、高度な専門的知識・経験のあるスクールカウンセラーが子どもへのカウンセリング、教職員・保護者への助言を行う。また、校内研修の講師としても活用し、教職員の力量向上にも役立てている。

- ・中学校 全校
- ・小学校 拠点校3校（新城小、千郷小、東郷西小）

2 評価と検証

適応指導教室では、13名の児童生徒が入室し、その利用方法も様々であった。毎日通室する子、学校と併用して通室する子など、自分に合ったかたちで通い、いずれの児童生徒にとっても適応指導教室が一つの居場所となった。

また、学校では、特別な支援を必要とする子どもが増えており、担任教諭だけでは目が行き届きにくい状況にある。ハートフルスタッフによる学習面や生活面のサポートにより、支援を必要とする子どもが安心して学校生活を送ることができ、担任教諭の負担の軽減等にもつながっている。

本年度は調査が行われ、新城市では小学校 13 校（小学校 6 年生対象）、中学校 6 校（中学校 3 年生対象）が調査を実施した。

令和 3 年度の調査結果を調査活用委員会で分析・検証を行った。

1 調査結果

○全国の平均正答率と比較し、やや優れている部分

(1) 小学校

△全国の平均正答率と比較し、やや弱い部分

調査の内容・領域	
国語	<ul style="list-style-type: none"> ○文の中における修飾と被修飾との関係を捉える力。 ○目的や意図に応じて、資料を使って話す力。 △目的に応じて、話の内容が明確になるようにスピーチの構成を考える力。 △スピーチにおいて、資料を用いることの目的を理解する力。 △自分の主張が明確に伝わるように、文章全体の構成や展開を考えて書く力。 △文章の主語と述語との関係を捉える力。 △学年別漢字配当表に示されている漢字を文の中で正しく使う力。
算数	<ul style="list-style-type: none"> ○示された除法の結果について、日常生活の場面に即して判断する力。 ○速さと道のりを基に、時間を求める式に表す力。 ○棒グラフから、数量を読み取る力。 △速さを求める除法の式と商の意味を理解する力。 △速さが一定であることを基に、道のりと時間の関係について考察する力。 △複数の図形を組み合わせた図形の面積について、量の保存性や量の加法性を基に捉え、比べる力。 △データを二次元の表に分類整理する力。 △小数を用いた倍についての説明を理解し、ほかの数値の場合に適用して、基準値を 1 としたときに比較量が示された小数に当たる理由を記述する力。

(2) 中学校

問題調査の内容・領域	
国語	<ul style="list-style-type: none"> ○話し合いの話題や方向を捉えて、話す内容を考える力。 ○書いた文章を読み返し、語句や文の使い方、段落相互の関係に注意して書く力。 ○文脈に即して漢字を正しく読む力。 △書いた文章を互いに読み合い、文章の構成の工夫を考える力。 △文脈の中における語句の意味を理解する力。 △文章に表れているものの見方や考え方を捉え、自分の考えをもつ力。 △登場人物の言動の意味を考え、内容を理解する力。
数学	<ul style="list-style-type: none"> ○与えられたデータから中央値を求める力。 ○与えられた表やグラフから、必要な情報を適切に読み取る力。 ○事象を数学的に解釈し、問題解決の方法を数学的に説明する力。 ○ヒストグラムからある階級の度数を読み取る力。 △扇形の中心角と弧の長さや面積との関係について理解する力。 △関数の意味を理解する力。 △目的に応じて式を変形したり、その意味を読み取ったりして、事柄が成り立つ理由を説明する力。 △数学的な結果を事象に即して解釈し、事柄の特徴を数学的に説明する力。 △平行四辺形になるための条件を用いて、四角形が平行四辺形になることの理由を説明する力。

(3) 生活状況に関する質問紙調査の結果

児童生徒への質問	児童生徒の回答の状況
今住んでいる地域の行事に参加していますか	児童生徒ともに「参加する」と回答した割合が全国と比べ上回っている。
毎日同じ時間に寝ていますか。 毎日同じ時間に起きていますか	「している」と回答した児童は、全国と比べやや上回り、生徒は全国と比べやや下回る。
携帯電話・スマートフォンやコンピュータの使い方について、家の人と約束したことを守っていますか	「きちんと守っている」「だいたい守っている」と回答した児童生徒は、全国と比べやや上回る。

(4) 学習状況に関する質問紙調査の結果

児童生徒への質問	児童生徒の回答の状況
昨年度までに受けた授業で、コンピュータなどのICTをどの程度使用しましたか	「ほぼ毎日使用していた」「週1回以上使用していた」と回答した児童生徒は、全国と比べ下回る。
学校で、コンピュータなどのICT機器を、他の友達と意見を交換したり、調べたりするためにどの程度使用していますか	「ほぼ毎日使用している」と回答した児童は全国と比べ上回り、生徒は大幅に上回る。「週1回以上使用している」と回答した児童は全国と比べ大幅に上回り、生徒は上回る。
算数・数学の授業で公式や決まりを習うとき、そのわけを理解するようにしていますか。	「そうしている」「どちらかといえばそうしている」と回答した児童生徒は、全国と比べ、やや上回る。
英語の勉強は好きですか	「当てはまる」と回答した児童は、全国と比べ上回る。

2 評価と検証

本年度の学力学習状況調査の結果からも、地域の行事に積極的に参加している児童生徒の姿を再確認することができた。

一昨年度の調査に引き続き、多くの児童生徒が毎日あるいはほぼ毎日、朝食を食べて登校していることや、決まった時間に起床・就寝していることが確認できた。規則正しい生活を送っている様子が見えるが、本年度調査では、中学生の一部の質問において全国と比べて下回る値が見られるなど、不規則になりつつある兆候も確認された。引き続き家庭との連携を図り、「共育」の合言葉にもなっている「早寝・早起き・朝ご飯」の定着を目指す。

学習状況の調査より、本年度より導入されたGIGAスクール端末が授業の中でしっかり活用されている様子が見える。今後は、学びの「焦点化」「効率化」のためのツールとして、より有効に活用するための方策を研究し、実践していく。

小学校の外国語学習に関するすべての質問について、肯定的な回答が全国の値を上回っている。これは本市がすべての小学校において専科教員による外国語授業を実施していることによる効果であると考えられる。

小学校、中学校ともに自己肯定や自己実現に関する質問で、前向きな回答をしている児童生徒の割合が全国と比較して下回っていることが気掛かりである。「できた」を実感できる授業や新学習指導要領から「特別の教科」として再スタートした道徳、系統的なキャリア学習等を充実させることにより、改善を図っていく。

4(23)	中学校の進路指導の状況
--------------	--------------------

1 市内進路状況 (令和3年度中学3年生の進路)

○ 区分別進路先 (%)

	国公立	私立	定時・通信	特別支援	就職 他
令和2年度入試(平成31年度末実施)	67.9	21.8	7.9	1.1	1.3
令和3年度入試(令和2年度末実施)	66.7	27.6	4.2	1.3	0.2
令和4年度入試(令和3年度末実施)	63.5	25.2	7.6	2.7	1.0

市内6中学校3年生364名のうち、323名(88.7%)が全日制の高等学校へ進学している。また、新城市内の公立高校(新城有教館高校・新城有教館高校作手校舎)への進学者は、全日制の高等学校進学者全体の39.3%である。

新城有教館高校作手校舎の存続に関しては、募集停止基準が「第1学年における新城市内の中学校からの入学者が2年連続して20人未満になった場合」となっている。平成27年度の市内からの入学者数は24名、28年度は33名となり、この2年間は存続要件を満たしていた。29年度の入学生は

17名となったが、30年度の入学生が36名となり存続要件を満たした。令和元年度は15名で要件を満たせなかったが、令和2年度入試で要件を満たしたことで存続となる。令和3年度は19名で要件を満たせず、令和4年度入試で要件を満たさなければ、募集停止になる可能性が出てきた。

令和元年度に開校し、新城有教館高校として初めての卒業式が行われた。開校時は、文理系も専門系も定員を満たしてスタートを切ることができた。しかし、令和4年度入試の結果、文理系が38名の欠員となった。新城有教館高校として初めての生徒が卒業したが、今後はさらに学科編成などをより詳しく生徒保護者に説明し、ここでしかできない学びの魅力を情宣していく必要がある。

○ 市内の公立高校への進学者 (%)
(新城有教館高校・新城有教館高校作手校舎)

令和2年度入試	45.2
令和3年度入試	41.2
令和4年度入試	39.3

2 キャリア教育

例年、市内中学校2年生の全生徒が職場体験を行ってきたが、令和2年度、令和3年度は新型コロナの影響で職場体験は行うことができなかった。しかし、地元JCの協力があつて、鳳来中学校では、地元企業を取材し、撮影し、PR動画作成を行った。また、八名中学校では、地元企業を取材し、企業紹介の発表会を行った。千郷中学校では、タブレット端末を活用し、遠隔職業インタビューを行った。オンラインでのつながりの良さ、従来の職場体験だからこそ味わえる良さの両方を生かしていくことが、今後のキャリア教育の充実につながっていくと考えられる。

3 評価と検証

キャリア教育は、働くことの大切さを体験するとともに、地域社会を知り、地域の人々の考えに直接ふれる、共育の推進の貴重な機会にもなっている。職場体験学習を、進路指導の中核に位置づけ、実体験を通して、生徒一人一人に自分を見つめ、自らの生き方を考えさせる機会とさせていきたい。

4(24)

小中学生の体力・運動状況

1 令和3年度 全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果から

実施種目：握力、上体起こし、長座体前屈、反復横とび、20mシャトルラン（中学校は持久走）

50m走、立ち幅跳び、ソフトボール投げ（中学校はハンドボール投げ）

小5 男子	握力 (k g)	上体起こし (回)	長座体前屈 (c m)	反復横とび (点)	シャトルラン (回)	50m走 (秒)	立ち幅跳び (c m)	ソフトボール投げ (m)	体力合計 (点)
国	16.22	18.90	33.48	40.35	46.83	9.45	151.41	20.58	52.52
愛知県	15.89	17.78	33.24	38.93	43.47	9.52	149.81	19.23	50.81
新城市	16.38	18.40	34.84	39.68	46.67	9.64	152.75	20.67	52.36

小5 女子	握力 (k g)	上体起こし (回)	長座体前屈 (c m)	反復横とび (点)	シャトルラン (回)	50m走 (秒)	立ち幅跳び (c m)	ソフトボール投げ (m)	体力合計 (点)
国	16.09	18.08	37.90	38.72	38.15	9.64	145.18	13.30	54.64
愛知県	15.74	16.99	37.61	37.40	35.35	9.69	145.08	12.68	53.06
新城市	16.57	18.57	38.76	41.23	44.02	9.60	151.45	14.14	57.39

中2 男子	握力 (k g)	上体起こし (回)	長座体前屈 (c m)	反復横とび (点)	1500m (秒)	50m走 (秒)	立ち幅跳び (c m)	ハンドボール投げ (m)	体力合計 (点)
国	28.80	25.99	43.67	51.19	406.38	8.01	196.36	20.31	41.18
愛知県	28.01	24.81	43.19	50.51	417.18	8.14	193.67	19.51	38.85
新城市	29.26	26.27	46.99	53.50	390.98	7.88	200.21	20.05	42.22

中2 女子	握力 (k g)	上体起こし (回)	長座体前屈 (c m)	反復横とび (点)	1000m (秒)	50m走 (秒)	立ち幅跳び (c m)	ハンドボール投げ (m)	体力合計 (点)
国	23.43	22.32	46.20	46.25	297.62	8.88	168.15	12.72	48.56
愛知県	23.12	21.29	45.54	46.00	302.78	8.96	167.00	12.65	46.87
新城市	23.17	21.40	48.13	48.03	283.44	8.89	170.98	13.35	49.38

2 評価と検証

愛知県の小学生の体力テストの平均値が全国平均と比べて低いことが懸念される中で、本市の小学校女子の平均値は全国平均より上回っている。種目別では、男子は長座体前屈と立ち幅跳び、女子はシャトルランと立ち幅跳びが高い得点となっている。

中学校男子では、8種目中7種目が全国平均より上回っている。女子は5種目が上回っている。体力合計も全国平均より上回る平均値となった。新型コロナウイルス感染拡大の影響で、体を動かす機会が少なくなったが、その中でも小学校における遊びの時間と場の工夫や、中学校における全体的な体力向上の取り組みを充実させてきた成果であり、継続していくことが大切である。

4(25)

部活動の状況

1 本市における小学校球技、駅伝、マーチングバンド課外活動・中学校部活動の目的

令和3年度は、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、小学校の球技、マーチングバンドは行わなかった。中学校では、部活動は開設し、新型コロナウイルス感染対策を講じながら、大会も実施された。今後も、以下の目的のため、部活動を推進していく。

- ・本市の小学校球技、駅伝、マーチングバンド課外活動（以下、小学校課外活動）及び中学校部活動は児童生徒の自発的な参加により行われており、教育課程内の活動（授業や学校行事）では得られない貴重な経験ができる場となっている。
- ・スポーツや文化に親しむことで、その楽しさや喜びを味わい、生涯にわたって豊かな生活を営む資質や能力を育むことができる。
- ・目的意識を共にした集団で目標をもって取り組むことで、仲間や指導者等とのふれあいを深め、互いに切磋琢磨することを通じて豊かな人間関係を築くなど、心身共に健全な育成を図ることができる。
- ・異年齢の交流を通して、社会性や公共心を育むことができる。

2 部活動の種類と各中学校における部活動（常設）開設状況

(1) 小学校 部活動の開設なし

(2) 中学校 軟式野球、バレーボール、バスケットボール、ソフトテニス、卓球、剣道、弓道、吹奏楽、美術・芸術

※特設部活動 水泳（新城中・八名中） 体操（新城中・千郷中）

柔道（千郷中・東郷中・八名中・作手中）

	野球	バレー	バスカ	テニス	卓球	剣道	弓道	吹奏	美術・芸術
新城	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	—
千郷	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
東郷	○	◎	◎	◎	○	◎	◎	◎	◎
八名	○	●	●	○	◎	—	○	◎	—
鳳来	○	○	◎	◎	◎	●	◎	◎	—
作手	—	—	—	○	●	—	◎	—	—

◎男女 ○男子のみ ●女子のみ —なし

令和3年4月現在

3 本年度の主な結果

<東三河中学校総合体育大会> (3位以上)

ソフトテニス男子 団体3位 作手中学校

<東三河中学校駅伝大会>

男子 個人6区間賞 石原暖大（千郷中） 県大会出場：鳳来中

女子 団体3位 千郷中学校 県大会出場：千郷中・鳳来中

4 評価と検証

新型コロナウイルス感染対策を講じながら、小学校駅伝大会、中学校の市内大会も実施することができた。中学校の駅伝大会において、男女ともに県大会へ出場する学校があり、好成績を残すことができた。

4(26)	学校行事の状況
-------	----------------

1 「共育」推進・校内現職教育事業

学 校 名	内 容
新 城 小 学 校	「響きあいながら考えを深める子どもの育成」 ～子どもたちが思いをもって語り合う授業をめざして～
千 郷 小 学 校	「真直ぐに伸びるちさとっ子の育成」 ～問いが生まれ、主体的に学び合う子どもを育てる授業の創造～
東 郷 西 小 学 校	活力あふれる子の育成 ～学びを充実させる「楽しむ」三段階のステップと成長を支える生活サポート～
東 郷 東 小 学 校	「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善～「見方・考え方」を働かせ、教育活動を明確にした授業実践を通して～
舟 着 小 学 校	他者との関わりを大切にし、自ら学ぼうとする子の育成 ～「聞く・書く・話す」力をつける授業の工夫～
八 名 小 学 校	主体的に学ぶ児童の育成
庭 野 小 学 校	子どもが自ら学ぶ意欲をもち、教科を超えて「つながる」「つなげる」授業づくり
鳳来中部小学校	「体・徳・知の調和のとれた情緒豊かで実践力のあるたくましい子どもの育成」
鳳来寺小学校	主体的で協動的な授業のあり方を求めて ～学びに向かう力を育てる～
黄柳川小学校	一つの考え方よりも二つの考え方でできる子どもの育成 ～「考える」「議論する」を大切にする道徳教育の実践～
東 陽 小 学 校	自分の思いをもち、友だちと関わり合える子の育成 ～だれもが参加できる山場のある授業を目指して～
鳳来東小学校	「自分の考えを豊かに表現し、仲間と共に高め合う子どもの育成」
作 手 小 学 校	作手大好き！～「挑み続ける子」の育成～
新 城 中 学 校	「自ら学び、共に学び、豊かに学ぶ生徒の育成」～「学習マネジメント」と「見える化のある授業」を通して～
千 郷 中 学 校	「自ら学びを深める生徒の育成」
東 郷 中 学 校	生徒を変える。授業を変える。
八 名 中 学 校	人とかかわりを通して思いを深め、主体的に学びに向かう生徒の育成
鳳 来 中 学 校	学ぶ意欲を掻き立てる授業づくり
作 手 中 学 校	未来につながるつくだの学び ～仲間・地域とつながる学びを通して～

2 主な行事一覧

月	日	行 事 名
4	6	小学校入学式・始業式
	7	中学校入学式・始業式
5	15	運動会（千）
	22	運動会（陽） ⇒11/6に実施
	29	運動会（寺、黄） ⇒寺11/6、黄6/20に実施
6	5	体育大会（千）
	12	体育大会（鳳）
	26	小学校球技大会 ⇒中止
7	3・4 10・11	中学校総合体育大会
8	6	聞いてください私の話
	24	数楽チャレンジ
9	12	市民体育大会陸上競技 ⇒中止
	18	体育大会（作） ⇒10/4に実施
	25	体育大会（新） ⇒10/20に実施 運動会（作） ⇒11/20に実施
10	2	運動会（西、東、舟、八、庭、鳳東） イングリッシュコンテスト⇒中止
	5	文化祭（東）⇒11/9に実施
	9	中学校駅伝大会
11	13	学習発表会（八、庭）⇒庭1/29に実施 文化祭（作）
	14	文化祭（新）
	19	学習発表会（寺）⇒2/17に実施
12	20	学習発表会（千、東、舟、黄、陽、鳳東、作） ⇒東12/17に実施、陽2/10に実施
	27	学習発表会（西）
	11	小学校駅伝大会
3	3	中学校卒業式
	18	小学校卒業式
	24	小中学校修了式

3 野外学習

学校名	実施期間		参加学年	利用施設名	
新城小学校	令和3年7月16日(金)・令和3年7月27日(火)	各1日	5,6年	つくで手作り村・新城市作手B&G海洋センター	
千郷小学校	令和3年7月22日(木)～令和3年7月23日(金)	1泊2日	5年	静岡県立三ヶ日青年の家	
東郷西小学校	令和3年7月9日(金)～令和3年7月9日(金)	1日	5年	静岡県立三ヶ日青年の家	
東郷東小学校	令和3年6月22日(火)～令和3年6月22日(火)	1日	5年	安城市作手高原野外センター	
舟着小学校	令和3年7月6日(火)～令和3年7月7日(水)	1泊2日	5,6年	学童農園 山びこの丘	
八名小学校	令和3年7月2日(金)～令和3年7月2日(金)	1日	5年	学童農園 山びこの丘	
庭野小学校	令和3年8月24日(火)～令和3年8月24日(火)	1日	5,6年	学童農園 山びこの丘	
鳳来中部小学校	令和3年5月27日(木)～令和3年5月28日(金)	1泊2日	5年	学童農園 山びこの丘	※中止
鳳来寺小学校	令和3年8月3日(火)～令和3年8月3日(火)	1日	4,5年	安城市作手高原野外センター	
黄柳川小学校	令和3年7月21日(水)～令和3年7月21日(水)	1日	5,6年	安城市作手高原野外センター	
東陽小学校	令和3年7月29日(木)・令和3年7月30日(金)	各1日	5,6年	安城市作手高原野外センター	
鳳来東小学校	令和3年8月6日(金)～令和3年8月6日(金)	1日	1～6年	鳳来東小学校	
作手小学校	令和3年7月16日(金)～令和3年7月16日(金)	1日	5,6年	静岡県立三ヶ日青年の家	
新城中学校	令和4年3月6日(日)～令和4年3月8日(火)	2泊3日	1年	白鳥高原	※中止
	令和4年3月4日(金)～令和4年3月6日(日)	2泊3日	2年	白鳥高原	※中止
千郷中学校	令和4年1月25日(火)・令和4年1月26日(水)	2日	1年	治部坂高原スキー場	※中止
	令和4年2月3日(木)・令和4年2月4日(金)	2日	2年	ヘプンスそのはらSnow World	※中止
東郷中学校	令和4年3月14日(月)～令和4年3月16日(水)	2泊3日	1年	愛知県旭高原少年自然の家	※中止
八名中学校	令和3年11月15日(月)～令和3年11月16日(火)	1泊2日	2年	東栄グリーンハウス	
鳳来中学校	令和3年11月16日(火)～令和3年11月17日(水)	1泊2日	2年	学童農園 山びこの丘	
作手中学校	令和4年3月11日(木)・令和4年3月16日(火)	各1日	1,2年	新城青年の家・フォレストアドベンチャー新城	

4 修学旅行（小学校）

学校名	旅行期間	主な旅行先（令和3年度）	令和3年度補助金	
新城小学校	11月12日～11月13日	京都・奈良	54,194円	※日程変更あり
千郷小学校	11月25日～11月26日	京都・奈良	44,000円	※日程変更あり
東郷西小学校	10月26日～10月27日	京都・奈良		
東郷東小学校	10月22日～10月23日	京都・奈良	15,950円	※日程変更あり
舟着小学校	10月24日～10月25日	京都・奈良		
八名小学校	10月22日～10月23日	京都・奈良		
庭野小学校	10月29日～10月30日	京都・奈良		
鳳来中部小学校	11月24日～11月25日	京都・奈良	37,950円	※日程変更あり
鳳来寺小学校				
黄柳川小学校				
東陽小学校				
鳳来東小学校				
作手小学校	11月9日～11月10日	京都・奈良	17,600円	※日程変更あり

5 修学旅行（中学校）

学校名	旅行期間	主な旅行先（令和3年度）	令和3年度補助金	
新城中学校	12月1日～12月3日	静岡・山梨	102,744円	※日程変更あり
千郷中学校	11月30日～12月1日	静岡・山梨	155,694円	※日程変更あり
東郷中学校	11月13日～11月15日	伊豆・箱根	768,840円	※日程変更あり
八名中学校	8月24日～8月26日	兵庫・京都・滋賀・三重	323,113円	※日程変更あり
鳳来中学校	11月3日～11月5日	山梨県清里高原・河口湖	95,795円	※日程変更あり
作手中学校	12月15日～12月17日	伊豆高原・河口湖	170,160円	※日程変更あり

・コロナウイルス感染拡大に伴い、多くの学校が日程の変更を行った。その際、キャンセル料などが発生した学校には、補助金が交付されている。

・旅行先の変更がなかったため、昨年度に比べて、内容は充実したものになった。

4(27)

外国人児童生徒の状況

1 日本語指導が必要な児童生徒数の推移

(毎年5月1日調査)

年 度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
児童生徒数	34	41	41	54	44

2 令和3年度 学年別児童生徒数内訳

(令和3年5月1日現在)

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
小 学 校	4	5	5	4	5	6	29
中 学 校	6	7	2				15

3 令和3年度 母語別児童生徒数内訳

(令和3年5月1日現在)

	ポルトガル語	スペイン語	フィリピン語	中国語	英語	合計
小 学 校	19	2	5	2	1	29
中 学 校	10	2	2	1		15
合 計	29	4	7	4	1	44

4 日本語指導が必要な外国人児童生徒の教育状況

市内5校（新城小学校、千郷小学校、新城中学校、千郷中学校、作手中学校）に日本語教育が必要な児童生徒が在籍している。新城小学校と千郷小学校、新城中学校には、日本語指導教室が設置されており、日本語指導が必要な児童生徒を受け入れている。担当者が、個別の支援計画や一人一人に合った日本語指導の教材を用意して、取り出し授業や入り込みでの支援を行っている。また、令和2年10月より新城小学校と千郷小学校に日本語初期指導教室を設置し、初期の日本語が理解できない児童については、取り出しで日本語指導を行っている。

また、人的な側面で支援するために、通訳業務を行う学習支援員（ポルトガル語担当2名、フィリピン語担当1名）を派遣している。児童生徒への通訳だけではなく、保護者への対応や通信等の翻訳業務も行っている。他にも、県の語学相談員（ポルトガル語担当1名、スペイン語担当1名、フィリピン語担当1名）が学校訪問をしており、学校の実情に応じて活用している。

5 評価と検証

子ども達の母語の多様化、日本語教育が必要な児童生徒の増加により、学校では個別の対応が求められている。しかしながら、学校によっては対応する教員の負担の増加、言葉の壁により十分に対応ができないことが課題としてあげられる。また、小学校高学年や中学校から転入するケースもあり、日本語が分からないことによる学習の遅れも課題となっている。

通訳業務を行う学習支援員は、保護者からの相談等を受けることもあり、親身になって対応することにより保護者から厚い信頼を得ている。しかし、学習支援員のうちの一人は在宅勤務での翻訳業務中心となっているため、通訳業務が可能な新たな学習支援員の配置を検討する必要がある。

令和2年10月から開設した日本語初期指導教室では、日本の学校に初めて入学する児童生徒、および初期の日本語指導が必要な児童生徒を対象としている。2名の指導員が新規入室児童生徒とともに、現在在籍している児童生徒へも日本の学校生活に適應するための支援を継続して行うことで、困り感の解消に努めている。

1 イングリッシュチャレンジ 中止

(1) 内容

- ①目的 市教育委員会のアクティブ事業「英語部門」の教育振興
- ②期日 【年度当初に中止決定】
- ③会場 新城つくで交流館
- ④参加者 市内小学校5・6年生

2 数楽チャレンジ

(1) 内容

- ①目的 市教育委員会のアクティブ事業「数学部門」の教育振興
- ②期日 令和3年8月24日(火) 9:00~11:50
- ③会場 新城文化会館
- ④参加者 小学校5・6年生、中学生

3 おもしろ実験・観察教室 中止

(1) 内容

- ①目的 市教育委員会のアクティブ事業「理科部門」の教育振興
- ②期日 【年度当初に中止決定】
- ③会場 西部公民館(ちさと館)
- ④参加者 市内小中学生、一般

4 聞いてください私の話

(1) 内容

- ①目的 市教育委員会のアクティブ事業「国語部門」の教育振興
- ②期日 令和3年8月6日(金) 9:30~11:00
- ③会場 新城文化会館 小ホール
- ④参加者 市内小中学生、市内在住高校生

5 評価と検証

イングリッシュチャレンジ、おもしろ実験・観察教室が、新型コロナウイルス感染拡大に伴い中止となった。数楽チャレンジ、聞いてください私の話は、開催時期を変更したり、内容を一部変更、縮小したりすることで、実施することができた。これらの新城アクティブ事業へ参加することを楽しみにしている市内の児童生徒は多くいるため、新型コロナウイルスの収束への見通しは未だ立っていないが、市内の児童生徒の興味関心を伸ばす事業として、令和4年度の実施に向けて、開催時期や開催方法を検討していきたい。

4(29)	教科用図書
--------------	--------------

1 採択スケジュール

- 7月29日 新城市教育委員会会議（市教育委員会にて採択・各小中学校へ需要数調査）
- 7月29日 県教育委員会へ採択結果を報告

2 教科書センター

- (1) 東三河採択地区（新城市のみ掲載）

・新城教科書センター

新城図書館

〒441-1381

新城市字下川1-1

- (2) 展示期間

令和3年6月4日(金)～7月1日(木)

3 採択された教科用図書

<小学校教科用図書>

<中学校教科用図書>

種目名	発行者名
国語	東書
書写	教出
社会	東書
地図	帝国
算数	啓林館
理科	大日本
生活	大日本
音楽	教芸
図工	開隆堂
家庭	開隆堂
保健	大日本
道徳	光村
英語	東書

種目名	発行者名	種目名	発行者名
国語	光村	音楽(一般)	教芸
書写	教出	音楽(器楽合奏)	教芸
社会(地理的分野)	東書	美術	光村
社会(歴史的分野)	東書	保健体育	大日本
社会(公民的分野)	東書	技家(技術分野)	開隆堂
地図	帝国	技家(家庭分野)	開隆堂
数学	啓林館	英語	東書
理科	大日本	道徳	東書

4 評価と検証

令和4年度使用の中学校社会歴史分野の教科用図書については、令和2年度中に教科書検定を合格した教科書が新たに発行されたため、十分調整研究し、採択地区内中学校の編成する教育課程にもっとも適する教科書を採択した。その他の中学校の教科及び小学校教科用図書は、令和3年度使用教科用図書と同一のものを採択した。

4(30)	道徳教育
-------	------

1 今年度の取り組み

(1) 「新城共育12」で身につける道徳

「心の教育」は学校教育だけではなく、家庭や地域とともに担うものと考え、共育を通して道徳性・社会性を育む「新城共育12」の取組を、学校や家庭、PTAや子ども会などで展開している。4月「あいさつ はきもの 『はい』返事」では「礼儀」、5月「いじめ・暴力 絶対しません」では「友情・信頼」と、「新城共育12」が学校で行う道徳科の多くの内容項目に当てはまっている。学校で行う道徳の授業でも、「新城共育12」を関わらせながら授業を行うことで、道徳性を身につけている。

(2) 道徳の時間の授業公開

各小中学校において、道徳の授業を参観日や公開日に合わせて行い、多くの学校で道徳の地域化の推進を図る取り組みがされている。授業公開の成果については、小学校、中学校ともに「児童生徒の道徳的価値を高めるのに役立った」や「家庭や地域に道徳教育の重要性や学校の取組について、理解を得ることができた」という回答があげられた。

また、新城市研究実践推進事業として令和元年度に委嘱を受けた黄柳川小学校において、『一つの考え方よりも二つの考え方のできる子どもの育成～「考える」、「議論する」を大切にする道徳教育の実践～』のテーマに、体・徳・知のバランスのよい子どもの育成を目指す道徳教育の研究成果の発表が行われた。新学習指導要領の求める道徳教育の理解を深め、それを受け、授業実践を行った。

(3) 愛知県教育委員会モラルBOXへの掲載

新城市の取り組みとして、黄柳川小学校の実践を紹介した。「授業づくりアイデアシート」を活用した指導案作り、「開いた発問・閉じた発問」や「教師の問い返し」等の思考を深める教師の出、「心情直線」や「3色コップ」等を利用した思考の見える化、異学年による合同道徳等、多くの手だてを工夫した、新城版「考え、議論する道徳」の授業について記載されている。

(4) 特別の教科 道徳

令和元年度より小学校で、令和2年度より中学校で「特別の教科 道徳」が実施された。道徳の評価は数値ではなく記述式であること、相対評価ではなく個人内評価であること、他の児童生徒と比較して優劣を決める評価などをしないことなどを考えて評価を行っている。そのために学習状況や成長の様子を適切に把握することが必須である。その記録の方法や、別葉を生かした評価方法などを市の道徳部会で次年度以降も研修を行っている。

2 評価と検証

市内全小中学校で、「考え 議論する道徳」を意識した授業、評価についての実践や研修が進んでいる。市としては、「新城共育12 (いいに)」の標語も活用しながら、学校の授業だけでなく、地域全体で道徳教育を推進していきたい。

4(31) 学校図書館教育

1 学校図書館活動概要

(全国より下：▲)

		新城市 (3年度)	全国 (2年度)	全国との比較
蔵書冊数 (冊)	小学校 (1校平均)	7,747	9,379	▲ 1632
	中学校 (1校平均)	12,130	11,071	1059
図書標準達成率 (%)	小学校	100.0	71.2	28.8
	中学校	100.0	61.1	38.9
全校一斉読書活動の実施率 (%)	小学校	100.0	90.5	9.5
	中学校	100.0	85.9	14.1
データベース化 実施率 (%)	小学校	100.0	80.5	19.5
	中学校	100.0	79.3	20.7

令和2年度「学校図書館の現状に関する調査」の結果より(令和2年度が最新データ)

2 読書活動の現状

(令和3年7月1日現在)

	小学校	中学校
全校一斉の読書活動	13校 (始業前13)	6校 (始業前6)
全校一斉の読書活動の頻度	13校 (毎日2・週複数回6・週1回5)	6校 (毎日4・週複数回2)
ボランティアの活動	13校 (読み聞かせ13)	0校
公共図書館との連携	8校 (公共図書館資料の貸出8)	0校

3 読み聞かせ活動

各小学校で行われている「読み聞かせ活動」は、地域の方々のご協力で工夫ある取り組みがされている。

市内小学校の例 木曜日 (本年度は隔週) 8時20分から (20分間)

低学年に読んだ本	<ul style="list-style-type: none"> ・やさいのおなか ・ぶーたん ・くだものなんだ ・そらいろのたね ・ねるじかん ・こんもりくん ・ゴムあたま ボンたろう
中学年に読んだ本	<ul style="list-style-type: none"> ・ぼくとぼく ・ちょっとまって、きつねさん! ・このあいだになにがあった ・ぼくのまちをつくろう ・ねぐせのしくみ ・ひめちゃんのマスク
高学年に読んだ本	<ul style="list-style-type: none"> ・でっかいでっかいモヤモヤ袋 ・うでこき山 ・おおきくなるっていうことは ・おいものたけ ・てぶくろ ・だいぶっさま おまつりですよ

4 評価と検証

全校一斉の読書活動は、市内の全小中学校で取り組んでいる。令和2年度の「学校図書館の現状に関する調査」の結果では、全国の小中学校において、全校一斉読書活動の時間が平成28年度の調査に比べ低くなっているが、新城市では、学習時間の確保等のために、時間を短縮はしているものの、継続的に実施している。

また、地域の方々のご協力のおかげで、読み聞かせ活動はすべての小学校で行われており共育の一環としてよく定着している。読み聞かせ活動については、学校の実情に合わせて実施方法などを工夫し、定期的にも実施した。

4(32)	人権教育
-------	------

1 人権週間の期間中に行事等を実施した学校数の割合(令和3年度)

取り組み内容	【小学校】 (%)				【中学校】 (%)			
	3年度 新城市	参考(愛知県)			3年度 新城市	参考(愛知県)		
		3年度	2年度	元年度		3年度	2年度	元年度
道徳の授業	100.0	94.7	93.5	91.5	100.0	89.8	88.5	87.6
社会の授業	15.4	16.9	17.3	20.1	50.0	27.0	26.6	24.5
国語の授業	15.4	16.5	17.3	15.1	16.7	10.5	12.5	10.8
学級活動	61.5	63.0	61.5	60.9	16.7	35.2	33.4	37.6
総合的な学習の時間	15.4	20.8	17.3	16.7	0.0	15.8	12.5	12.7
校長講話	92.3	75.4	74.0	80.2	83.3	58.9	55.1	62.1
講演会	23.1	15.2	9.8	20.8	16.7	17.8	14.1	23.5
DVD等の視聴	38.5	27.0	26.1	27.0	16.7	19.4	21.3	16.3
児童・生徒集会	15.4	28.0	18.9	32.5	33.3	22.4	20.7	26.1
教育相談活動	69.2	51.9	50.6	47.5	50.0	46.7	38.7	37.9
いじめ・不登校調査	84.6	59.0	58.2	55.9	50.0	48.0	47.2	43.1
作文・ポスター等	92.3	89.9	87.6	84.9	83.3	75.7	74.4	73.5
校内放送	53.8	69.1	68.5	60.0	50.0	65.5	67.2	53.6
新聞・啓発文書	15.4	20.8	18.3	21.9	16.7	20.7	21.3	21.2
教職員の研修	23.1	15.8	17.3	13.4	16.7	13.2	13.8	17.6
その他	15.4	13.9	13.5	15.8	33.3	12.5	10.2	11.4

2 人権週間に視聴された人権に関するDVD等の題名

(1) 小学校

題名	内容	題名	内容
世界をシェアせに	いじめ	勇気のお守り	いじめ
いじめ防止教育ビデオ	いじめ	勇気あるホテルと飛べないホテル	いじめ
アニメ「めぐみ」	拉致		

(2) 中学校

題名	内容	題名	内容
わたしたちが伝えたい、大切なこと	障害		

3 評価と検証

- ・小中学校ともに、人権週間中に道徳の授業、校長講話、講演会、教育相談活動、いじめ・不登校調査、作文・ポスター等多くの場面で、全児童生徒に対して精力的に人権教育が行われている。
- ・小学校では、学級活動の時間やDVD視聴を通して、人権教育に取り組む学校が多い。
- ・中学校では、社会や国語の授業や生徒集会を通して、人権教育に取り組む学校が多い。
- ・人権擁護委員に依頼をし、積極的に人権教室を開催。内容も、聴覚障害、他者理解、自己理解など多岐に渡っている。
- ・新城市では、いじめ対策人権サポート委員会を年2回開催し、外部専門機関(法務局、児童相談センター、新城警察署)や臨床心理士等と新城市の現状について情報交換をし、助言を受けることで、いじめや人権問題に対応をしている。

1 目的

日々の教育活動の中で環境問題に積極的に取り組むことを通して、環境破壊防止やエコ活動の推進等を考え、人間生活と自然についての理解を深める。

2 内容

学校付近を流れる河川の調査、野鳥観察などの自然観察、また、家庭から出るゴミのリサイクル活動、花いっぱい運動等、各学校においてテーマを決め、暮らしと環境について自分たちの体験を通じて環境問題を学習する。

【各学校の主な取り組み】

<新城小学校>

- ・浄水場への校外学習
- ・クリーンセンター、埋立処分場見学
- ・アルミ缶回収
- ・「ぎょぎょランド」再生活動
- ・「ふあんふあんファーム」学校農園再開発
- ・樹木学習

<千郷小学校>

- ・野田川の水生物調査
- ・空き缶回収
- ・「くらしとごみ」クリーンセンター見学
- ・自分たちにできるリデュース、リユース、リサイクル活動
- ・野菜などの栽培活動

<東郷西小学校>

- ・稲作体験
- ・水生生物調査
- ・リサイクル活動
- ・「くらしとごみ」クリーンセンター見学
- ・学童農園での草花や野菜の栽培
- ・花いっぱいプロジェクト
- ・みどりの学習

<東郷東小学校>

- ・クリーンセンター見学
- ・浄水場見学
- ・学級園での野菜作り
- ・アルミ缶回収
- ・果樹園の観察
- ・米作り（お田植え踊り、田植え、稲刈り）
- ・環境安全委員会による古紙、段ボール整理
- ・ショッピングセンター環境の取り組み見学
- ・外部講師によるリサイクル工作
- ・五反田川水質調査

<舟着小学校>

- ・豊川、大入川の水質検査
- ・学級園での野菜づくり
- ・舟小クリーン作戦（通学路のゴミ拾い）
- ・空き缶回収、クリーンセンター見学

<八名小学校>

- ・田んぼの学校（年間通しての稲作学習）
- ・森の学校（学校林での活動、森のはたらき）
- ・八名の水（堀切川の生物）
- ・ふるさと探検（コスモス小径）
- ・八名の環境（アルミ缶回収、クリーンセンター見学）
- ・学校農園での野菜作り

<庭野小学校>

- ・命と生活をささえる水（浄水場見学）
- ・ごみのゆくえ（埋立処分場・クリーンセンター見学）
- ・原川の水生物調査
- ・稲作体験
- ・気温調査
- ・アルミ缶回収
- ・学区クリーン活動
- ・緑のカーテン
- ・学級園での野菜づくり
- ・しいたけ栽培
- ・全校縦割り班による花の世話

<鳳来中部小学校>

- ・稲作体験、大豆栽培体験学習
- ・学習園での栽培活動
- ・アルミ缶回収
- ・環境委員会による古紙、段ボール整理
- ・乗本浄水場見学
- ・埋立処分場、クリーンセンター見学

<鳳来寺小学校>

- ・お茶つみ
- ・寒狭川、谷川の水生物調査
- ・学級園での野菜づくり
- ・地区資源回収活動参加
- ・アルミ缶回収
- ・ワクワクの森自然体験（柚、柿、椎茸、木の葉の収穫）
- ・緑のカーテン
- ・川売の梅学習
- ・谷川でのオパール学習
- ・田植えと田おこし（千枚田にて）
- ・千枚田での米作り、生きもの探し
- ・クリーンフェスタ参加

<黄柳川小学校>

- ・親子作業（地域花壇の整備・ガラスふき）
- ・共育花壇での野菜・花づくり
- ・黄柳川の環境を守ろう（ごみひろい、図鑑づくり）
- ・水生生物調査
- ・米作り
- ・夏休み体験活動（校区オリエンテーリング、黄柳川で遊ぶ）
- ・ビオラ、チューリップの栽培

<東陽小学校>

- ・巢山での米作り
- ・アルミ缶回収、クリーンセンター見学
- ・愛校活動（校地内外の清掃活動）
- ・学習園による野菜作り
- ・落ち葉を使って堆肥づくり
- ・大野町並み探検
- ・大野頭首工への校外学習
- ・「大野の三名木」探索

<鳳来東小学校>

- ・どんぐりの森づくり
- ・植樹活動（東栄町の植林地）
- ・アルミ缶回収
- ・水生生物の調査
- ・大豆、さつまいもなど野菜作り
- ・稲作と五平もち作り
- ・ガンピ和紙での卒業証書作り

<作手小学校>

- ・湿地の観察
- ・米、野菜の栽培活動
- ・作手の川の調査（水生生物、ごみ、川の形状など）
- ・サギソウ栽培活動
- ・炭作り体験
- ・通学路クリーン作戦
- ・学校田、畑、果樹園での栽培活動
- ・古宮川の水生生物の調査

<新城中学校>

- ・校内緑化作業（グリーンカーテン）
- ・親子整備作業、地域奉仕作業
- ・学校の環境整美活動
- ・桜の再生活動
- ・新中バザール恵贈品集め
- ・秋を楽しむ遠足（自然観察）
- ・野菜の栽培

<千郷中学校>

- ・アルミ缶回収による資源リサイクル活動
- ・林業体験
- ・PTA リサイクルバザーの提供品回収
- ・ちさと文化講座（野鳥観察、新城市のきのこ）

<東郷中学校>

- ・空き缶回収
- ・リサイクルバザー
- ・野菜の栽培

<八名中学校>

- ・気象観測活動
- ・SUN フラワー運動
- ・アルミ缶回収
- ・黒田川の水生生物、水質の調査

<鳳来中学校>

- ・アルミ缶回収
- ・林業体験学習
- ・地域清掃活動

<作手中学校>

- ・学校林整備作業（地域、保護者への協力要請、間伐材を用いた製作活動）
- ・作中クリーンアップ作戦（美化活動）
- ・総合的な学習：縦割り学習（環境保護：サギソウ保全活動、環境美化活動）
- ・中高連携（サギソウ栽培、シイタケ栽培、ミズバショウの定植、花壇整備）

3 評価と検証

昨年度に引き続き、コロナウイルスの感染拡大により、多くの制限を強いられることとなり、縮小や中止を余儀なくされた活動もあった。しかし、感染対策に留意しながら、各校で工夫を凝らし、コロナ禍でも取り組むことのできる活動を行った。自分たちの住んでいる地域の山や川などに目を向け、水質調査や森林保全などの自然を守る活動に取り組んだり、稲作や野菜作り、果樹園での果物栽培などを行い、自然の恩恵を感じる活動に取り組んだりした。新城市の「三宝」の1つである自然を身近に感じ、自然に生かされていることを実感できる活動になった。

今後も、地域や専門機関等との連携を図りながら継続的な活動として取り組み、環境問題を身近なものにとらえ、生涯にわたって考える姿勢を育てていきたい。

1 今年度の取り組み

(1) 小学校における英語専科制

小学校英語専科制は、新城市が独自に取り入れている制度である。主な目的としては、「小学校英語教育の充実」、「英語教育における小中連携強化」、さらには、「小学校高学年担任の負担軽減」が挙げられる。令和3年度は、英語専科教員として2名を配置した。1名は、千郷小、舟着小、八名小に派遣し、もう1名は、東郷東小、庭野小、鳳来中部小、鳳来東小に派遣した。それ以外の学校については、同一校内の英語免許を保有する教員が授業を行った。

英語の免許をもつ教員が専門性を生かして指導することで、児童が英語に親しみ、英語を話すことに意欲的になったり、英語の楽しさを感じたりすることができた。

(2) 小中連携英語授業研修会の実施

コロナウイルス感染拡大のため、実施せず。

(3) 英語指導力向上研修会

令和2年度から小学校高学年は英語が教科化され、年間70単位時間の授業を行い、『We Can!』（高学年）を利用した。小学校中学年は年間35単位時間の外国語活動を行い、『Let's Try!』（中学年）を利用した。

今年度は、鈴鹿大学こども教育学部教授 高橋美由紀氏を講師に迎え、『即興力』に関する中学校英語及び小学校英語での実践」をテーマに学習会を行った。

また、9月には市内小学校において授業研究会を行った。授業の中で、『B.Bカード』の活動が実践された。以前に小学校外国語活動部会で紹介され、講師の先生を招いての学習会で行われたものである。カードゲームを楽しみながら中学校3年生までの文法表現が身についていくとして、授業の帯活動として提案された。コロナ禍のため、参観ではなく、ビデオで撮影した授業を後日部員が視聴し、授業の流れや評価について紙面により協議した。

(4) イングリッシュコンテストについて

10月2日（土）に予定されていたイングリッシュコンテストは中止となった。

2 評価と検証

令和2年度の新学習指導要領小学校の全面実施に伴い予定されていた研修会は行えず、新学習指導要領中学校の全面実施となった令和3年度も市内英語教諭が集まった研修は実施できなかった。今年度は取り組むことができなかった小中連携英語授業研修会も含め、授業力向上ならびに、英語活動のさらなる充実のために研鑽を積んでいきたい。

情報機器の発達や使用年齢の低年齢化が進んだことにより、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）、オンラインゲームなどの利用に起因したネットトラブルは依然として多い。また、GIGA スクール端末導入後、他人の ID を使ってログインする「なりすまし」や授業支援アプリケーションを介した嫌がらせなどの事例も報告されている。市内においても同様の傾向が見られる。

本市では、市小中学校 PTA 連絡協議会が中心となり「携帯電話・スマートフォン等の利用についてのガイドライン」がまとめてあり、ガイドラインは一定の歯止めの役割を果たしている。

学校では、道徳の年間計画の中に「情報モラル」についての授業を位置づけるなど、学校での指導を充実させるとともに、家庭との連携を強化し、「ネットトラブル」への対策及び予防策に取り組んでいる。

今後は、SNS やオンラインゲームの利用、アカウント管理、端末使用のルールなどについて、具体的な事例等を用い注意を促し、未然防止のための指導を徹底していく。

1 教員に対する研修

校長会議、小中高生徒指導連絡協議会において、県の生徒指導担当指導主事会で提供された情報をもとに、SNS 利用に関する注意を促すとともに、教職員もそれらの実情と危険性を理解し、見識及び対応についての予備知識を深める必要性を伝えた。

2 各学校での取り組み

(1) ソフトの利用や講師を招待しての情報モラル教室の開催

市内小中学校では、各校で工夫して、情報モラル教室を開催している。

- ・企業や団体等より講師を招いて、「スマホ教室」を開催した。専門家の立場から、スマホの危険性等についての話をし、生徒の意識向上を図った。（生徒対象）
- ・講師を招き、保護者を対象としたスマホ教室を開催した。いじめにつながる危険がある LINE や、子どもが見てはいけないサイトの閲覧防止のためのフィルターの設定など、実際にスマホを手に取りながらの研修を行った。子供向け講座より具体的な事例を示すことでより危機意識を高めることにつながった。（保護者対象）

(2) 日常的な生徒指導

- ・全校及び学年集会で生徒への全体指導
- ・保護者へは、保護者会、学級、学年通信で連絡
- ・道徳の読み物教材を利用した授業実践
- ・愛知県の「i-モラル」サイト等を利用しての情報モラルについて考える授業実践
- ・コンピュータ室のパソコンに搭載されているソフト「Net モラル」を活用しての情報モラルについて考える授業実践

3 評価と検証

SNS やオンラインゲームなど、夜遅くまで端末を使用している子どもがいる。生活リズムや子どもの人間関係を乱し、健全な生活をおびやかす端末利用について、今後も「携帯電話・スマートフォン等の利用についてのガイドライン」をもとに、市内一斉に足並みをそろえる必要がある。また、学校での指導、取り組みだけでは限界があるため、家庭と連携しながら家庭での約束づくりなど共通理解を図って指導をすることが求められている。

1 複式学級がある学校の児童数と実態

学年別児童数（人）

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
鳳来東小	1	0	2	5	1	7	16

ゴシック体は複式授業を実施している（令和3年4月6日現在）

令和3年度、複式の学級編制を行った学校は、鳳来東小学校1校である。令和2年度に複式学級があった庭野小学校については、令和3年度はすべて単式学級となった。しかし、令和4年度になると、再び庭野小学校が複式学級になる予定である。

将来的には、さらに複式学級編制となる小学校が増えることが予想されている。

2 共同学習活動・学校間交流活動

へき地小規模校で学ぶ児童が、なるべく多くの仲間と共同して学ぶ体験ができるように、それぞれの地区ごとに集まって学習する共同学習活動（集合学習・交流学习）を年間4回程度実施している。

3 へき地小規模校の特性を生かした教育

少人数のよさを生かしてきめ細かな指導ができる、全員が参加し活躍できる場があるという利点がある。そのために、異年齢活動の活性化、全校でつくる行事、地域の人との交流や支援による地域の探訪や地域の伝統継承の学習の継続を進めた。その結果、自ら進んで活動する、積極的に参加する子ども達の姿が多くみられるようになった。また、上級生の発表や活動を見本にして行動する姿も増えてきたことを感じる。さらに、地域の人と繰り返しかわりを深めることで、地域の人の思いを感じ、自らが住んでいる地域のよさや価値を再発見したり、相手に伝える力の向上もみられたりするようになった。

4 評価と検証

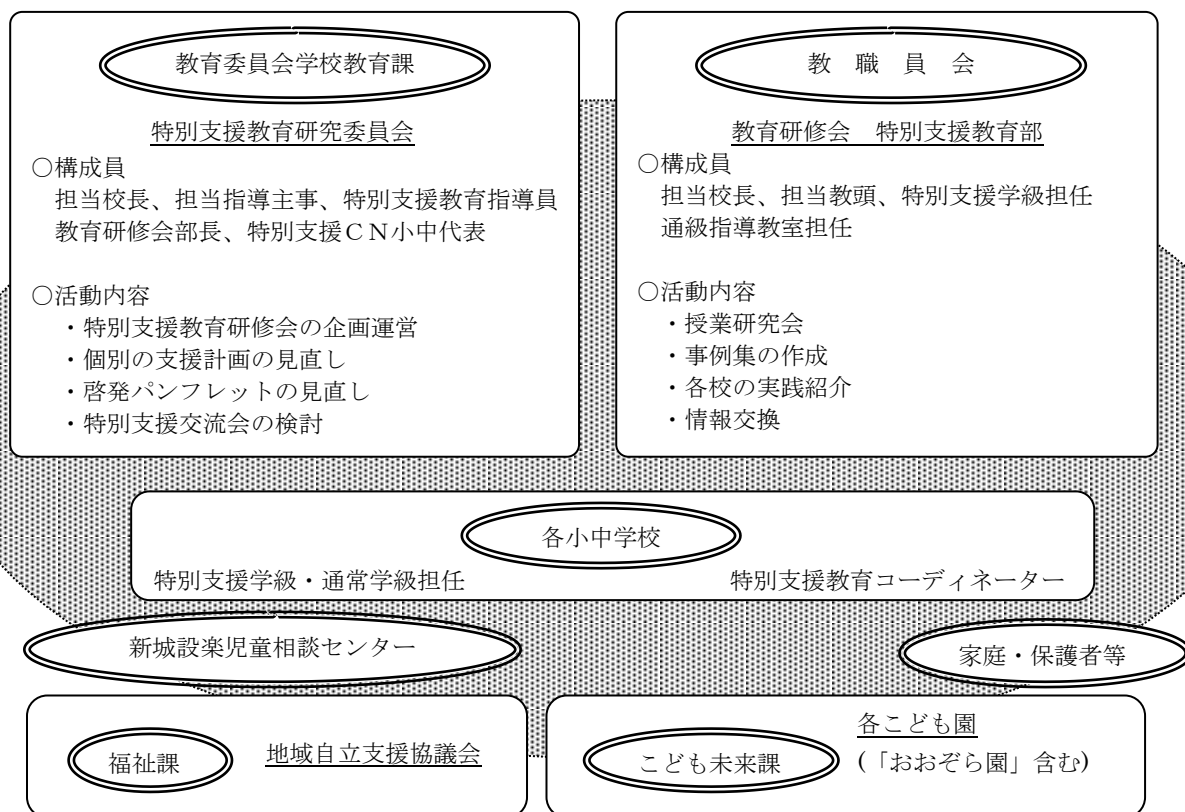
新城市では、児童数減少に伴い統廃合が進み、複式学級は解消されつつある。その反面、学区が広くなり、通学に時間がかかる児童生徒も出ている。スクールバスやデマンドバスの運用などで対応をしているが、安全面の確保が課題である。

地域の方々の高齢化もあり、学校の特色ある活動を支えている地域の諸条件の整備も、今後の課題となってくるものと思われる。

また、庭野小学校のように複式になる年度とならない年度がでてくる場合もあるため、先を見通したカリキュラム作成も必要である。

4(37) 特別支援教育

1 新城市の特別支援教育の体制



2 小中学校での取り組み

- (1) 校内委員会・特別支援教育コーディネーターの設置
全ての小中学校で校内委員会、特別支援コーディネーターを設置し、学級担任だけでなく全校体制で支援にあたっている。
- (2) 個別の教育支援計画・指導計画の作成
子どもと保護者の願いをもとに、個々の教育的ニーズに応じた指導目標や内容、方法を考え、支援体制を作る。その記録を蓄積して、自立や社会参加につなげる。
- (3) 専門家による相談活動
スクールカウンセラーや専門機関による相談機会を設けている。専門的な立場から、学校や家庭での支援方法の指導を受けている。
- (4) 指導員による指導、特別支援教育研修会
学校では指導員による特別支援教育の指導を受けることができる。また、年 2 回の特別支援教育研修会では、専門家からの講義等、実情に合った研修を行っている。
- (5) ハートフルスタッフ派遣事業
新城市では、ハートフルスタッフを派遣し、支援の必要な児童生徒への学校生活や学習の支援を行っている。市で年 1 回の連絡会を実施し、事例検討会や支援の方法等についての研修を行っている。(小学校 6 校、中学校 5 校へ配置)
- (6) 市内在住の特別支援学校在籍児童生徒への行事案内
県立特別支援学校と連携し、特別支援学校へ通学する市内在住の児童生徒とその保護者に、運動会、文化祭や学習発表会等の案内を配付する準備を進めた。県立特別支援学校へ通っている子どもも共に学び共に育つという共育の理念を広げたい。

3 特別支援学校による小中学校への地域支援

巡回相談活動 (2 校) 発達障害児等支援・指導検討会 (7 校)

4 特別支援学級設置状況

学校名	障害種	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
新城小	自・情①	2	4	1				7
	自・情②	2	3	1				6
	自・情③			1	1	1	4	7
	知的①	2	1	2	1			6
	知的②				2	2	3	7
	言語					1		1
	病弱			1		1		2
千郷小	自・情①			1		2	1	4
	自・情②	2	3	2				7
	知的①				2	4	1	7
	知的②				5	1	1	7
	知的③			6				6
	知的④	4	2					6
	病弱	1					1	2
東郷西小	自・情①		2	2	1	1		6
	自・情②			2		2		4
	知的	1	2	2			1	6
東郷東小	自・情		2	1		1	1	5
	知的	1	2		4			7
舟着小	自・情	1						1
	知的			1				1
八名小	自・情	1			1			2
	知的	1	1			1		3
	言語					1		1
庭野小	知的					1		1
鳳来中部小	自・情			1		2		3
	知的					1	2	3
黄柳川小	知的			1	1			2
東陽小	自・情	1	1	1				2
	知的	1		1		1		3
作手小	自・情						1	1
	知的			1				1
	病弱	1						1
新城中	自・情①		2	2				6
	自・情②	3	2					5
	知的	1	1	3				5
千郷中	自・情①	3		3				6
	自・情②	1	2	1				4
	知的	2	1	2				5
	病弱		1					1
東郷中	自・情		2					2
	知的	1	1	5				7
八名中	自・情	1						1
鳳来中	自・情		1					1
	知的	1	1					1
作手中	自・情	1		1				2
	知的			1				1

(令和3年度特別支援学級設置状況調査より)

※通級指導教室は新城市内で6教室開設されている。

新城小 (ADHD)、千郷小 (ADHD)、東郷西小 (情緒)、東郷東小 (ADHD)

鳳来中部小 (LD)、千郷中 (ADHD)

5 就学に向けての日程

5月中旬	・就学に向けての説明会 こども未来課との合同開催、主に年長児の保護者を対象に新城市の特別支援教育について、就学までのスケジュールなどを説明し質問も受ける。
7月中旬 までに	・市教育委員会担当指導主事のこども園訪問 園長や担任と面談し、来年就学する子の中で、個別の支援が必要だと思われる子について話を聞く。
8月上旬	・早期教育相談 県立特別支援学校等の相談員と保護者・就学児の面談による就学相談
8・9月	・就学相談 (保護者の意向をふまえて) 当該小学校、当該こども園、指導保育士、市教育委員会担当指導主事
10月	・校内教育支援委員会での見解を受け保護者と相談
11月	・新城市教育支援委員会 専門機関(特別支援学校、病院)、当該小学校、当該こども園、保健所、保健センター、市教育委員会担当指導主事
12月	・新城市教育支援委員会での見解を受け保護者と相談
1月	・就学通知を学校へ送付

6 特別支援教育の研修

- (1) 特別支援教育研修会 コロナウイルス感染拡大防止のため中止
- (2) 市教育研修会 コロナウイルス感染拡大防止のためオンライン開催
- (3) 三河教育研修会夏季研修会 コロナウイルス感染拡大防止のため中止

7 特別支援学級の交流会

- (1) 夏の交流会 コロナウイルス感染拡大防止のため中止
※令和4年度以降は夏の交流会を行わないことが決定された。

8 評価と検証

令和2年度はコロナウイルス感染拡大防止のため中止となり、資料配付のみとなった「就学に向けての説明会」を、令和3年度は実施することができた。小学校入学に不安をもつ保護者に、新城市の特別支援教育の概要や就学までのスケジュールについて知ってもらうことができ、就学先を考えるよい機会となった。また、「早期教育相談」等の機会も活用し、保護者が抱える悩みに寄り添うことができる場を大切にしていく。特別支援学級の交流会が中止となったが、中学校区での小中の交流の場をもつことができた学校もあった。

新城市地域自立支援協議会の定例会、児童部会に指導主事が参加し、情報交換を行った。また、こども未来課を介して言語聴覚士と連携を図り、相談があった児童の学校へ、言語聴覚士に同行して指導主事も訪問し、学校や担任と情報や指導法を共有することができた。今後も他課、他機関との連携を積極的に図っていきたい。

5	生涯学習の状況
---	---------

5(1)	生涯学習活動の推進
------	-----------

1 地域における生涯学習活動の推進

(1) 生涯学習推進員

行政区やコミュニティ地区等、市域を76の地区に区分し、地区ごとに住民の中から生涯学習推進員が選任され、それぞれの地区で生涯学習推進員が主となってスポーツ、レクリエーション、芸術文化の鑑賞、環境美化等の活動が企画運営され、住民に生涯学習の機会を提供している。

こうした各地区の活動について情報の共有を図るため、生涯学習推進員で構成する協議会を組織し、情報交換や意見交換を行うとともに、市の生涯学習施策に関する情報を住民に周知する等、市との連絡調整の役割も担っている。

【生涯学習推進員の選任状況】

73人／76地区

【生涯学習推進員の活動状況】

- ・生涯学習推進員協議会総会（書面開催）
- ・生涯学習推進員協議会地区会（7月開催）

(2) 生涯学習活動費補助金の交付

各地区での生涯学習活動の推進を図るため、生涯学習推進員を選任する地区に対して生涯学習活動費補助金を交付している。

【生涯学習活動費補助金の交付状況】

39地区／76地区

『評価と検証』

令和3年度は、新型コロナウイルスの影響により活動を中止する地区があり、補助金交付による支援の件数も全体の約半数であった。また、会議の場での生涯学習推進員間の情報交換や意見交換も十分にできない状況であった。

地域での生涯学習の推進にあっては、社会情勢の変化、価値観の多様化、地域において生涯学習活動を中心的に担ってきた世代の高齢化や担い手不足といった課題があり、これまでのような地区を基盤とする活動を支援することのみでは、地域の生涯学習の推進は図れないものと思われる。

今後は、これまでの施策に加え、共育の理念にある、学校を拠点に世代や区域の枠組みを超えた、学校、家庭及び地域が力を合わせた新たな活動を推進するための施策を検討・実施する必要がある。また、住民が個々に楽しみ、取り組んでいる趣味や学習にもスポットを当て、住民相互に情報共有できる環境を整備する等して、多様なニーズにも対応できる施策を検討・実施していきたい。

2 まちなか博物館

まちなか博物館は、新都市の「まち」の活動や暮らしの工夫そのものが生涯学習のキャンパスであるという考えの下、そこで生まれ育まれた文化や暮らしの姿をそのままに保存・継承し、次の時代に引き継いでいくことを目的としたものである。平成7年から始まり、令和3年度末現在で10館が指定されている。

- 【特徴】
- ・仕事や生活の場そのものがミュージアムである。
 - ・施設や道具に限らず、人が働く姿を通して、そこで培われた技術そのもの

- を展示している。
- ・完成した作品で魅せる。
 - ・来館者が体験を通して技術の高さや緻密さを知る。

令和4年3月31日現在

番号	指 定 館	番号	指 定 館
1	大原商家民具室 新城市字滝ノ上1 (新城中学校内) [見学内容] 江戸期から繁盛した大原家 (三原屋) に伝わってきた商家の民具	2	中西農村民具室 新城市字滝ノ上1 (新城中学校内) [見学内容] 明治以降この地方の農村に伝わってきた民具
			
3	馬場彫金工房 新城市字川田山田平 2-10 (有) 建造 [見学内容] 鍛金による銅器等の展示品見学	4	はたおり工房 新城市字西入船 76 (新城小学校内) [見学内容] 高機による機織り (茜の会会員による)
			
5	藍弘苑 新城市字宮ノ前 30-1 [見学内容] 本藍による絞り染め	6	竹細工工房 新城市富岡字半原田 64-1 (牧野春男方) [見学内容] 竹細工 (虫かご・歴史建造物・SLの製作)
			
7	イーハートープ吉川 (染色工房) 新城市吉川字柿原 100 (谷口茂春方) [見学内容] 作品・作業見学、草木染め体験	8	竹工房・糺夢 新城市作手高松字大屋貝津 9-1 (西村雅子方) [見学内容] 箆作成行程の見学、簡易なもの体験
			
9	医王寺民俗資料館 新城市長篠字弥陀の前 2, 5, 6 [見学内容] 農具、家庭用品、鉱物、岩石等の展示	10	皆集庵 新城市豊岡字葎ヶ滝 2-3 [見学内容] 登り窯の見学、陶芸体験
			

『評価と検証』

指定解除による指定館数の減やコロナ禍での来館者数の減少などにより、制度の存続に課題が生じている。継続の可否を含め、今後の在り方を検討する必要がある。

指定館主は、その貴重な技術や物品等の継承に尽力されている。制度の趣旨を踏まえ、館主の献身的な取組を多くの人に知ってもらうため、市として情報発信や継承につながる施策を検討・実施していきたい。

1 共育の普及啓発

新城教育の基本理念である「共育」とは、「学校を拠点に、学校・家庭・地域が力を合わせて、共に過ごし、共に学び、共に育つ」活動により「人がつながり、地域が元気になること」を目指すものであり、この理念を普及させるため、これまでに「新城共育 12」を策定し広報するほか、学校に人々が集い合っ共育活動を行う日として「共育の日」を制定するなどして、全市的な取組を展開してきた。

令和元年度から令和 10 年度までの 10 年間を計画期間とした「共育推進計画（第 2 次新城市生涯学習推進計画）」では、家庭教育、学校教育及び社会教育の場において共育の理念に沿った活動や施策に取り組むこととしている。より多くの人々に共育の理念を浸透させるためには、継続して広報することが必要であり、令和 3 年度においても次の取組により普及啓発を行った。

【普及啓発の取組】

- ・ 広報「ほのか」への新城共育 12 の標語の掲載（毎号・年 12 回）
- ・ 防災行政無線による新城共育 12 の標語の放送（毎月 12 日・年 12 回）
- ・ 共育川柳の募集（新城市小中学校 PTA 連絡協議会と共催）

『評価と検証』

共育の理念を多くの人々に浸透させるためにも、継続的な普及啓発を行う必要がある。

令和 3 年度は、令和 2 年度と同様に、新型コロナウイルスの影響により人が集まったの活動が制限されたが、今後、再び活動が可能な状況となったときは、実践事例などを把握し、その内容を交えた広報を行うことで更なる普及啓発を図りたい。

2 共育講座

共育講座は、共育の理念に基づき、講座を通じて親子や参加者同士で共に過ごし、楽しく学ぶことを目的として市が主催して開設する講座である。講座の内容は、体験型メニューを中心に、調理、ものづくり、自然観察などを設定している。また、講座の講師は、市内在住者に依頼することを基本としている。

令和 3 年度は、次の 17 講座（2 講座は中止）を企画し、延べ 276 人が参加した。

No	開催日	教室名	開催場所	参加人数
1	令和 3 年 6 月 6 日（日）	ササユリ・自然観察会	青年の家周辺	中止
2	令和 3 年 7 月 3 日（土）	タイルアート	西部公民館	16 人
3	令和 3 年 7 月 10 日（土）	キッズチェア作り	西部公民館	18 人
4	令和 3 年 7 月 11 日（日）	パン作り	青年の家	16 人
5	令和 3 年 7 月 25 日（日）	カヌーツーリング	巴湖・豊川（桜淵左岸）	14 人
	令和 3 年 8 月 1 日（日）			14 人

6	令和3年7月31日(土)	星空観察会	作手リフレッシュセンター	16人
7	令和3年8月7日(土)	おもしろ科学実験	鳳来中学校	12人
8	令和3年10月24日(日)	サバイバル体験	五葉湖	25人
9	令和3年10月31日(日)	スケボー体験	ふれあいパークほうらい	21人
10	令和3年11月3日(祝)	能・狂言を楽しむ	新城文化会館	中止
11	令和3年11月7日(日)	竹の風車作り	西部公民館	19人
12	令和3年11月13日(土)	和たこ作りと昭和の遊び体験	西部公民館	16人
13	令和3年11月21日(日)	マウンテンバイク	東郷ケッターパーク	18人
14	令和3年11月27日(土)	パン作り	青年の家	16人
15	令和3年12月4日(土)	似顔絵手紙	西部公民館	15人
16	令和3年12月11日(土)	冬の星空観察会	青年の家	20人
17	令和3年12月18日(土)	ミニ門松作り	青年の家	20人

『評価と検証』

講座の内容は、生涯共育課に配置する共育コーディネーター（職員）が過去の参加実績や参加者の満足度を踏まえて企画している。多くの講座は定員を超える応募があり、共育講座に対する住民の認知度は高い状況にあると思われる。

今後も、新たな講師の確保及び市民ニーズの把握に努め、講座の内容、対象の年齢層、開催会場などを考慮して、より幅広く市民が参加できる講座を開設していきたい。

また、講座の参加者が、講座を通して体験したことをその後の趣味としたり、参加者同士で交流が始まるなどの機会となるようなアフターフォローの取組を検討していきたい。

5(3) 青少年の健全育成

1 「社会を明るくする運動」「青少年の非行・被害防止に取り組む運動」

『社会を明るくする運動』は犯罪や非行の防止と、あやまちを犯した人たちの立ち直りについて、国民が理解を深め、それぞれの立場で力を合わせて犯罪や非行のない安全で安心な地域社会を築こうとする運動である。『青少年の非行・被害防止に取り組む運動』は少年の非行問題やいじめ問題、インターネット利用に係る犯罪被害、性被害など青少年が犯罪に巻き込まれる危険性が増大する中で、関係機関が連携して青少年の非行防止と被害防止を図ることを目的として実施する運動であり、いずれも全国で展開されている。

市では、この2つの運動を推進するため、市や関係団体の参加による合同大会を開催している。この合同大会を通じて、参加者それぞれが果たすべき役割を認識し、協力の輪を広げ行動することで、青少年の健全な育成に寄与し、市民が幸せに暮らせる安全で安心な社会の実現を目指している。

また、市では、青少年健全育成の推進に関する諸課題を調査審議するため、関係団体等の市民で構成する青少年問題協議会を設置している。

2つの運動及び青少年問題協議会を通じて、多様化する青少年問題に対して適切に対応していくよう各種施策の検討及び実施をしていく。

『評価と検証』

合同大会は、教育委員会と福祉部局が隔年交代により主催している。令和3年度は教育委員会主催で合同大会を開催する予定であったが、新型コロナウイルスの影響により中止を余儀なくされた。集会形式での開催ができない中、運動の趣旨を広く周知する方法を検討する必要がある。

青少年問題協議会は、多様化する青少年問題に適切に対応するため、協議会自体の在り方や市の関係部署との連携方法を検討していく。

2 成人式の開催

新成人が大人としての責任を自覚し行動するよう、励まし祝う場として成人式を開催している。今回は、新型コロナウイルスの影響により開催の在り方を慎重に判断し、例年とは内容を一部変更して開催した。

日 時：令和4年1月9日（日） 13時15分～

場 所：新城文化会館 大ホール

出席者：新成人及び来賓

対象者：平成13年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた者

日 程：13：15～ 記念行事 映像 恩師からのメッセージ上映

スライド“思い出”上映（中学校卒業アルバムから）

13：45～ 式典 開式、君が代斉唱、式辞、来賓紹介、二十歳の灯、誓いの言葉、閉式

※新型コロナウイルス感染防止対策

成人式の開催に当たり、参加する新成人へのマスク着用及び手指消毒の周知徹底、会場入場時の検温の実施、新成人以外の者の入場制限、座席間の距離の確保、式典のライブ配信などの感染防止対策を講じた。

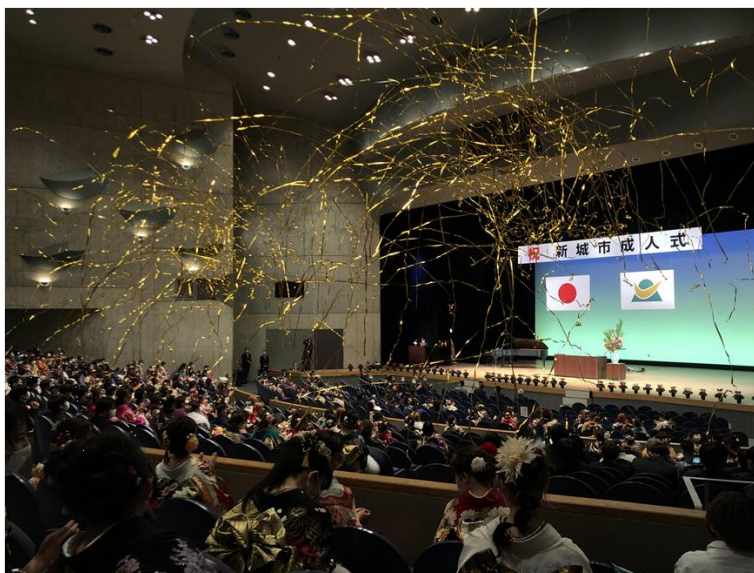
※新成人代表者による式典運営

市内 6 中学校区から選出された新成人 12 人が成人式の開催に向けた準備や当日の式典運営（司会、誓いの言葉、君が代独唱・ピアノ演奏など）を行った。

《新成人出席状況》

年 度	該当者	出席者	出席率
平成 27 年	554 人	488 人	88.1%
平成 28 年	525 人	457 人	87.0%
平成 29 年	475 人	424 人	89.3%
平成 30 年	517 人	445 人	86.1%
平成 31 年	489 人	416 人	85.1%
令和 2 年	485 人	445 人	91.8%
令和 3 年	457 人	400 人	87.5%
令和 4 年	490 人	427 人	87.1%

注)「該当者」は、住民基本台帳登録者及び外国人登録者、市外転出者で参加申込みした者を示す。



『評価と検証』

成人式は、新成人が大人としての思いを新たにし、また、友人との再会を楽しみにする機会となっていることから、毎回出席率が良く、新成人の期待度が高いことがうかがえる。

今回の式は、新型コロナウイルスの影響が懸念される中で、中止とせず感染防止対策を講じて開催することに決定した。結果として、式当日は例年に並ぶ多くの新成人が出席したが、出席者の理解・協力を得て安全に開催することができた。

次回の式は、民法改正に伴う成年年齢引下げ後初の開催となる。法律上の成年年齢は 18

歳となるが、式の参加対象年齢は引き続き 20 歳とし、式の名称も従来どおり「新城市成人式」として開催する。

参加者にとって思い出に残る機会とすることは勿論、あらためて人生の節目の厳格な行事であり、成人としての自覚を持つ機会であることを認識してもらえるよう、新成人代表者と連携し、当事者目線の意見を取り入れた内容で式典の企画運営をしていきたい。

1 PTA 活動の支援

市内の小学校及び中学校の PTA 会員である児童生徒の保護者及び教員で組織する新城市小中学校 PTA 連絡協議会（市 P 連）では、各校から選出された役員及び理事がそれぞれの学校の活動や家庭での教育について情報交換・情報共有を図るとともに、児童生徒及び保護者が参加できる各種の事業を企画運営している。

また、県下の各郡市 PTA 連絡協議会と連携し、研修会や情報交換会に参加し必要な情報を収集することで、役員の高質向上や活動の充実を図っている。

市では、こうした市 P 連の活動に対して補助金の交付や事務局として庶務を行い、その活動を支援している。

【社会教育団体活動事業補助金の交付状況】

市 P 連 補助金交付額 100,000 円

<令和 3 年度の市 P 連の活動状況>

令和 3 年度は、新型コロナウイルスの影響により従来のような活動を行うことが困難な状況の中、役員及び理事で協力し、次の活動に取り組んだ。

① 共育川柳の募集

市 P 連との共催事業として、新城教育の基本理念「共育」にちなんだ川柳を募集した。テーマを「わが家の共育 1 2」とし、身近にある事柄を題材に家族で川柳を考えてもらうこととした。

小中学生やその保護者からの 1400 点を超える作品の応募（応募用紙の提出及びオンライン応募）を受け、各小中学校 PTA 役員等の協力を得て優秀作品を選考した。

② 機関誌「つくしんぼう」の発行

各小中学校の特色のある活動をはじめ、1 年間で取り組んだ市 P 連の活動の内容について、機関誌「つくしんぼう」に紹介記事を掲載し、児童生徒の家庭に配布した。

2 子ども会活動

身近な地域社会における異年齢の集団による活動は、子どもの心身の成長発達を促し、社会生活の基本を学ぶ機会となる。市内では、新城市子ども会連絡協議会（市子連）及び 19 の単位子ども会があり、子どもたちの学びの場の提供や指導者の養成のための活動を行っている。

また、県下の各郡市子ども会連絡協議会と連携し、研修会や情報交換会に参加し必要な情報を収集することで活動の充実を図っている。

市では、こうした活動に対して補助金の交付や事務局として庶務を行い、その活動を支援している。

【社会教育団体活動事業補助金の交付状況】

市子連 交付なし

単位子ども会（3団体） 補助金交付額計 27,680円

（うち1団体は、補助対象事業廃止承認）

<令和3年度の市子連及び単位子ども会の活動状況>

令和3年度は、令和2年度と同様に、新型コロナウイルスの影響により市子連及び単位子ども会が主な活動について中止や規模縮小を余儀なくされた。

<新城市子ども会連絡協議会の解散>

令和3年度末（令和4年3月31日）をもって市子連が解散した。市子連に加盟する単位子ども会は、平成18年度は51団体あったが、少子化や保護者の生活様式が多様化する中、活動内容や運営方針の見直し等により、市子連から脱会する単位子ども会が増え、令和3年度は19団体まで減少した。

こうした状況から、市子連の常任理事及び単位子ども会会長で今後の在り方について協議し、令和4年2月19日の臨時総会（書面開催）にて解散の決議がされた。

『評価と検証』

市P連については、コロナ禍で従来のような事業活動ができず、この2年間は内容を変えて活動を実施している。組織の設置の目的を再認識し、学校生活や家庭生活における児童生徒や保護者のニーズを把握し、小中学校と連携して有意義な活動が行われるよう、市としても必要な支援や連携を図っていく。

子ども会活動については、市子連の解散に伴い、情報交換や交流の機会が少なくなり、地域にある子ども会は個々に活動していくこととなる。主にはそれぞれの地域団体（行政区、公民館、コミュニティ等）と連携していくこととなると思われるが、市としてもこうした活動に対して何らかの関わりを持つことで、子どもの健全育成や地域の活性化の推進を図りたい。

5(5)**生涯共育課所管施設****1 西部公民館**

施設の運営・管理を直営で行っており、地域の生涯学習拠点の一つとして利用されている。

(施設の概要)

- ・所在地 新城市杉山字道目記 24 番地 (生涯学習センターちさと館の一部)
- ・開館 平成 6 年 2 月 23 日
- ・構造等 鉄筋コンクリート造
延床面積 701.00 m²
- ・施設等 会議室・閲覧室・調理室・美術室・和室・多目的室
- ・休館日 毎週月曜日及び 12 月 29 日から 1 月 3 日まで

2 新城青年の家

施設の運営・管理を直営で行っており、健全な青少年の育成を図るため利用されている。

(施設の概要)

- ・所在地 新城市庭野字岩本 8 番地
- ・開館 昭和 49 年 4 月 1 日
- ・構造等 ○本館 鉄筋コンクリート造 3 階建
延床面積 1,378.99 m²
(1 階 511.64 m² 2 階 443.29 m² 3 階 406.06 m² R 階 18.00 m²)
○体育室 鉄筋コンクリート一部鉄骨造一部 2 階建
延床面積 818.00 m²
(1 階 700.00 m² 2 階 118.00 m²)
- ・施設等 調理実習室・和室・研修室・実験実習室・集会室・視聴覚室・体育室
- ・休館日 毎週月曜日及び 12 月 29 日から 1 月 3 日まで

3 鳳来中央集会所

施設の管理は、一部を地元行政区に委託しており、地域の生涯学習拠点の一つとして利用されている。

(施設の概要)

- ・所在地 新城市大野字久羅下 39 番地 2
- ・開館 平成 9 年 3 月 14 日
- ・構造等 鉄骨造 2 階建
建築面積 1,239.10 m²
延床面積 1,305.34 m²
(1 階 1,050.97 m² 2 階 216.50 m² 地階 37.87 m²)
- ・施設等 和室 (2 室)・洋室 (2 室)・アリーナ・調理室
- ・休館日 毎週水曜日及び 12 月 29 日から 1 月 3 日まで

4 玖老勢コミュニティプラザ

施設の管理は、一部を地元行政区に委託しており、地域の生涯学習拠点の一つとして利用されている。

(施設の概要)

- ・所在地 新城市玖老勢字藪ノ内 12 番地 3
- ・開館 平成 1 年 5 月 31 日
- ・構造等 鉄骨造 2 階建
建築面積 750.90 m²
延床面積 892.17 m²
(1 階 667.95 m² 2 階 224.22 m²)
- ・施設等 多目的ホール・会議室 (4 室)・調理室
- ・休館日 毎週金曜日及び 12 月 29 日から 1 月 3 日まで

5 海老構造改善センター

施設の管理は、一部を地元行政区に委託しており、地域の生涯学習拠点の一つとして利用されている。

(施設の概要)

- ・所在地 新城市海老字千原田 5 番地 1
- ・開館 平成 6 年 10 月 30 日
- ・構造等 鉄骨造 2 階建
建築面積 618.95 m²
延床面積 834.64 m²
(1 階 597.71 m² 2 階 236.93 m²)
- ・施設等 トレーニングルーム・和室 (2 室)・研修室・情報交換室・調理室・図書室
- ・休館日 毎週日曜日及び 12 月 29 日から 1 月 3 日まで

6 鳳来寺共育施設

施設の運営・管理を直営で行っており、地域の生涯学習拠点の一つとして利用されている。

(施設の概要)

- ・所在地 新城市玖老勢字大栗平 5 番地 2
- ・開館 平成 28 年 4 月 11 日
- ・構造等 木造 2 階建
建築面積 91.50 m²
延床面積 175.54 m²
(1 階 87.77 m² 2 階 87.77 m²)
- ・施設等 和室・ホール・学習室 (4 室)
- ・休館日 毎週土曜日及び日曜日、祝日並びに 12 月 29 日から 1 月 3 日まで

6	スポーツ振興の状況
---	-----------

6(1)	三宝を活用したスポーツ振興
------	---------------

1 基本方針

本市には、美しい自然と景観、個性あふれる歴史と文化があり、かけがえのない価値と魅力をもった誇るべき財産がある。また人情味にあふれた人々が集まり地域コミュニティが形成されている。本市はその条件を生かして「いつでも、どこでも、だれでも」を基本に市民が参加できるスポーツ等、多彩な活動が行われている。

スポーツは、夢や感動そして生きがいを多くの人に与え、また健康の保持増進に役立つとともに共感や連帯感を生み出し、活力ある豊かな生活をおくるために大変重要なものである。

スポーツの振興を図るために不可欠な指導員については、市内に32名のスポーツ推進委員を配置し、各地区の状況に応じたスポーツの普及に努めている。

また、スポーツ人口のさらなる増加等に向け、子ども向けスポーツ教室や、マラソン大会など様々な活動を展開している。

2 主要事業

(1) 市民スポーツ振興事業

本市のスポーツ振興に重要な役割を担うスポーツ推進委員の配置や、全国大会への出場及び市を代表して参加する市民（団体）などに対する支援を行った。

また、子どもたちを対象に様々なスポーツ教室を開催した。



ディスクゴルフ【こどもスポレククラブ】

(2) スポーツ団体育成・支援事業

体育協会・スポーツ少年団活動に対する補助を実施し、団体の育成や活動を支援した。

(3) スポーツ大会・イベント開催事業

市民がスポーツに接する機会を提供するため、春季及び夏季市民体育大会を多項目において開催（一部競技においては新型コロナウイルス感染症の影響により中止）した。また、鳳来地区ゴルフ大会を開催して市民の健康増進に寄与するとともに、プロスポーツに触れる機会確保のため『三遠ネオフェニックス』と連携し、新城市民デーを開催した。

(4) 新城マラソン大会開催事業

例年多くの市民が参加できるよう学年や年齢に応じた各種部門を設け、地域の特性を生かしたアトラクションを行い特色あるマラソン大会を実施しているが、3年度は2年度に引き続き新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした。

(5) スポーツ施設管理事業

有海緑地公園やふれあいパークほうらい等の多くの体育施設の維持・管理・運営を行っている。老朽化している施設も多いため、改修計画（個別施設計画）を策定するとともに、快適な施設利用ができるようグラウンド整備や草刈りなど環境整備を実施した。

(6) スポーツ振興計画の推進

新城市生涯スポーツ振興計画の基本方針に基づき、こどもスポレククラブを定期的で開催し、スポーツを始める機会の提供や、各競技における市民大会を開催し、生涯スポーツの振興を図った。

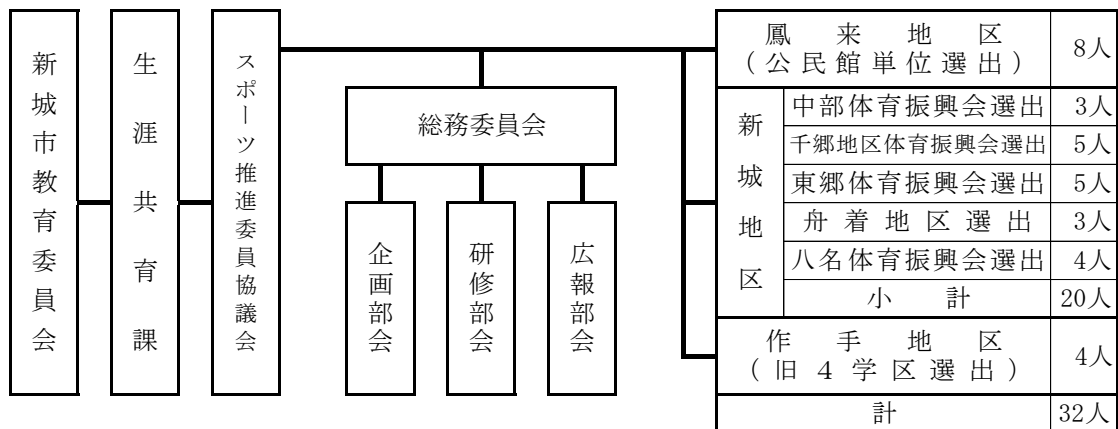
3 評価と検証

令和3年度においては新型コロナウイルス感染症の影響により、つくしんぼうスポレク祭や新城マラソン大会等を中止としたほか、こどもスポレククラブ等については規模を縮小する等して実施することとなった。一方、スポーツ推進委員の実技研修を開催し、各委員の技術や知識の向上を図るとともに、小学生を対象にニュースポーツを指導する等の事業を実施した。今後、しばらくの間はコロナ禍においてのイベント等の開催が想定されるため、感染予防対策の徹底が必要である。

6(2) 体育振興の状況

1 新城市スポーツ推進委員

(1) 組織



(2) 活動

スポーツ推進委員は、スポーツ基本法に基づき制度化された非常勤の職員で次の職務を行う。

- ① 市民の求めに応じてスポーツの実技指導を行うこと。
- ② 学校、公民館等の教育機関その他行政機関の行うスポーツ行事又は事業に関し協力すること。
- ③ 市民のスポーツ活動の促進のための組織の育成を図ること。
- ④ スポーツ団体その他の団体の行うスポーツに関する行事又は事業に関し求めに応じて協力すること。
- ⑤ 市民一般に対し、スポーツについての理解を深めること。
- ⑥ 市民のスポーツ推進のための指導助言を行うこと。

(3) 事業

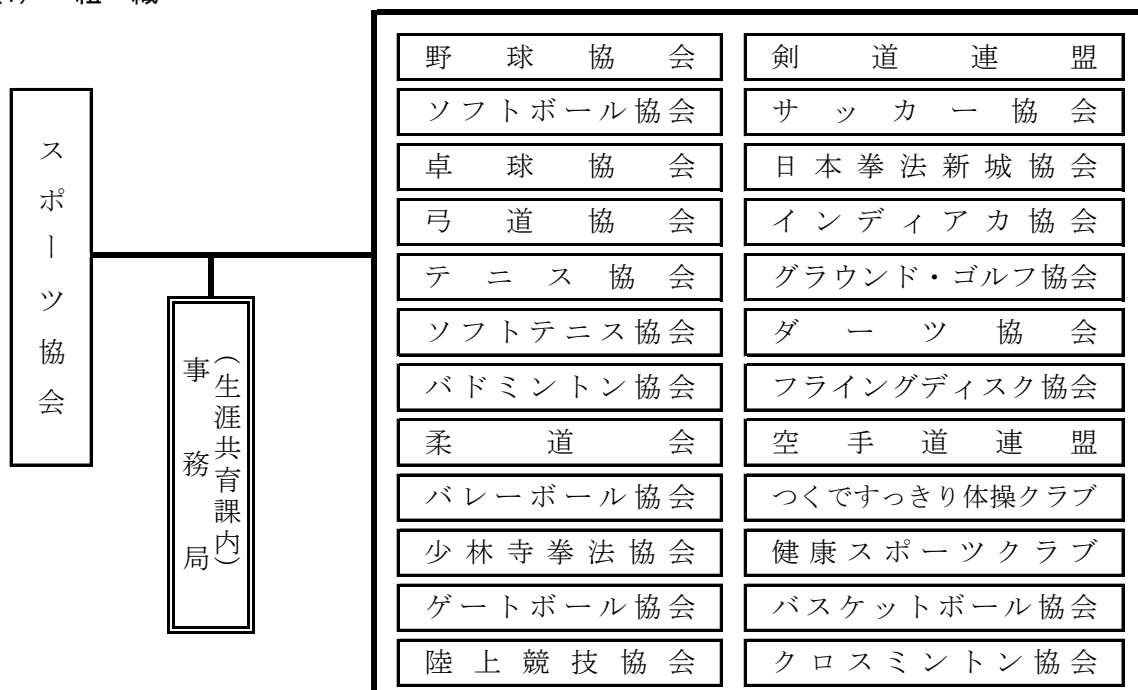
実施日	事業名	施行場所
5/15	東郷西小共育チャレンジ教室	東郷西小学校 体育館
10/16	新城市スポーツ推進委員実技研修会	鬼久保ふれあい広場
2/18, 2/19	東海四県スポーツ推進委員実技研修会	オンライン研修
○ 偶数月の第1火曜日に定例会を開催（一部書面議決）		新城市役所 会議室
○ 奇数月の第3木曜日に総務委員会を開催（一部書面議決）		新城市役所 会議室
○ 7/3、7/22、8/7、10/9、11/6、12/8、1/8 「しんしろこどもスポレククラブ」の実施		鬼久保ふれあい広場等

(4) 評価と検証

東三河や愛知県のスポーツ推進委員研修会など多くの行事が映像による開催あるいは中止になる中、新城市スポーツ推進委員の実技研修を開催することができ、キンボールやペタンクなどのニュースポーツを学び委員の技術及び知識の向上を図ることができた。また、東郷西小学校からの要請によりポッチャ・ラダーゲッターの体験する場を設ける（計1回）ことにより、ニュースポーツを周知することができたが、全体を通して令和2年度に引き続きコロナ禍により市民スポーツを大きく進めることはできなかった。

2 新城市スポーツ協会

(1) 組織



(2) 活動

新城市内における体育・スポーツ団体を統括し、体育・スポーツの普及・振興を図り、市民の体力向上と健康増進に寄与するため、各種競技で市民大会等を開催している。

なお、令和3年度中に「新城市体育協会」から「新城市スポーツ協会」へ名称を変更した。

(3) 重点事業

① 体育・スポーツの啓発普及活動

子どもたちを対象とした夏休みのスポーツ教室を行ったり、市民のスポーツへの参加率を高める場を提供することにより、スポーツの普及に努めている。

② 体育スポーツ団体の育成と連絡調整

各団体個々の活動を中心としながらも、健康、スポーツ、地域づくりに対する意識や、価値観の共有を図っている。

③ 体育・スポーツ大会の開催

「市民体育大会」をはじめとして各種のスポーツ行事が年間を通して実施されている。

④ 体育・スポーツ功労者の表彰

東三河大会以上の大会で活躍した競技者、及び体育振興に寄与した者を本市の体育・スポーツ功労者として表彰している。今年度の表彰者数は42人であった。

(4) 評価と検証

各競技団体においては、加入者数の減少がみられるものの、コロナ禍において上部団体のガイドラインに沿って各種大会を開催することができた。

今後は、スポーツの魅力を発信し、競技人口を確保するとともに、協会内の指導者の育成が急務である。

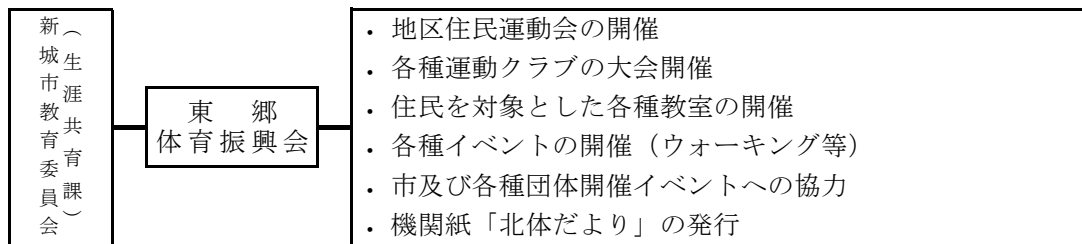
3 総合型地域スポーツクラブ

(1) 「総合型地域スポーツクラブ」の意義

総合型地域スポーツクラブとは、学校体育施設など地域の身近な施設を利用して多種多様な種目を行い、初心者から競技者、また、子供から高齢者に至るまで誰でも会員となれるもので、家庭・学校・地域が一体となって取り組んでいる地域のスポーツクラブです。

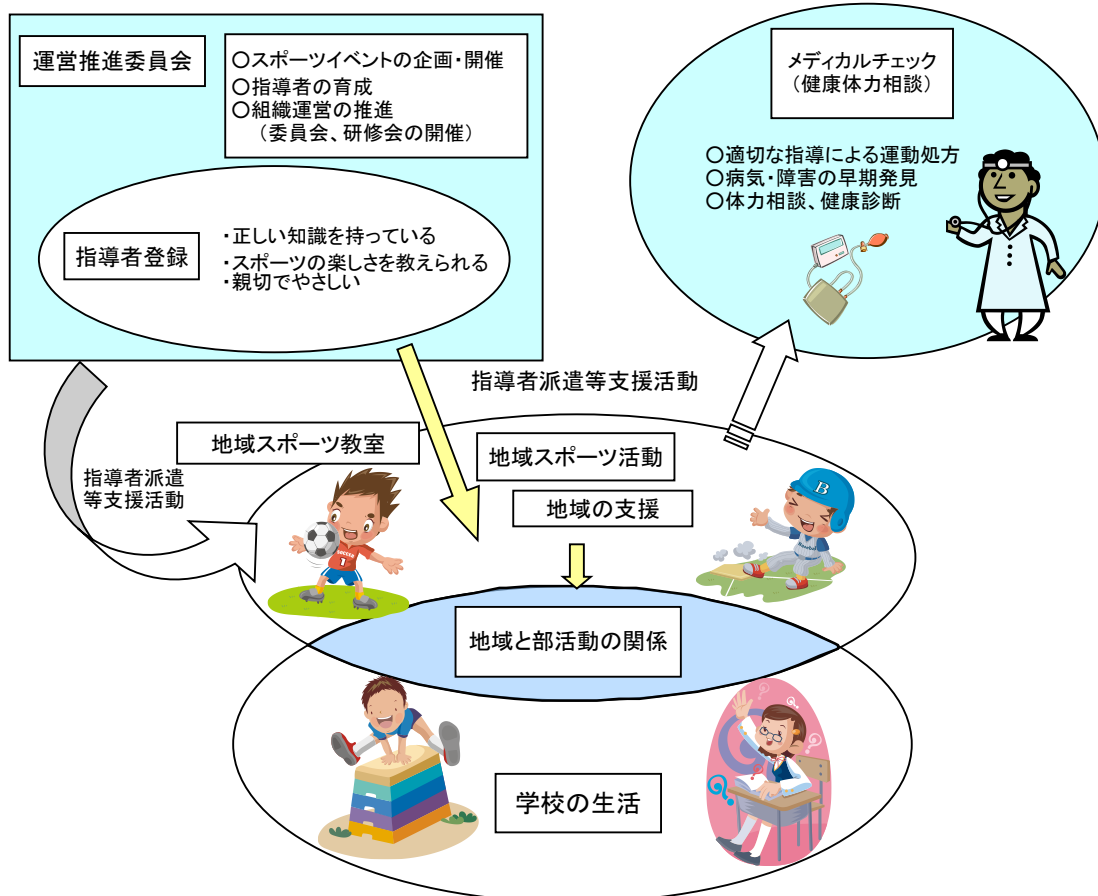
こうしたクラブが身近にあることで、それぞれの興味、関心に合わせてスポーツを楽しむことができるだけでなく、地域住民の交流の場として、青少年の健全育成など一人一人の生活のみならず社会全体の豊かさを目指すものである。

(2) 市内のクラブと主な活動（総合型地域スポーツクラブ）



※ コロナ禍により中止及び縮小した事業あり

(3) 総合型地域スポーツクラブの活動



(4) 評価と検証

市内の総合型地域スポーツクラブは、平成15年に千郷地区・東郷地区・八名地区に設立され、以後、地域が主体となり運動会などを開催し地域住民の健康増進や親睦の機会を創設していた。しかし現在は、東郷地区のみが活動を行っている状況である。

今後は、地域の実情に応じた組織・人材の育成が急務である。

4 学校体育施設スポーツ開放

地域住民のスポーツ施設不足を補い、地域コミュニティーづくりの中心として市内小中学校の運動場、体育館等を学校教育の支障のない範囲で開放することにより、広く市民にスポーツ活動の実践の機会を与え、市民の健康の保持推進と体力の向上を図っている。

市内19校中下記の17校を開放し、円滑な施設利用を図るため、学区住民代表・スポーツ団体・学校長等により組織した「新城市小中学校体育施設スポーツ開放運営委員会」により、利用上の問題点や利用団体の希望する日時の調整などを行なっている。

(1) 学校体育施設利用

スポーツ開放実績(令和3年度)					
	開放校	施設名	日数	時間	人数
1	新城小学校	体育館・運動場	16日	522.9時間	3,865人
2	千郷小学校	体育館・運動場	154日	374.3時間	3,133人
3	東郷西小学校	体育館・運動場	40日	118.5時間	604人
4	東郷東小学校	体育館・運動場	31日	67.0時間	491人
5	舟着小学校	体育館・運動場	79日	166.5時間	687人
6	八名小学校	体育館・運動場	155日	504.5時間	3,522人
7	庭野小学校	体育館・運動場	56日	127.7時間	894人
8	鳳来中部小学校	体育館・運動場	117日	258.5時間	1,189人
9	鳳来寺小学校	体育館・運動場	22日	42.0時間	174人
10	黄柳川小学校	体育館・運動場	47日	89.0時間	617人
11	東陽小学校	体育館・運動場	160日	590.0時間	3,186人
12	鳳来東小学校	体育館・運動場	0日	0.0時間	0人
13	新城中学校	体育館・運動場・テニスコート・武道場・弓道場	268日	622.5時間	4,269人
14	千郷中学校	体育館・運動場・武道場	157日	362.8時間	2,136人
15	東郷中学校	体育館・運動場・テニスコート・武道場・弓道場	233日	514.8時間	3,027人
16	八名中学校	体育館・運動場	116日	240.0時間	1,221人
17	鳳来中学校	体育館・運動場・卓球場・武道場・弓道場	133日	261.5時間	1,524人
合計			1,784日	4,862.5時間	30,539人

【コロナ禍における規制状況】

・小中学校体育施設

利用休止期間＝5/14～7/4、8/28～10/3、1/21～3/21（計149日間）

(2) 学校体育施設スポーツ開放運営委員会

教育委員会
 開放校の指定
 事務局

開放校運営委員会

- ・ 運営委員長
- ・ 運営委員
- ・ 管理指導員

構成員
 (20名程度)

- ・ 学区住民代表
- ・ スポーツ団体
- ・ 学校長等



(3) 評価と検証

学校体育施設スポーツ開放は、スポーツ施設が十分でない本市においては身近で重要なスポーツ施設である。例年使用頻度は高いが、コロナ禍においては開放時間等が限定され、昨年度に引き続き利用実績への影響はあった。また、今年度からは「スポーツ開放運営委員会」の在り方を見直し、利用者・学校・教育委員会相互の連絡や情報共有の改善に努めた。

5 廃校体育施設スポーツ開放

廃校になった学校の体育施設を活用し、体育館並びにグラウンドについて市民の健康増進を図るため、廃校前と同様に地域のスポーツ団体等が使用できるように開放し市民の健康及び体力の保持増進を図っている。

(1) 廃校体育施設利用

スポーツ開放実績(令和3年度)				
開放校	施設名	日数	時間	人数
1 旧鳳来西小学校	体育館・運動場	272日	588.0時間	4,666人
2 旧海老小学校	体育館・運動場	88日	290.0時間	2,681人
3 旧連谷小学校	体育館・運動場	45日	99.5時間	627人
4 旧巴小学校	体育館・運動場	0日	0.0時間	0人
5 旧開成小学校	体育館・運動場	319日	1,221.5時間	14,119人
6 旧協和小学校	運動場	—	—	—
合計		724日	2,199.0時間	22,093人

※コロナ禍により利用時間等の規制をしていた期間あり。

(2) 評価と検証

廃校体育施設は、地域住民にとって最も身近なスポーツ施設である。

今年度もコロナ禍による影響を受けたことにより、令和2年度に引き続き各体育施設の利用実績は低調なものとなった。

今後も身近なスポーツ施設として、一定規模の利用は見込まれるが、維持管理の面からも利用頻度の低い施設の利用については開放の可否についての検討が必要である。

6(3)	スポーツ団体の状況
------	-----------

1 スポーツ協会登録団体

令和3年度

協会名	会員数(人)	協会名	会員数(人)
野球協会	205	剣道連盟	76
ソフトボール協会	311	サッカー協会	20
卓球協会	60	日本拳法新城協会	5
弓道協会	67	インディアカ協会	46
テニス協会	46	グラウンド・ゴルフ協会	315
ソフトテニス協会	50	ダーツ協会	36
バドミントン協会	16	フライングディスク協会	20
柔道協会	43	空手道連盟	16
バレーボール協会	258	つくですっきり体操クラブ	25
少林寺拳法協会	6	作手健康スポーツクラブ	19
ゲートボール協会	107	バスケットボール協会	20
陸上競技協会	25	クロスミントン協会	20
計 24 団体 (1,857 名)			

2 活動

新城市スポーツ協会に加盟する 24 団体はそれぞれの競技において練習や大会を開催するなど積極的な活動を行い、クラブ員相互の親睦と健康の維持増進、生涯スポーツの普及を担っている。

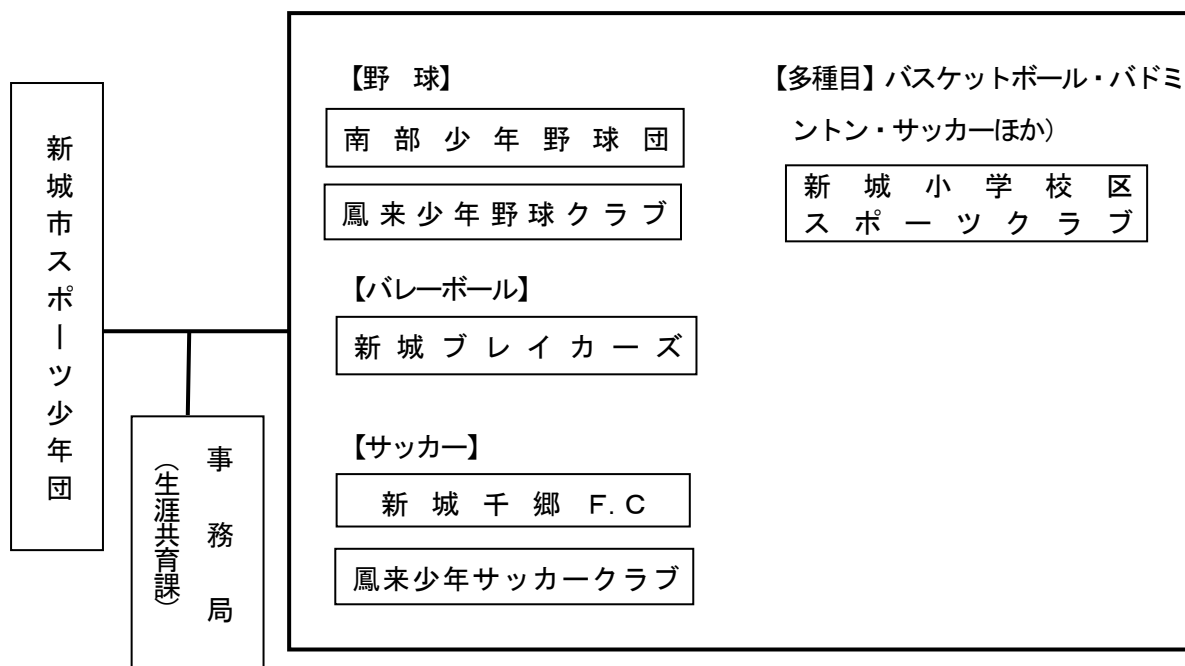
また、夏休み期間中は、児童、生徒を対象に各競技の普及のためスポーツ教室を実施している。

3 新城市スポーツ少年団

スポーツ少年団は、「スポーツの場を通しての教育」「青少年の心身の健全な育成を図る」という目的を持ち、学校とは異なった仲間ですスポーツ活動、奉仕活動などへの参加や多様な体験を通して、良好な人間関係、豊かな感性や社会性を培う場として活動している。

【スポーツ少年団の状況】

令和3年度補助金交付団体（県登録団体）



4 評価と検証

新城市スポーツ協会加入団体やスポーツ少年団は、コロナ禍においても各競技の上部組織の感染拡大予防ガイドラインを遵守し、大会への参加や、各協会及び団単位でのイベントを開催し、生涯スポーツの推進や青少年の心身の健全な育成に寄与している。

今後も継続した活動を維持するため、子どもたちを中心とした若い世代が各種スポーツを行う環境の整備が必要である。

6(4)	所管スポーツ行事
------	----------

行事名	開催日(開催場所)	内 容	参加人数
春季市民体育大会	4月4日(日) ～ 11月7日(日) (市内各所)	【開催】 軟式野球、ソフトボール、卓球、弓道、テニス、ソフトテニス、柔道、バレーボール、ソフトバレー、少林寺拳法、ゲートボール、グラウンド・ゴルフ、ダーツ、ディスクゴルフ、バスケットボール 【中止】 バドミントン、剣道	1,706人
夏季市民体育大会	7月11日(日) ～ 12月19日(日) (市内各所)	【開催】 軟式野球、ソフトボール、卓球、テニス、ソフトテニス、バドミントン、柔道、バレーボール、ソフトバレー、少林寺拳法、ゲートボール、グラウンド・ゴルフ、ダーツ、ディスクゴルフ、バスケットボール 【中止】 弓道、剣道、ダーツ	1,479人
2020-21season 三遠ネオフェニックス新城市DAY	4月3日(土) (豊橋市総合体育館)	三遠ネオフェニックスホームゲーム(川崎ブレイブサンダース戦)新城市民無料招待 (申込者数:292名)	217名
2021-22season 三遠ネオフェニックス新城市DAY	12月11日(土) (豊橋市総合体育館)	三遠ネオフェニックスホームゲーム(千葉ジェッツ戦)新城市民無料招待(申込者数:300名)	238名
つくしんぼう スポレク祭	5月29日(土) (新城総合公園)	ニュースポーツ・テニス教室・野球体験コーナー・バスケットボール教室・運動能力調査・車椅子体験・救命講習・弓道、グラウンド・ゴルフ、野球大会	中止
作手地区 スポレク大会	7月29日(木) 9年20日(月) (鬼久保ふれあい広場)	【開催】 ゲートボール、グラウンド・ゴルフ 【中止】 ゴルフ、バドミントン、ソフトバレーボール	79人
オクトーバー・ラン &ウォーク 市民歩こう会	10月1日(金) ～ 10月31日(日)	【オンライン】 10月1ヶ月間のウォーキングの歩行距離・歩数などをアプリで計測するイベント 【市民歩こう会】 鬼久保ふれあい広場の周回コース	63名 94名

行事名	開催日(開催場所)	内容	参加人数
少年スポーツ教室	夏休み期間中 (市内各所)	卓球、ソフトテニス、柔道、ソフトバレーボール、グラウンド・ゴルフ、ダーツ、サッカー、バスケットボール、空手道、日本拳法、バドミントン、ゲートボール	235名
水泳教室	7月26日(月) (コパンスポーツクラブ)	小学生の低中学年(1～3年)で泳げない児童を対象に実施	85人
少年スポーツ教室 バスケットボール	7月27日(火)、28日(水)、30日(金) (新城中・東郷中・新城小体育館)	市内小中学生を対象にプロバスケット選手から指導を受け技術の向上を図る。	160名
しんしろこども スポレククラブ	7月3日(土)、7月22日(土)、8月7日(土)、10月9日(土)、11月6日(土)、12月18日(土)、1月8日(土) (市内各所)	スポーツ推進委員により、外遊びが苦手な子供たちを集め簡単なスポーツや遊びの中から、友達づくりと外遊びの楽しさを体験	入部者 56人
愛知万博メモリアル第15回愛知県市町村対抗 駅伝大会	12月4日(土) (愛・地球博記念公園)	愛・地球博記念公園において、愛知県内全市町村が参加し行われる駅伝大会。	中止
第45回 新城マラソン大会	1月16日(日) (新城総合公園)	健康ジョギング3km 男子高校生10km 男女一般10km、	中止
新城市民鳳来地区 ゴルフ大会	3月3日(木) (秋葉ゴルフ倶楽部)	ゴルフ場オープンの日、ゴルフを通じ市民の交流の場とするため、毎年大会を開催	参加者 162名



しんしろこどもスポレクくらぶ



新城市民鳳来地区ゴルフ大会

6(5) 作手 B&G 海洋センター（鬼久保ふれあい広場）

1 作手 B&G 海洋センターと鬼久保ふれあい広場

当施設は、体育館、プール、艇庫、グラウンド、テニスコート、リフレッシュセンターなど、スポーツや文化活動のできる施設が集合した複合的な施設である。

体育館、プール、艇庫については公益財団法人 B&G 財団（以後「財団」）により昭和 58 年に建設され、当時の作手村へ無償譲渡されたため、「作手 B&G 海洋センター」という名称になっている。その後テニスコートやグラウンド、リフレッシュセンターなどが建設され、総称として「鬼久保ふれあい広場」という施設名となったが、現在も「作手 B&G 海洋センター」という名称で親しまれている。

2 鬼久保ふれあい広場の概要と利用実績

(1) 作手 B&G 海洋センター

- ① 所在地 新城市作手白鳥字鬼久保 5 番地 23
- ② 施工年度 昭和 58 年
- ③ 施設の内容
 - ア 体育館：延床面積：1,102 m²
アリーナ（バスケットボール 1 面、バレーコート 2 面、バドミントン 3 面）、シャワー 6 基、会議室：1 室（20 人）、事務室（兼施設受付） 駐車場 50 台
 - イ プール：延床面積：1,787 m²
25m 6 コース（平均水深：1.1m）、幼児用プール（平均水深：0.5m）シャワー 6 基
 - ウ 艇庫：延床面積：200 m²
OP ョット 4 艇、ローボート 2 艇、カヤックカヌー 31 艇（1 人乗り）、カヤックカヌー 3 艇（2 人乗り）

(2) テニスコート

- ① 所在地 新城市作手白鳥字西畑 9 番地 9、10、11、13、15、16
- ② 施工年度 昭和 58 年～平成 3 年
- ③ 施設の内容 面積：8574.16 m²
 - ・砂入り人工芝フットサル兼用コート 6 面（テニス 6 面、フットサル 4 面）
 - ・ゴムチップウレタン系コート 4 面（夜間照明設備付）
 - ・クラブハウス（休憩室、トイレ、更衣室シャワー 4 基）

(3) 山村広場（グラウンド）

- ① 所在地 新城市作手白鳥字鬼久保 5 番地 23
- ② 施工年度 昭和 58 年～昭和 59 年
- ③ 施設の内容 面積：14,964 m²
 - ・グラウンド、夜間照明施設、駐車場、緑地、更衣室（トイレ含む）

(4) リフレッシュセンター

- ① 所在地 新城市作手白鳥字鬼久保 5 番地 34、52
- ② 施工年度 平成元年
- ③ 施設の内容 延床面積：715.73 m²

- ・ホール（グランドピアノ1台、アップライトピアノ1台）、サロン（会議室）、テラス

(5) 芝生広場

- ① 所在地 新城市作手白鳥字鬼久保5番地22
- ② 施工年度 平成5年～平成8年
- ③ 施設の内容 面積：547㎡
 - ・広場（兼グラウンド・ゴルフ常設コース16ホール）、トイレ

(6) 湿原の森

- ① 所在地 新城市作手白鳥字鬼久保5番地22
- ② 施工年度 平成元年
- ③ 施設の内容 面積：8,000㎡
 - ・遊歩道（木道部を含む）

【令和3年度各施設利用実績】

（単位：人）

月別	B&G 体育館	B&G プール	B&G カヌー	山村 広場	芝生 広場	テニス コート	フットサル コート	リフレッシュ センター	合計
4月	291	-	-	190	273	187	0	178	1,119
5月	266	-	-	346	128	523	15	169	1,447
6月	108	-	64	310	148	540	0	108	1,278
7月	492	586	472	265	109	509	4	87	2,524
8月	290	599	48	379	93	303	30	116	1,858
9月	202	-	-	250	137	411	0	97	1,097
10月	289	-	-	170	99	310	0	202	1,070
11月	187	-	-	193	110	221	12	92	815
12月	257	-	-	135	93	228	0	79	792
1月	104	-	-	8	69	79	6	48	314
2月	128	-	-	70	53	129	0	96	476
3月	78	-	-	61	117	347	61	116	780
合計	2,692	1,185	584	2,377	1,429	3,787	128	1,388	13,570

【運営状況等】

◎ 鬼久保ふれあい広場

『屋内施設：体育館・ミーティングルーム・リフレッシュセンター』

営業日数：308日（時間短縮営業 ①20時まで：62日 ②21時まで：140日）

休館日数：57日

『屋外：テニスコート・グラウンド・芝生広場』

営業日数：308日（時間短縮営業 ①20時まで：62日 ②21時まで：140日）

休館日数：57日

◎ プール営業期間：7月3日～8月31日（42日間、定員50名で営業）

◎ 艇庫営業期間：6月1日～8月27日（76日間）

3 評価と検証

コロナ禍において、施設の利用制限など感染症対策を実施しつつプール営業、カヌー教室などを開催した。

令和3年度は、2日間で親子カヌーツーリングを開催し7組14名の参加があった。初日は巴湖でカヌーに乗艇した後、2日目に河川でのカヌーツーリングを実施した。

2日目は、財団事業の「海ごみゼロフェスティバル」という水辺等でのクリーン活動も行うことができた。

所管施設においては経年劣化により、簡易な修繕では対応できない箇所もあり、財団修繕助成金を活用した計画的な修繕を行っていく。また、施設の利用者数及び利用料収入が年々減少傾向にあり、利用者ニーズに対応した事業展開や周知方法が必要である。



【親子カヌーツーリング】



【海ごみゼロフェスティバル】

【作手B&G海洋センター】
（体育館・事務室）



【グラウンドゴルフ】



6(6)	生涯共育課所管施設
------	-----------

区分	番	施設名	内容	問合せ先	
公 共 的 ス ポ ー ツ 施 設	屋 外 施 設	1	桜淵いこいの広場	多目的運動広場 テニスコート	生涯共育課 23-7639
		2	有海緑地公園	野球場(夜間照明) 多目的運動広場 テニスコート	
		3	新城小学校校庭照明施設	運動場(夜間照明)	
		4	千郷小学校校庭照明施設	運動場(夜間照明)	
		5	八名中学校校庭照明施設	運動場(夜間照明)	
		6	有教館高等学校校庭照明施設	運動場(夜間照明)	
		7	鳳来中部小学校校庭照明施設	運動場(夜間照明)	
		8	東陽小学校校庭照明施設	運動場(夜間照明)	
		9	鳳来東小学校校庭照明施設	運動場(夜間照明)	
		10	ふれあいパークほうらい	多目的広場(夜間照明) 芝生広場 ステージ 舗装広場	
	11	廃校体育施設	【体育館・グラウンド】旧鳳来西小学校、旧海老小学校、旧連谷小学校、旧巴小学校、旧開成小学校 【グラウンド】旧協和小学校		
	12	竹ノ輪運動場	多目的運動場	山吉田ふれあいセンター 34-0004	
	13	鬼久保ふれあい広場	グラウンド(夜間照明) テニスコート 芝生広場	B & G海洋センター 38-1431	
	14	B & G海洋センター艇庫	艇庫(カヌー(1人乗・2人乗)・OPヨット・ローボート)		
屋 内 施 設	1	新城武道場	武道場(畳敷き)	生涯共育課 23-7639	
	2	作手B & G海洋センター	アリーナ プール(屋内)	B & G海洋センター 38-1431	
	3	作手武道場・弓道場	剣道場 柔道場 弓道場		

主な施設の利用状況

1 照明施設（利用件数）

年度	新城小	千郷小	八名中	有海野球場	有教館高校	鳳来中部小	東陽小	鳳来東小
H29	34	32	32	0	15	30	20	23
H30	35	55	19	2	4	27	20	26
R1	42	63	27	4	4	30	11	1
R2	0	4	1	23	2	0	0	0
R3	0	22	0	1	6	0	5	5

【コロナ禍における規制状況】

※夜間照明利用期間＝4月1日から11月30日まで（244日間）

・小中学校夜間照明

利用休止期間＝5月14日から7月4日まで、8月28日から10月3日まで（89日間）

利用制限（利用可能時間：21時まで）＝86日間

・有海野球場夜間照明

利用休止期間＝令和3年度休止期間なし

利用制限①（利用可能時間：20時まで）＝73日間

利用制限②（利用可能時間：21時まで）＝102日間

2 ふれあいパークほうらい

年度	利用日数	グラウンド 利用件数	ナイター利用件数		利用人数	舗装広場	
			利用件数	照明時間		占用日数	利用人数
H29	119	151	32	106.5	10,551	21	184
H30	170	215	78	154	15,059	56	518
R1	208	269	87	220.75	21,180	37	486
R2	132	213	69	218.25	9,642	28	416
R3	164	313	95	252	35,935	40	787

【コロナ禍における規制状況】

利用休止期間＝令和3年度休止期間なし

利用制限①（利用可能時間：20時まで）＝73日間

利用制限②（利用可能時間：21時まで）＝162日間

3 桜淵いこいの広場

年度	テニスコート 利用人数	運動広場	
		利用件数	利用人数
H29	2,865	409	80,800
H30	2,806	519	122,702
R1	2,613	469	109,502
R2	2,626	406	93,360
R3	3,051	563	106,170

【コロナ禍における規制状況】

利用休止期間＝令和3年度休止期間なし

4 有海緑地公園

年度	野球場		陸上競技場		テニスコート	
	利用件数	利用人数	利用件数	利用人数	利用件数	利用人数
H29	107	2,890	164	6,559	101	2,627
H30	115	8,505	134	10,009	69	2,115
R1	123	9,535	151	10,380	86	2,056
R2	103	9,101	111	9,294	44	1,442
R3	119	9,655	180	8,812	65	2,087

【コロナ禍における規制状況】

利用休止期間＝令和3年度休止期間なし

7	文化事業の推進
---	---------

7(1)	文化振興事業
------	--------

1 市民文化の振興

令和3年度も新型コロナウイルス感染症の影響を受け、来場者及び演者として公演に出演する市民の安全確保のため、多くの文化事業が中止となるなか、『吉田兄弟三味線だけの世界』と『新城寄席』、『新城音楽祭』、『きかんしゃトーマスキャラクターショー』については、検温や来場者の把握、手指消毒の徹底等感染症対策を講じて開催した。

2 新都市の文化事業

- (1) 吉田兄弟三味線だけの世界：8月29日(日)文化会館大ホール
来場者 479名
- (2) 【新城寄席】三遊亭圓楽・桂雀々二人会：9月25日(土)文化会館大ホール
来場者 179名
- (3) 第46回新城音楽祭：11月7日(日)文化会館大ホール、小ホールに分散
出演者 300名
観客数 500名
- (4) きかんしゃトーマスキャラクターショー：3月13日(日)文化会館小ホール
来場者 440名

『評価と検証』

開催を予定していた新城薪能、新城歌舞伎、「飯田人形劇：人魚姫」、作手古城まつり、つくでの森の音楽祭、劇場と7万人プロジェクト（舞台鑑賞教室）は新型コロナウイルス感染症の影響により、中止となった。

開催した4つの文化事業について、来場者アンケートの結果などから「久しぶりにワクワクした」「元気をもらえた」という意見を多くいただいた。コロナ禍における閉塞感のなか文化事業によって来場者が明るい気持ちになり、地域に活力を与えることができた。今後は、コロナ禍なりの開催方法を見だし、魅力あるまちづくりにつながる企画の開催を検討する。

新城薪能や新城歌舞伎などの公演が中止となり、伝統芸能の継承について懸念する声がある。伝統を途切れさせることのないよう、これからの時代に沿った開催方法を検討する必要がある。

3 市民文化講座開設事業

講座の開設については、有識者などで組織する「新都市市民文化講座運営委員会」での幅広い意見のもと企画・運営を行っているが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、来場者の安全を最優先に考え中止の判断とした。

『評価と検証』

様々な分野の専門的な意見や経験に基づいた文化的講演会を実施し、市民の生きがいや活力を生むために、感染症対策を講じた開催方法を検討する必要がある。

4 文化団体支援事業

市内の各種文化団体により構成される新城市文化協会に対し、補助金を交付してその活動を支援した。

補助金 交付額 1,892,000 円

令和3年度 新城市文化協会加入団体 (26 団体)

単位：人

団体名	会員数	団体名	会員数	団体名	会員数
美術協会	44	読書会	10	俳句会	22
書道クラブ	59	舞踊研究会	10	短歌会	20
水墨画協会	16	カラオケ歌謡連盟	13	茶華友の会	60
写真クラブ	39	ダンス愛好会	94	きもの研究会	13
詩吟クラブ	40	しの笛の会	8	盆栽双葉会	15
おことの会	14	太鼓同好会	1	菊友会	9
長唄愛好会	9	吹奏楽団	25	きらめき会 (はがき絵)	10
大正琴の会	65	能楽協会	27	デザイン切り絵	7
民踊研究会	50	しんしろ文化財に 親しむ会	25	合計	705

『評価と検証』

26 の文化団体により構成される新城市文化協会への事業費補助を実施した。感染症対策を考慮しながら、市民文化展などの開催や新城文化の発行等を実施し、市民文化の高揚と市民の文化芸術活動の促進に繋げた。

7(2)

地域文化広場の運営管理

1 地域文化広場の活性化

全国的に事業展開している民間企業の経営ノウハウを取り入れた管理運営を長期的に行うことにより、経費の削減を図るとともに、利用者数や利用率のさらなる向上に向けてより活発な文化活動が行われるよう「新城地域文化広場文化事業運営委員会」・「新城地域文化広場指定管理運営協議会」を適宜開催し、指定管理者との連携・協力のうえ施設の利用促進に努めている。

2 施設の概要（昭和 62 年 3 月完成）

- (1) 所在地 〒441-1381 新城市字下川 1 番地 1
- (2) 構造 文化会館：鉄骨・鉄筋コンクリート造 地上 3 階地下 1 階
ふるさと情報館：鉄骨・鉄筋コンクリート造 地上 2 階地下 1 階
- (3) 建築面積 文化会館：9,457 m²
ふるさと情報館：1,081 m²
- (4) 館内施設 文化ホール（大ホール・小ホール・リハーサル室・楽屋等 10 室）
ふれあい会館（会議室 8 室、講習室 2 室、和室 2 室、展示室 1 室）
図書館、郷土資料室
はなのき広場（自由広場、はなのき広場）

3 施設の維持・管理

(1) 指定管理者の指定

株式会社ケイミックスパブリックビジネス

指定管理期間 令和 3 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日

指定管理者募集期間に文化会館の改修工事等の計画が明確になっていないため、令和 3 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日の 1 年間の任意指定とした。

(2) 新城地域文化広場改修・修繕

新城地域文化広場は、昭和 62 年に竣工し、既に 30 年以上経過しているため、新城市公共施設等総合管理計画、新城市公共施設個別施設計画に示された長寿命化の方針に基づき、今年度で作成した新城地域文化広場施設劣化度調査及び改修基本計画を基に改修費等の様々な課題を精査し、利用者の安全、利便性を考え、計画的に改修工事を行う。

過去 10 年間の改修状況（市施工分）

年度	修繕・改修工事名	修繕改修箇所	工事費 (単位：円)
24	新城地域文化広場ふるさと情報館空調設備改良工事	ふるさと情報館空調設備更新工事一式	38,689,350
	新城地域文化広場ふるさと情報館空調設備改良電気工事	ふるさと情報館空調設備更新に伴う電気工事一式	5,775,000
	新城地域文化広場浄化槽解体及び舗装工事	浄化槽解体及び舗装工事一式	3,517,500
25	新城地域文化広場文化会館空調設備改修工事	文化会館空調設備更新工事一式	173,535,600

	新城地域文化広場文化会館空調設備改修電気工事	文化会館空調設備更新に伴う電気工事一式	11,025,000
26	地域文化広場時計塔改修工事	時計塔上部の防錆処理塗装（劣化確認含む）一式	3,056,400
27	ふるさと情報館電力メーター取付工事	メーター取付工事一式	831,600
	文化会館冷却塔囲い塗装修繕工事	大ホール北側冷却塔塗裝修繕工事一式	1,080,000
28	文化会館水道水用自動滅菌装置取付工事	水道用自動滅菌装置の取付工事一式	4,060,800
29	文化会館大ホール機材搬入口庇防水補修工事	文化会館大ホール機材搬入口の補修工事一式	1,047,600
	文化会館大ホール女子トイレ改修工事	文化会館1階大ホール女子トイレ洋式化工事一式	3,499,200
	文化会館消火設備改修工事	文化会館消防設備更新工事一式	2,049,840
30	樹木伐採抜根・インターロッキング補修工事	図書館前樹木伐採抜根及びインターロッキング補修工事一式	537,570
	吊物バトン滑車・リミットスイッチ取替工事	吊物バトン滑車・リミットスイッチ取替工事一式	15,354,360
R1			
2	ふるさと情報館エレベーター修繕	ふるさと情報館エレベーター部品交換修繕一式	1,100,000
	文化会館エレベーター修繕	文化会館エレベーター部品交換修繕一式	381,700
	地域文化広場自動ドア装置修繕	地域文化広場自動ドア装置交換修繕一式	1,562,000
	文化会館大・小ホール無停電電源装置交換修繕	文化会館大・小ホール無停電電源装置交換修繕一式	862,400
	文化会館小ホール引綱ロープ交換修繕	文化会館小ホール引綱ロープ老朽化に伴うロープ交換修繕一式	992,200
	文化会館屋上防水改修工事	雨漏りに伴う文化会館屋上防水工事一式	6,864,000
	文化会館非常放送設備取替工事	文化会館非常放送設備の経年劣化に伴う消防設備工事一式	2,750,000
	文化会館外壁等改修工事	文化会館外壁改修工事一式	66,550,000
	ふるさと情報館ホール壁等改修工事	ふるさと情報館ホール壁の経年劣化に伴う補修工事一式	1,914,000
3	新城地域文化広場文化会館特定天井改修工事（R3～4継続事業）	新城地域文化広場文化会館特定天井改修工事一式	267,080,000
	三点吊物マイク装置更新工事（R3～4継続事業）	新城地域文化広場文化会館三点吊マイク装置更新工事一式	4,109,160

『評価と検証』

運営にあたっては、新型コロナウイルス感染症の影響で文化事業の中止や施設利用の時間短縮及び利用制限等もあり、利用者への周知・協力要請をしながら施設管理・運用を行っているが、令和3年度は年間の合計利用回数は前年度比155.4%（前々年比65.4%）、利用人数が前年度比208.5%（前々年比47.8%）となっており、少しずつ回復の兆しが見えている。

管理については、建築基準法第12条に基づく定期報告により既存不適格の指摘のあった特定天井等の改修工事（令和3年度から令和4年度末まで）を開始した。また、老朽化が進む中、利用者の安全及び利便性向上のため、今年度に作成した新城地域文化広場施設劣化度調査及び改修基本計画を基に様々な課題を精査し計画的に改修工事を行う必要がある。



新城地域文化広場



文化会館大ホール

7(3)

文化会館の状況

1 文化会館の活用

文化会館は、会議、講演会、コンサートなどとともに、伝統文化の継承や市民文化の向上の場として住民グループや文化活動団体の活動の拠点として多くの市民に親しまれている。平成25年度からは指定管理者による多様な文化事業を展開し文化会館の利用促進に努めている。

2 利用案内

- (1) 開場時間 午前8時30分から午後10時00分まで
 (2) 休館日 毎週月曜日、年末年始(12月29日～1月3日)
 (月曜日が休日に当たるときは、その翌日以降の最初の休日でない日)

3 利用状況(令和3年度)

単位：人

区分(施設名)	利用回数	利用者数	区分(施設名)	利用回数	利用者数
大ホール	92	11,084	302 講習室	144	1,076
小ホール	109	6,790	303 会議室	28	537
リハーサル室	93	655	304 会議室	146	2,825
大会議室	50	1,569	展示室	134	5,849
101 会議室	219	1,827	和室(松の間)	37	394
102 会議室	113	780	和室(桜の間)	31	
103 会議室	333	2,665	楽屋(10室分)	351	1,254
104 会議室	185	2,864	ラウンジ・ホワイエ	31	1,464
105 会議室	215	2,465	はなのき広場	11	221
301 講習室	140	3,504	合計	2,462	47,823

『評価と検証』

新城地域文化広場文化事業運営委員会において計画された文化事業が開催されるなど、文化会館は新城市民の文化の拠点となっている。令和3年度も新型コロナウイルスの影響で半数ほどの事業が中止となり、開催された事業も集客数が伸び悩んだ。

施設利用状況については、時間短縮及び利用制限等もあり、利用者への周知・協力要請をしながら施設管理・運用を行っている。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、全館利用回数と利用人数が大幅に減少したが、令和3年度は年間の合計利用回数は前年度比155.4%(前々年比65.4%)、利用人数が前年度比208.5%(前々年比47.8%)となり徐々に回復傾向にある。今後も感染症対策を講じて、利用者が安心して利用できる施設の運営を目指す必要がある。

7(4)

新城図書館

新城図書館は、奥三河地方の文化の拠点として昭和62年5月8日にオープンし、当地域の情報収集、提供の場として重要な使命を果たしてきた。

多様化する図書館の役割を認識し、生涯学習の拠点施設として、蔵書の充実と効果的な情報発信を行い市民の知的オアシスとなるよう努める。



1 図書館のあゆみ

昭和56年10月26日	本町の旧郵便局舎を改修し、新城中央公民館図書資料室を開館
昭和60年11月6日	図書館（ふるさと情報館）着工
昭和61年12月28日	新城中央公民館図書資料室を閉館
昭和62年5月8日	新城地域文化広場、図書館（ふるさと情報館）開館 図書館システムを設置
平成5年10月1日	開架閲覧室に利用者開放端末を1台設置
平成6年3月20日	愛知県図書館と資料検索予約システムをオンライン接続供用開始
平成7年4月1日	施設管理を新城総合サービスセンターに委託
平成8年11月	「アリスのうさぎ」による読み聞かせ事業開始
平成10年11月1日	図書管理システムを更新
平成14年3月2日	情報ネット体験コーナーを設置
12月	ブックスタートコーナーを開設
平成17年10月1日	図書館ホームページを開設 貸出冊数1人4冊から5冊に変更 YA（ヤングアダルト）コーナーを開設
平成18年4月1日	新城総合サービスセンターを指定管理者に指定
平成18年11月16日	ブックポスト（図書返却ポスト）を鳳来総合支所、作手B&G海洋センターに設置
平成20年4月1日	月曜日の開館開始
平成21年4月1日	貸出冊数1人5冊から8冊に変更 作手B&G海洋センターのブックポストを作手総合支所へ移動
平成21年5月1日	鳳来・作手総合支所で貸出券交付申請受付開始
平成22年1月4日	ファックス貸出開始
平成22年8月22日	第1回図書館まつり「新城図書館まつり2010」開催
平成24年8月1日	ビッグブック、大型紙芝居、舞台を鳳来・作手総合支所へ届けるFAX貸出サービスを開始
平成24年10月1日	図書館システム更新（クラウド化及びリライトカードの導入）
平成25年4月1日	図書館運營業務を市の直営へ変更
平成26年1月4日	図書館ブックポストへの返却を閉館時のみに変更
平成26年4月	自主事業「折り紙教室」を開始
平成27年1月	公衆無線LAN（フリースポット）設置
平成27年8月	戦後70年平和祈念教科書展開催

平成27年11月 2日	若者議会が「ふるさと情報館リノベーション事業」を市長へ答申
平成28年 1月 4日	本の福袋を実施
平成28年 3月28日	ボランティアによるドリームサロンの飾付イベントを開催
平成28年 9月15日	若者議会による「ふるさと情報館リノベーション事業」着工
平成28年10月 9日	自主事業「パステルアート教室」開始
平成28年10月27日	若者議会による「ふるさと情報館リノベーション事業」完了 2階エリアについて20時まで使用可能
平成29年 9月	若者議会による「ふるさと情報館リノベーション事業」着工 (エントランス、1階開架エリア、ドリームサロン、1・2階トイレ改修、 什器購入等)
平成29年9月・10月	ナイトライブラリー開催
平成29年9月～11月	新城図書館開館30周年記念事業開催
平成29年10月 1日	図書館システム更新(機器更新、つくで交流館図書室との連携、インター ネット回線をADSLから光回線へ切替)
平成30年 3月	若者議会による「ふるさと情報館リノベーション事業」完了
平成30年 6月	「Smile いんぐりっしゅ」による英語絵本読み聞かせ会開始
令和 2年 4月	新城図書館郵送貸出サービス開始
令和 2年 5月	雑誌スポンサー制度開始
令和 2年12月	サーモグラフ式検温機設置
令和 3年 1月	図書除菌機設置
令和 4年 2月	牧野文庫和本被覆燻蒸実施 閉架書庫殺虫・防虫業務実施
令和 4年 3月	近田文庫設置

2 施設概要

館内施設

地下：閉架書庫

1階：開架閲覧室、利用者開放端末、YAコーナー、リサイクルコー
ナー、軽読書コーナー、ドリームサロン(ブックスタートコー
ナー・乳幼児向け、授乳室)、情報コーナー、カウンター、
事務室

2階：郷土図書室、郷土資料室(多目的スペース)

3 利用案内

開館時間

午前9時から午後8時まで

休館日

毎月第3月曜日

毎月月末、12月28日(館内整理日)

年末年始(12月29日～翌年の1月3日)

特別整理期間(年1回10日以内)

貸出資料

本、雑誌、紙芝居

貸出点数

1人8点まで

貸出期間

15日間

※1. CD視聴は館内利用のみ

※2. 夜間・休館日の返却はブックポストへ(各支所でも返却可)

※3. 障がい等により来館が困難な方への無料郵送貸出あり

予約・リクエスト

貸出中の図書の予約が可能(窓口もしくは図書館ホームページ)

未所蔵の図書のリクエストが可能(予算の範囲内)

愛知県図書館及び県内市町村図書館、三重県・岐阜県・富山県・

石川県・福井県の県図書館及び市町村図書館、大学図書館（名古屋大学附属図書館、名古屋市立大学）の所蔵資料の借受が可能
資料の複写 館内の図書資料に限り、著作権法の範囲内で対応（1枚10円）

4 蔵書状況

(1) 登録資料内訳

単位：冊

	受入		除籍	3年度末 蔵書数	構成比
	購入	寄贈等			
一般書	3,320	174	2,731	101,819	58.0%
児童書	1,863	88	1,348	48,324	27.0%
雑誌・その他	765	149	1,213	25,772	15.0%
計	5,948	411	5,292	175,915	100.0%

(2) 図書購入費

年間予算 平成30年度 846万円 令和元年度 851万円
令和2年度 858万円 令和3年度 738万円

5 利用状況

(1) 登録者数及び貸出冊数

単位：人、冊

	開館日	登録者数			貸出冊数		
		市内	市外	計	年間	月平均	日平均
令和元年度	303	10,915	980	11,895	154,276	12,856	509
令和2年度	281	11,246	1,037	12,283	121,399	10,117	432
令和3年度	326	7,710	687	8,397	156,107	13,009	479

(2) 利用人数

単位：人

	利用者人数			入場者数			新規登録者数
	年間	月平均	日平均	年間	月平均	日平均	
令和元年度	42,473	3,539	140	118,087	9,841	390	679
令和2年度	31,552	2,629	112	57,586	4,799	205	408
令和3年度	38,384	3,199	118	79,618	6,635	244	498

6 図書館行事等

(1) 新城図書館まつり 2021

日時 8月21日(土)、22日(日) 10:30～16:00
場所 1階ドリームサロン、2階多目的スペース
内容 絵本の読み聞かせ、英語であそぼ、絵本の探検隊、
バルーンショー「はらぺこあおむし」

(2) 本のリサイクル会（雑誌リサイクル）

日時 7月22日(木)～27日(火) 10:00～16:00
場所 1階しらべ学習コーナー
内容 保存年限を経過した雑誌を一人20冊以内で配布
延べ600人来場、1,413冊配布

(3) ビデオ上映会（緊急事態宣言等発出期間は中止）

日時 毎週木曜日 16:00～
場所 1階ドリームサロン
内容 幼児向けビデオの上映

- 32 回開催、84 人来場
- (4) 読み聞かせ会（緊急事態宣言等発出期間は中止）
 日 時 毎週土曜日 15:00～
 場 所 1 階ドリームサロン
 内 容 小さなお子さんを対象に絵本の読み聞かせや手遊び等を実施
 30 回開催、221 人来場
- (5) 英語絵本読み聞かせ
 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止
- (6) 職場体験の受け入れ
 市内の中学生、高校生の職場体験学習の受け入れ
 令和 3 年度受入校：有教館高校
- (7) 特集企画展示等
 季節や社会情勢に合わせたテーマを設定し、おすすめの図書を紹介
 教科書展示会、ポスター展示等、各機関と連携した展示を実施
 寄附金で購入した図書について、特集コーナーを設け紹介
 頂いた寄附金で、新たな展示コーナー（近田文庫）を創設
- (8) 本の福袋
 図書館おすすめ本を一般向け・児童向けに分け、2 冊入り各 20 セット貸出
- (9) ライブラリースタート事業
 図書館と学校が協力し、児童要望及び学習等に役立つ本を選書
 令和 3 年度対象校：作手小学校

7 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の継続

- (1) 館内における消毒や換気の徹底
 (2) サーモグラフ式検温機による入館時の検温
 (3) ペダル式消毒器の玄関への設置
 (4) 閲覧席等へ飛沫防止のためのパーテーションの設置
 (5) 密集を防ぐため閲覧席、多目的スペース等の利用席数の制限
 (6) 図書除菌機の設置
 (7) 長時間滞在防止（4 時間程度）の啓発チラシの掲示



検温機
消毒器



図書除菌機



啓発チラシ

『評価と検証』

引き続き新型コロナウイルスの感染拡大防止対策に努め、臨時休館こそしなかったものの、開館時間の短縮や館内滞在時間の制限等を行った。また、緊急事態宣言

やまん延防止等重点措置等発出期間中は館内イベントを中止したが、規制解除の状況を見て、図書館まつりや絵本の読み聞かせ等出来るイベントについて感染防止対策を徹底しながら行った。

蔵書については、限りある予算の中で充実に努めたほか、図書館に2件の寄附金の贈呈があり、貴重な図書の購入や書棚・ブックトラック等備品を購入させていただき、充実を図ることができた。寄附者への感謝の気持ちとして、新たな展示スペース「近田文庫」を創設した。また、寄附金で購入した図書等については館内に特集コーナーを設けたほか、広報誌で広く市民に周知し、その存在をPRできた。

その他、閉架書庫に収蔵している「牧野文庫」は全国的にも大変貴重な資料として認められているが、害虫被害等による損傷が著しく早急な対策が必要となってきたため、今年度はじめて被覆燻蒸及び殺虫・防虫処置を行い、貴重な資料の保全に努めた。

コロナ禍における図書館運営やイベントの企画等については、実績を積むことにより対応の方法が身についてきたため、引き続き万全な対策をしつつ実施していきたい。また、社会の変化が急速に進み、世界情勢が不安定な状態にあるなか、時事情報や地域の情報を積極的に収集・提供する場として、多様化・高度化する図書館の役割を認識し、常にアンテナを高く持ち取り組んでいく必要がある。

8	文化財保護の取組
----------	-----------------

8(1)	文化財の保存・活用
-------------	------------------

1 文化財保護事業

① 文化財指定地の環境整備委託

文化財指定地等の適正な環境を維持するため、地域住民等の協力による整備を実施した。

旗頭山古墳群（八名井地内）、断上山古墳（大宮地内）、宇利城跡（中宇利地内）、夜泣石古墳（富岡地内）、摩訶戸古墳（一畝田地内）、信玄塚（竹広地内）、長の山湿原等湿原整備（作手地区）、設楽原決戦場跡（竹広地内）亀山城跡（作手地区）、清岳向山・鴨ヶ谷湿原整備（作手地区）

② 釜屋建民家維持管理委託

市指定建造物の古民家の適切な維持管理を図るため、室内外の簡易清掃並びに屋根材の虫干しや燻蒸を目的とした火おこし等の軽作業を年4回実施した。

③ 仏像収蔵庫薫蒸委託

国指定仏像である庭野・薬師如来座像収蔵庫の維持管理のための燻蒸作業を実施した。

④ 県・市文化財の新規指定

県指定文化財（黒漆金銅装宮殿）1基、市指定文化財（鳳来山東照宮御神宝群）40点（附3点）が新たに追加となった。

⑤ 文化財の活用整備

市内に点在する指定文化財等の解説サインについて修繕を実施した。

⑥ 信玄塚（小塚）の松喰木伐採

信玄塚（小塚）の松がマツクイムシにより枯死してしまったため、伐採を行った。

⑦ 刊行物の発行

市内に伝わる長者伝説に関する調査研究をまとめた「しんしろ長者めぐり」を発刊した。

⑧ 鳥居強右衛門磔の図修繕

市指定文化財「鳥居強右衛門磔の図」が、展示公開することができないほど傷んでいたため、保存修理を行った。

⑨ 永住寺鎮守殿・山門の国の文化財登録のための事前調査

令和4年3月4日に文化庁調査官による実査が実施され、登録文化財への申請書を提出した。

『評価と検証』

文化財保護のため、指定地の環境保全整備、維持管理のほか、周知・広報活動なども実施したことにより、地域住民をはじめ文化財所有者や保存団体の文化財保護意識の向上が図られた。

今後は、指定文化財以外の文化財的価値を有する歴史遺産の保全・整備も必要である。

2 文化財所有者や団体等が実施する事業への費用補助

① 新城市郷土研究会への補助

団体活動に対する費用補助

- ② 文化財維持管理のための補助
防災設備保守点検等にかかる費用補助の実施。
(望月家住宅、富賀寺、東照宮、満光寺)
- ③ 指定文化財の保存修理事業
指定文化財の保存修理や災害復旧に関する事業への費用補助を実施した。
国指定 2 件 (東照宮 (建造物) × 2 回)
県指定 1 件 (満光寺庭園 (名勝))
市指定 2 件 (朱印状 (古文書)、能舞台 (建造物))
- ④ 保存伝承活動事業への補助
市内指定伝統民俗芸能保存 4 団体の伝承保存を目的とした事業に対して補助を実施した。

『評価と検証』

指定文化財所有者や無形民俗保存団体活動への補助により、文化財の保存や伝承を適切に行うことができた。市内には 273 件にのぼる指定文化財が所在しているが、未調査や未指定の歴史遺産も多く市内に残されていることから今後もその数は増加することが容易に見込まれる。適切な文化財の保存や活用のために所有者らとの連絡調整を密にして、計画的な文化財保護の事業スケジュールを立案していく必要がある。

3 新城市文化財保護審議会

- ① 委員 6 名 (任期：令和 2 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日)
委員会の開催状況
第 1 回：令和 3 年 12 月 6 日 (月)
鳳来山東照宮御神宝群の文化財の指定協議など
令和 4 年 3 月 3 日付けで下記の文化財を新たに市の指定にした。

新指定

番号	種別	名称	員数	時代	所在地
1	美術工芸 (工芸)	鳳来山東照宮御神宝群	40 点 (附 3 点)	江戸時代前期 (17 世紀中頃)	新城市門谷

第 2 回：新型コロナウイルス感染拡大防止のため、開催を中止した。

『評価と検証』

今後も市内に残された歴史的文化的遺産について、その調査並びに価値付けを調査して新たな文化財的物件の発掘に努め、それらの保護及び活用を図っていく必要がある。

4 発掘調査関係

- ① 試掘調査
・諏訪遺跡 店舗新築工事 6 月 30 日
16 m² 遺物は出土しなかったが、遺構を確認した。
- ② 埋蔵文化財有無照会件数 703 件 (前年度：648 件)
- ③ 埋蔵文化財工事立会い件数 2 件 (前年度：2 件)

『評価と検証』

市内に点在する遺跡の確認調査はほとんど進められていないため、今後は埋蔵文化財の調査を重ねていき、市の歴史理解の一助となる遺跡情報の把握や解明を行っ

ていく必要がある。また、それら成果を市民等に広く周知していくことも求められる。

8(2)	新城市内の有形指定文化財
------	--------------

1 建造物

区分	名称	所在地	所蔵又は管理者	指定年月日	備考
国指定	東照宮	門谷	東照宮	S28. 11. 24	
国指定	鳳来寺仁王門	門谷	鳳来寺	S28. 11. 24	
国指定	望月家	黒田	望月靖雄	S49. 2. 5	
市指定	能舞台	宮ノ後	富永神社	S33. 4. 1	
市指定	満光寺の山門	下吉田	満光寺	S46. 6. 12	
市指定	薬師堂	庭野	大脇組	S53. 11. 22	
市指定	石造宝塔伝太田備中守墓	門谷	個人	S59. 7. 11	
市指定	釜屋建民家	庭野	新城市	S60. 5. 31	
市指定	周昌院の山門	玖老勢	周昌院	S63. 3. 9	
市指定	荏柄天神社本殿	長篠	長篠区	H 4. 3. 18	
市指定	旧鳳来町消防団第7分団第2部屯所	川合	川合区	H13. 6. 8	
登録文化財	旧黄柳橋	乗本	愛知県	H10. 9. 2	
登録文化財	瀧川家住宅主屋	出沢	個人	H17. 2. 28	
登録文化財	瀧川家住宅長屋門	出沢	個人	H17. 2. 28	
登録文化財	瀧川家住宅祠	出沢	個人	H17. 2. 28	
登録文化財	鳳来館本館	大野	法人	H21. 1. 8	
登録文化財	鳳来館土蔵	大野	法人	H21. 1. 8	
登録文化財	龍泉寺本堂	出沢	法人	H25. 12. 24	
登録文化財	龍泉寺開山堂及び位牌堂	出沢	法人	H25. 12. 24	
登録文化財	龍泉寺観音堂及び御茶堂	出沢	法人	H25. 12. 24	
登録文化財	龍泉寺庫裏	出沢	法人	H25. 12. 24	
登録文化財	龍泉寺鐘楼	出沢	法人	H25. 12. 24	
登録文化財	八平神社本殿	出沢	法人	H25. 12. 24	
登録文化財	八平神社玉垣	出沢	法人	H25. 12. 24	
登録文化財	瀧神社本殿	大海	法人	H25. 12. 24	
登録文化財	旧料亭菊水	大野	法人	H27. 8. 4	
登録文化財	永住寺本堂	裏野	法人	R 1. 12. 5	
登録文化財	永住寺開山堂及び位牌堂	裏野	法人	R 1. 12. 5	
登録文化財	永住寺庫裡及び書院	裏野	法人	R 1. 12. 5	
登録文化財	永住寺禅堂	裏野	法人	R 1. 12. 5	
登録文化財	永住寺衆寮	裏野	法人	R 1. 12. 5	
登録文化財	永住寺経蔵	裏野	法人	R 1. 12. 5	

2 美術工芸品（絵画・彫刻）

区分	名称	所在地	所蔵又は管理者	指定年月日	備考
国指定	絹本着色三千仏名宝塔図	中宇利	富賀寺	H 6. 6. 28	
国指定	木造阿弥陀如来坐像 附 木造観音菩薩坐像	巢山	熊野神社	S52. 6. 11	
国指定	木造薬師如来坐像	庭野	林光寺	S 6. 12. 14	
県指定	甘泉寺の涅槃図	作手鴨ヶ谷	甘泉寺	S47. 6. 7	
県指定	木造十一面観音立像	杉山	正養寺	S32. 1. 12	

県指定	木造不動明王立像	巢山	熊野神社	S53. 3. 15	
県指定	木造熊野三所懸仏	巢山	熊野神社	S54. 3. 22	
県指定	黒漆金銅装宮殿	門谷	東照宮	R4. 1. 28	
市指定	太田白雪画像	竹広	新城市	S33. 4. 1	
市指定	鳥居勝商磔殺の図	有海	新昌寺	S33. 4. 1	
市指定	紙本淡彩 四季山水図 (横井金谷筆)	中宇利	富賀寺	S53. 11. 22	
市指定	木造十一面観音立像	稲木	長全寺	S33. 4. 1	
市指定	木造十一面観音立像	八名井	八名井区	S33. 4. 1	
市指定	木造大日如来坐像	八名井	八名井区	S33. 4. 1	
市指定	木造子安観音立像	市川	徳蔵寺	S33. 4. 1	
市指定	木造十一面観音立像	日吉	塩沢区上組・上ノ原組	S33. 4. 1	
市指定	石造庚申碑	北畑	庚申寺	S33. 4. 1	
市指定	木造神馬	大宮	石座神社	S33. 4. 1	
市指定	石造閻魔大王	竹広	竹広区	S33. 4. 1	
市指定	木造魚板	川路	勝楽寺	S33. 4. 1	
市指定	木造臺股	吉川	日吉神社	S33. 4. 1	
市指定	山寺の寝観音	副川	副川区	S37. 8. 1	
市指定	石造賓頭盧尊者坐像	竹広	個人	S38. 1. 1	
市指定	木造阿弥陀如来坐像	黒田	黒田区	S38. 1. 1	
市指定	木造地藏菩薩坐像	富永	増瑞寺	S41. 3. 8	
市指定	持国天立像	巢山	熊野神社	S48. 10. 22	
市指定	増長天立像	巢山	熊野神社	S48. 10. 22	
市指定	広目天立像	巢山	熊野神社	S48. 10. 22	
市指定	多聞天立像	巢山	熊野神社	S48. 10. 22	
市指定	制叱迦童子立像	巢山	熊野神社	S48. 10. 22	
市指定	白衣観音像(円空)	巢山	熊野神社	S48. 10. 22	
市指定	狛犬	巢山	熊野神社	S48. 10. 22	
市指定	北条時頼座像	巢山	熊野神社	S48. 10. 22	
市指定	仁王像	門谷	鳳来寺	H 1. 2. 28	
市指定	木造阿弥陀如来坐像	四谷	大代・大林・古宿組	H 9. 2. 28	
市指定	金剛力士像(善福寺の仁王尊)	作手清岳	善福寺	H 9. 5. 1	
市指定	阿弥陀如来坐像	下吉田	満光寺	H11. 10. 12	
市指定	石造十二神将像(含石造 薬師三尊像)	門谷	個人	H12. 3. 21	
市指定	木造金剛力士像(阿形・吽形)	中宇利	富賀寺	H16. 9. 16	
市指定	木造不動明王立像	中宇利	富賀寺	H16. 9. 16	
市指定	木造隨身像	門谷	東照宮	H26. 7. 24	
市指定	木造獅子・狛犬像	門谷	東照宮	H26. 7. 24	
市指定	紙本淡彩 山水図 (豊谷筆)	中宇利	富賀寺	H30. 3. 22	
市指定	紙本著色 釈迦十六善神図	中宇利	富賀寺	H30. 3. 22	
市指定	紙本淡彩 東帯天神図	中宇利	富賀寺	H30. 3. 22	
市指定	木造牛頭天王立像	長篠	富永神社	R 1. 11. 14	
市指定	鳳来山東照宮御神宝群	門谷	東照宮	R4. 3. 3	

3 工芸品

区分	名称	所在地	所蔵又は管理者	指定年月日	備考
市指定	能装束	町並	新城能樂社	S33. 4. 1	
市指定	鰐口	牛倉	阿弥陀堂	S33. 4. 1	
市指定	唐の頭	八名井	個人	S36. 1. 31	
市指定	喚鐘	裏野	永住寺	S39. 5. 9	
市指定	鉄砲	宮ノ前	宗堅寺	S39. 5. 9	
市指定	梵鐘	玖老勢	周昌院	S46. 6. 12	

4 書跡・古文書

区分	名称	所在地	所蔵又は管理者	指定年月日	備考
市指定	太田白雪自筆著書	竹広	新城市	S33. 4. 1	
市指定	太田白雪自筆著書	町並	個人	S33. 4. 1	
市指定	今川義元証文	中字利	富賀寺	S33. 4. 1	
市指定	今川氏真証文	中字利	富賀寺	S33. 4. 1	
市指定	朱印状	中字利	富賀寺	S33. 4. 1	
市指定	朱印状	富永	増瑞寺	S33. 4. 1	
市指定	黒印状	矢部	勅養寺	S33. 4. 1	
市指定	菅沼家家譜	宮ノ前	宗堅寺	S33. 4. 1	
市指定	慶長9年検地帳	大宮	大宮区	S33. 4. 1	
市指定	年貢割付(慶長、元和)	富永	個人	S33. 4. 1	
市指定	代官辞令	富永	個人	S33. 4. 1	
市指定	設楽家条目	富永	個人	S33. 4. 1	
市指定	雁峯山山論書類	作手高里	新城市	S33. 4. 1	
市指定	雁峯山山論裁許証文	作手高里	新城市	S33. 4. 1	
市指定	年貢割付(慶長、元和)	日吉	鳥原区	S35. 12. 1	
市指定	慶長9年検地帳	杉山	新城市・個人	S35. 12. 1	
市指定	慶長9年検地帳	塩沢	塩沢区	S35. 12. 1	
市指定	慶長9年検地帳	鳥原	鳥原区	S35. 12. 1	
市指定	慶長9年検地帳	矢部	矢部区	S35. 12. 1	
市指定	慶長9年検地帳	上平井	上平井区	S35. 12. 1	
市指定	慶長9年検地帳	平井	平井区	S35. 12. 1	
市指定	慶長9年検地帳	吉川	吉川区	S35. 12. 1	
市指定	慶長9年検地帳	富岡	富岡東部区	S35. 12. 1	
市指定	太田白雪「きれぎれ」	庭野	個人	S41. 3. 8	
市指定	太田白雪「三河小町」	日吉	個人	S41. 3. 8	
市指定	慶長9年検地帳	竹広	新城市	S41. 3. 8	
市指定	慶長9年検地帳	片山	片山区	S41. 3. 8	
市指定	慶長9年検地帳	徳定	徳定区	S41. 3. 8	
市指定	慶長9年検地帳	臼子	臼子区	S41. 3. 8	
市指定	慶長9年検地帳	今出平	今出平区	S41. 3. 8	
市指定	慶長9年検地帳	大洞	諏訪区	S41. 3. 8	
市指定	慶長9年検地帳	諏訪河原	諏訪区	S41. 3. 8	
市指定	慶長9年検地帳	稲木	稲木区	S41. 3. 8	
市指定	慶長9年検地帳	設楽市場	個人	S41. 3. 8	
市指定	慶長9年検地帳	大宮常信	大宮常信組	S41. 3. 8	
市指定	慶長9年検地帳	牛倉	牛倉区	S41. 3. 8	

市指定	慶長9年検地帳	須長	須長区	S41. 3. 8	
市指定	慶長9年検地帳	大海	大海区	S41. 3. 8	
市指定	大般若経	大宮	般若寺	S43. 2. 12	
市指定	大般若波羅密多経	布里	普賢院	S48. 10. 22	
市指定	今川義元証文	裏野	永住寺	S51. 12. 21	
市指定	黒印状	中宇利	慈廣寺	S51. 12. 21	
市指定	徳運寺の古写経	名越	徳運寺	S63. 3. 9	
市指定	船長日記	宮ノ前	宗堅寺	S63. 8. 19	
市指定	天正18年検地帳	横川	横川区	H 2. 10. 24	
市指定	御觸書留帳(町役場日記)	庭野	新城市	H16. 9. 16	
市指定	大般若波羅密多経	中宇利	富賀寺	H30. 3. 22	

5 考古資料・歴史資料

区分	名称	所在地	所蔵又は管理者	指定年月日	備考
市指定	大ノ木遺跡他遺跡出土品	竹広	新城市・東郷中学校	S35. 12. 1	
市指定	茶臼山古墳他古墳出土品	竹広	新城市・東郷中学校	S35. 12. 1	
市指定	大原古墳群出土品	富岡	新城市・八名小学校	S35. 12. 1	
市指定	川田原、徳定古墳群出土品	杉山	新城市・千郷小学校	S35. 12. 1	
市指定	神荒居・川大田弥生遺跡出土品	庭野	新城市・庭野小学校	S35. 12. 1	
市指定	中宇利中世墓地出土品	中宇利	新城市	S35. 12. 1	
市指定	萩平遺跡出土品	竹広	新城市	S45. 11. 1	
市指定	吉田川井堰引船図 附 井堰御普請関係文書	乗本・小川・ 長篠	乗本・小川長篠組	H16. 12. 21	
市指定	鏡岩下遺跡出土品	門谷	鳳来寺	H29. 3. 23	

6 天然記念物・名勝

区分	名称	所在地	所蔵又は管理者	指定年月日	備考
国指定	鳳来寺山	門谷	鳳来寺他	S 6. 7. 31	
国指定	阿寺の七滝	下吉田	新城市	S 9. 1. 22	
国指定	乳岩及び乳岩峡	川合	新城市他	S 9. 1. 22	
国指定	黄柳野つげ自生地	黄柳野	新城市	S19. 3. 7	
国指定	甘泉寺のコウヤマキ	作手鴨ヶ谷	甘泉寺	S47. 5. 26	
国指定	馬背岩	豊岡	新城市	S 9. 5. 1	
県指定	満光寺庭園	下吉田	満光寺	S49. 7. 3	
県指定	須山のイヌツゲ	作手清岳	個人	S29. 2. 5	
県指定	ムカデラン自生地	川合	個人	S30. 5. 6	
県指定	ねずの樹	門谷	新城市	S30. 7. 1	
県指定	長の山湿原	作手岩波	新城市	S48. 11. 26	
県指定	中宇利丸山の蛇紋岩植生	中宇利	中宇利区	S55. 2. 12	
市指定	鳴沢の滝	作手守義	国	S32. 6. 1	
市指定	桜淵	桜淵	新城市他	S33. 4. 1	
市指定	鮎滝	出沢	出沢区・横川区	S33. 4. 1	
市指定	富賀寺庭園	中宇利	富賀寺	S61. 6. 6	
市指定	中央構造線長篠露頭	長篠	個人	H19. 4. 23	
市指定	ヒメハルゼミ	大宮	石座神社他	S58. 3. 19	
市指定	クロツバメシジミ生息地	七郷一色	新城市他	H11. 10. 12	
市指定	古宮の大ヒノキ	作手清岳	清岳の白鳥神社	S32. 6. 1	

市指定	白鳥神社の大スギ	作手白鳥	白鳥神社総社	S32. 6. 1	
市指定	子産道のヒイラギ	作手中河内	個人	S32. 6. 1	
市指定	大クス	日吉	日吉神社(鳥原)	S33. 4. 1	
市指定	異剥石	中宇利	雨生山	S33. 4. 1	
市指定	黄柳野かやの木	黄柳野	個人	S34. 8. 25	
市指定	若宮社の杉	門谷	若宮神社	S35. 6. 29	
市指定	島田のかやの木	愛郷	個人	S35. 6. 29	
市指定	池場のケヤキ	池場	池之神社	S46. 6. 12	
市指定	戸津呂のリュウキュウマメガキ	作手保永	個人	S58. 8. 1	
市指定	コウヤマキ自生地	作手田原	個人	S58. 8. 1	
市指定	赤羽根のイヌナシ	作手高松	日在寺	S58. 8. 1	
市指定	善夫のヒイラギ	作手善夫	個人	S58. 8. 1	
市指定	中河内のフデガキ	作手中河内	個人	S58. 8. 5	
市指定	善福寺のボダイジュ	作手清岳	善福寺	S58. 8. 17	
市指定	スギ	平井	八幡神社	H 6. 9. 1	
市指定	田代地の神の叢林	作手田代	個人	H 9. 5. 1	
市指定	有海ミカワバイケイソウ自生地	有海	個人	H13. 6. 22	
市指定	障子岩岩脈	川合	国有林	S62. 3. 10	
市指定	見代のオハツキイチョウ	作手保永	見代区	H22. 8. 26	

7 指定有形民俗文化財

区分	名称	所在地	所蔵又は管理者	指定年月日	備考
市指定	石座石	須長	個人	S33. 4. 1	
市指定	服部神社伝来赤引糸関係遺物	大野	大野神社	S34. 8. 25	
市指定	操り人形衣装	上吉田	大室神社	S39. 5. 29	
市指定	石座石	大宮	石座神社	S43. 2. 12	
市指定	小畑の才の神	小畑	小畑区	S62. 2. 19	
市指定	荻野家住宅	七郷一色	個人	H 2. 10. 23	
市指定	普賢院三十三所観音像の額	布里	普賢院	H 4. 3. 18	

8(3)	新城市内の無形指定文化財
-------------	---------------------

1 無形民俗文化財

区 分	名 称	所在地	所蔵又は管理者	指定年月日	備 考
国指定	三河の田楽	門谷 七郷一色	鳳来寺田楽保存会 黒沢田楽保存会	S53. 5. 22	
県指定	信玄原の火おんどり	竹広	火おんどり保存会	S40. 5. 21	
県指定	乗本万灯	乗本	乗本万灯保存会	S51. 7. 14	
県指定	南設楽のほうか	大海、布里 一色、塩瀬 源氏、名号	大海放下保存会 登喜和連(布里) 一色念仏放下保存会 塩瀬放下保存会 源氏放下保存会 名号放下保存会	S58. 9. 14	S36. 3. 30 大海 S58. 9. 14 指定変更
県指定	設楽のしかうち行事	能登瀬	能登瀬区	S58. 3. 7	
市指定	山ノ神年占い	小畑	小畑区	S33. 4. 1	
市指定	鍋づる万灯	市川	鍋づる万灯保存会	S33. 4. 1	
市指定	はねこみ	恩原等 四谷等	若連会 海老地区	S34. 8. 25	
市指定	名越神楽	名越	名越神楽保存会	S37. 8. 1	
市指定	天王祭	一鍬田	天王祭保存会	S51. 12. 21	
市指定	地狂言(歌舞伎)	作手田原	作手若芽会	S55. 3. 28	
市指定	お練り唄と神代おどり	作手田原	田原の白鳥神社	S55. 3. 28	
市指定	三番叟	作手田原	田原の白鳥神社	S55. 3. 28	
市指定	大室神社奉射神事	上吉田	大室神社	S57. 11. 5	
市指定	十二所神社の神楽(獅子神楽)	作手高里	長者平神楽囃子保存会	H9. 5. 1	
市指定	新城歌舞伎	片山	新城歌舞伎保存会	H9. 9. 22	

2 無形文化財

区 分	名 称	所在地	所蔵又は管理者	指定年月日	備 考
市指定	祭礼能	本町	新城能楽社	S33. 4. 1	
市指定	立物花火	東新町	立物花火保存会	S36. 1. 31	
市指定	鳳来寺硯制作	門谷	個人	H22. 8. 26	

8(4)

新城市内の指定史跡

区分	名称	所在地	所蔵又は管理者	指定年月日	備考
国指定	長篠城跡	長篠	新城市	S 4. 12. 17	
県指定	宇利城跡	中宇利	中宇利区	S32. 9. 6	
県指定	旗頭山尾根古墳群	八名井	八名井区	S53. 5. 29	
県指定	断上山古墳 9・10 号墳	大宮	新城市・個人	S53. 10. 16	
市指定	上ノ平遺跡	有海字太郎田	個人	S33. 4. 1	
市指定	篠原遺跡	有海字篠原	土地改良により未調査	S33. 4. 1	
市指定	東平遺跡	豊栄字東平	個人	S33. 4. 1	
市指定	計賀地遺跡	豊栄字計賀地	三河カントリークラブ	S33. 4. 1	
市指定	黒瀬遺跡	大海字黒瀬	個人	S33. 4. 1	
市指定	真向遺跡	豊栄字真向	新城市・国土交通省・個人	S33. 4. 1	
市指定	大ノ木遺跡	大宮字平田	愛知県・国土交通省・個人	S33. 4. 1	
市指定	松尾遺跡	富永字松尾	個人	S33. 4. 1	
市指定	大入遺跡	日吉字大入	個人	S33. 4. 1	
市指定	中貝津遺跡	大海字中貝津	個人	S33. 4. 1	
市指定	八剣遺跡	大宮字下馬場	新城市・個人ほか	S33. 4. 1	
市指定	南貝津遺跡	大宮字南貝津	個人	S33. 4. 1	
市指定	タイカ遺跡	上平井字タイカ	愛知県経済農業協同組合連合会	S33. 4. 1	
市指定	上ノ川遺跡	矢部字上ノ川	新城市・八幡神社他	S33. 4. 1	
市指定	神田遺跡	豊栄字神田	個人	S33. 4. 1	
市指定	豊辺遺跡	八名井字豊辺屋敷	個人	S33. 4. 1	
市指定	神荒居遺跡	庭野字神荒居	個人	S33. 4. 1	
市指定	断上山古墳 1～8 号	大宮字石座神社他	愛知県・石座神社	S33. 4. 1	
市指定	茶臼山古墳	牛倉字城山	個人	S33. 4. 1	
市指定	萩平古墳	川路字萩平	新城市	S33. 4. 1	
市指定	須長古墳	須長字道久保	個人	S33. 4. 1	
市指定	本並古墳	矢部字本並	個人	S33. 4. 1	
市指定	堂塚古墳	杉山字行時	個人	S33. 4. 1	
市指定	荒井古墳	杉山字荒井	豊橋鉄道(株)	S33. 4. 1	
市指定	川田原古墳群	川田字本宮道	新城市・個人他	S33. 4. 1	
市指定	庭野古墳	庭野	庭野神社	S33. 4. 1	
市指定	摩訶戸古墳群	一鍬田	新城市・個人	S33. 4. 1	
市指定	勝変塚古墳	一鍬田字実盛	国土交通省・個人	S33. 4. 1	
市指定	夜泣石古墳	富岡字釜石	富岡西部区	S33. 4. 1	
市指定	地蔵山古墳	八名井字上池屋敷	個人	S33. 4. 1	
市指定	中宇利古墳	中宇利字曾根	中宇利区	S33. 4. 1	
市指定	欠下城跡	矢部字欠下	勅養寺・個人	S33. 4. 1	
市指定	新城城跡	西入船	新城市	S33. 4. 1	

市指定	野田城跡	豊島	個人	S33. 4. 1	
市指定	大野田城跡	野田	中市場組・津島神社他	S33. 4. 1	
市指定	石田城跡	石田	国土交通省・個人	S33. 4. 1	
市指定	道目記城跡	杉山	横浜ゴム(株)	S33. 4. 1	
市指定	端城城跡	杉山字端城	個人	S33. 4. 1	
市指定	大谷城跡	上平井字大谷	個人	S33. 4. 1	
市指定	夷城跡	上平井円ノ平	愛知県・個人他	S33. 4. 1	
市指定	来迎松城跡	富永字鎌屋敷	ごんだ(株)・個人	S33. 4. 1	
市指定	岩広城跡	富沢字破城	個人	S33. 4. 1	
市指定	川路城跡	川路字市場	個人	S33. 4. 1	
市指定	小川路城跡	川路	新城市・個人	S33. 4. 1	
市指定	端城城跡	川路字端城	個人	S33. 4. 1	
市指定	信玄塚	竹広	新城市・竹広共有地	S33. 4. 1	
市指定	寒狭橋跡	大海滝神社境内	滝神社	S33. 4. 1	
市指定	芭蕉句碑	北畑	庚申寺	S33. 4. 1	
市指定	島田氏陣屋跡	野田字西郷	個人	S38. 1. 1	
市指定	半原藩邸跡	富岡字大屋敷	個人	S38. 1. 1	
市指定	比丘尼城跡	中宇利	中宇利区・中宇利財産区・中部電力(株)・個人	S38. 1. 1	
市指定	五葉城跡	富岡字南川	富岡財産区	S38. 1. 1	
市指定	萩平遺跡	川路字萩平	個人	S38. 1. 1	
市指定	新城古城跡	石田字万福	農林水産省・個人	S43. 2. 12	
市指定	柿本城跡	下吉田	個人	S46. 6. 12	
市指定	馬場美濃守信房の墓	長篠	個人	S46. 6. 13	
市指定	蟻塚	長篠	個人	S46. 6. 13	
市指定	長篠戦役設楽原決戦場跡	竹広他4地区	新城市・個人	S47. 3. 1	
市指定	富賀寺中世墓地	中宇利	中宇利区共有地	S53. 11. 22	
市指定	吉水寺中世墓地	稲木	長全寺	S53. 11. 22	
市指定	今水寺跡	八名井今水	個人	S53. 11. 22	
市指定	亦谷中世墓地	出沢字亦谷	個人	S53. 11. 22	
市指定	医王寺山武田勝頼本陣跡	長篠	医王寺	H5. 7. 13	
市指定	古宮城跡	作手清岳	個人ほか	H30. 9. 27	

8(5)	新城市内の日本百選
-------------	------------------

新城市に在する「日本百選」

百 選 名	対 象	指定年	選 定 者
観光地百選（山岳の部）	鳳来寺山	1950	毎日新聞
新日本百名山	鳳来寺山	1982	岩崎元郎、朝日新聞社
森林浴の森百選	愛知県民の森	1986	林野庁、緑の文明学会
ふるさとおにぎり百選	合戦むすび お精霊めし 五平もち	1986	農林水産省
日本の滝百選	阿寺の七滝	1990	緑の文明学会・グリーンルネサンス・緑の地球望遠基金主催：環境省、林野庁後援
新・日本名木百選	甘泉寺のコウヤマキ 傘スギ(杉)	1990	読売新聞社
鉄道の旅百選	飯田線	1994	淡交社刊「鉄道の旅 100 選」
水源森の百選	愛知県民の森	1995	林野庁
日本の棚田百選	四谷の千枚田	1999	農林水産省
日本清流百選	宇連川	1999	フジテレビ、環境庁推薦
日本百名湯	湯谷温泉	2000	日本経済新聞社
日本百名城	長篠城	2006	(財)日本城郭協会
疎水百選	豊川用水	2006	農林水産省
日本の地質百選	鳳来寺山	2007	(社)全国地質調査協議会 地質情報活用機構
にほんの里百選	川売	2009	朝日新聞社、森林文化協会
日本百名洞	乳岩及び乳岩峽	2013	日本洞穴探検協会、日本百名洞選定委員会
続日本百名城	古宮城	2017	(財)日本城郭協会



四谷千枚田
(日本の棚田百選)



宇連川、馬背岩、湯谷温泉
(日本清流百選、国天然記念物、日本百名湯)

8(6)	設楽原歴史資料館
-------------	-----------------

1 主な事業

設楽原歴史資料館は、天正3年（1575）に戦国の流れを大きく変えたといわれる【長篠・設楽原の戦い】の決戦場に建つ資料館である。館内は大きく「設楽原の戦い」「火縄銃」「岩瀬忠震」「火おんどり」の4つの常設展示コーナーに分けられる。また、年に数回の企画展なども実施するとともに、各種関連講座なども開催している。地域住民の研究活動の拠点としても、地域協力を果たしている。



(1) 施設の概要

- ・所在地 〒441-1305 新城市竹広字信玄原 552 番地
- ・電話 0536-22-0673
- ・開館年月日 平成8年4月28日
- ・構造 鉄筋コンクリート造 平屋建
- ・面積 敷地面積 34,205㎡ 延床面積 984.10㎡

(2) 開館

- ・時間 午前9時から午後5時まで（入館は午後4時30分まで）
- ・休館日 火曜日（休日に当たるときは、その翌日）、年末年始12月29日から1月3日
※ただし、夏休み期間中（7月21日～8月31日）と11月は毎日開館（無休）

(3) 観覧料

	個人	団体(20名以上)
一般(高校生以上)	330円	220円
小・中学生	100円	50円

		一般(高校生以上)	小中学生
共通観覧券	個人	440円	150円
	団体(20名以上)	330円	80円

※共通観覧券は、長篠城址史跡保存館も観覧できます。

(4) 設楽原歴史資料館・長篠城址史跡保存館共通会員

特典 ・会員証の提示で両館の見学が自由・企画展、特別展のご案内
 年会費 大人(高校生以上) 1,500円/人 子ども 750円/人

(5) 入館者数

令和3年度

開館日数	313日
------	------

令和3年度	個人	団体	無料	合計
一般	11,267人	278人	3,875人	15,420人
小中学生	1,379人	158人	1,166人	2,703人
合計	12,646人	436人	5,041人	18,123人

(6) 企画展と関連行事等（令和3年度）

企画展「成立 200 年—『船長日記』から開国へ—」
会期／令和 3 年 11 月 27 日（土）～12 月 21 日（日）
入館者数／1,456 名（累計）
開館日数／21 日
関連事業
記念講演会【船長日記の普及とその影響】
講師／春名徹（田園長府学園大学教授）
会期／令和 3 年 12 月 18 日（土）
参加人数／45 名

『評価と検証』

昨年度より続く新型コロナウイルス禍において、その制限が徐々に緩和される中で、感染症対策に留意をしながら、安心して来館できる資料館となることを最大のポイントとして施設運営を図ってきた。

そのような中、新城市指定文化財である『船長日記』が成立して 200 年目を迎えるにあたり、本資料を核とした企画展を実施するとともに、関連行事として講演会も実施。新城市に残された貴重な文化財に触れる機会を創出することで、文化財への関心を喚起することができた。

また、NHK大河ドラマ『どうする家康』の放映が決定したことで家康と新城とのつながりが今まで以上にクローズアップされることが予想され、その予兆が少しずつ出始めている。こうしたことを敏感にとらえながら新城市のPRを積極的に果たすきっかけを作ることができた。

さらに、令和 7 年度には長篠・設楽原の戦い 450 周年を迎えるわけであるが、地域の方々とともに、そこに向けてのスタートを切ることができた。

コロナ禍の収束がまだ見えない状況の中、引き続きできることを模索し、新型コロナウイルス禍の中でも入館者を獲得できるよう地道な努力を継続していきたい。

2 設楽原決戦場まつり支援事業

① 第 32 回設楽原決戦場まつり

「設楽原決戦場まつり」は、例年設楽原をまもる会主催により信玄塚・馬防柵再現地・設楽原古戦場・設楽原歴史資料館を会場に開催され、そのための後援及び補助金による支援を実施している。決戦場まつりは、開催地元行政区をはじめ東郷西小学校、東郷東小学校、東郷中学校の児童・生徒も参加し、地域ぐるみによるイベントとなっている。しかし、昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染防止のため、例年通り行うことができなかった。

今から 445 年前の天正 3 年(1575)5 月 21 日、連吾川を挟んで武田勝頼率いる 15,000 人と、織田信長・徳川家康率いる連合軍 38,000 人との設楽原決戦が行われた。戦いは早朝から始まり、午後には連合軍の勝利ということで幕を閉じたが、決戦場には数多い戦死者が横たわっていた。このおびただしい戦死者は信玄塚に葬られ、以後地元の人々によって大切に祀られてきた。

決戦の日を今の太陽暦に換算すると 7 月 9 日に当たるため、平成 2 年からその日に近い日曜日に「設楽原決戦場まつり」を開催していたが、近年の気温上昇により参加者の熱中症が懸念されるため、今年度より、6 月の第一土曜日に開催することとなっていた。32 回目の今年度は、6 月 5 日（土）に開催予定だったが、新型コロナウイルス感染防止のため、勝楽寺にて関係者で法要のみ執り行われた。

『評価と検証』

今年度も昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染防止のため、例年通りの方法で開催することができず、関係者での法要のみ執り行うこととなった。来年度以降この事業を継続して行えるよう、関連団体への支援を引き続き行いたい。

8(7) 長篠城址史跡保存館

1 主な事業

長篠城址史跡保存館は、「日本 100 名城」に認定された「長篠城跡」（国指定史跡）にあり、日本戦史に残る「長篠・設楽原の戦い」に関する資料を保存・展示。

(1) 施設の概要

- ・所在地 〒441-1634
新城市長篠字市場 22 番地 1
- ・電話 0536-32-0162
- ・開館年月日 昭和 39 年 11 月 3 日
- ・構造 鉄筋コンクリート造
- ・面積 2 階建 331 m² 木造倉庫 33 m²
- ・施設の内訳 1 階 休憩所 作業室 倉庫
2 階 展示室 事務室 収蔵庫



(2) 開館

- ・時間 午前 9 時から午後 5 時まで（入館は午後 4 時 30 分まで）
- ・休館日 火曜日（休日に当たるときは、その翌平日）、年末年始 12 月 29 日から 1 月 3 日
※ただし、夏休み期間中（7 月 21 日～8 月 31 日）は毎日開館（無休）

(3) 観覧料

		一般(高校生以上)	小・中学生
観覧券	個人	220 円	100 円
	団体(20 名以上)	170 円	50 円
共通観覧券	個人	440 円	150 円
	団体(20 名以上)	330 円	80 円

※共通観覧券とは、当館と設楽原歴史資料館の入館券をセット販売しているもの。

(4) 設楽原歴史資料館・長篠城址史跡保存館共通会員

特典 ・会員証の提示で両館の見学が自由

・企画展、特別展、各種講座開催のご案内

年会費 大人(高校生以上) 1,500 円/人 子ども 750 円/人

(5) 入場者数

令和 3 年度

開館日数	313 日
------	-------

令和3年度	個人	団体	無料	合計
一般	13,656 人	159 人	845 人	14,660 人
小中学生	1,654 人	72 人	1,032 人	2,758 人
合計	15,310 人	231 人	1,877 人	17,418 人

(6) 管理・運営事業

① 歴史講座

「東照大権現へのたからもの ～鳳来山東照宮神宝調査の最新成果～」の開催

会場：設楽原歴史資料館研修室

開催日：令和4年1月15日（土）
講師：愛知県文化財保護審議会会長 久保智康
受講者数：17名

② 企画展

「長篠城主 奥平信昌の牛頭天王信仰と富永神社」の開催

会場：長篠城址史跡保存館

開催日：令和3年11月3日（水、祝）～11月29日（月）

③ 保存館運営審議会の開催

開催日：令和4年1月12日（水）

委員：5名

内容：令和3年度の事業報告と令和4年度事業計画の協議

④ 鳳来中部地域自治区との協働事業の実施

(1) 長篠古戦場レンタサイクルの試行並びにアンケート調査の実施

試行日：令和3年7月24日～令和3年8月31日、利用者：45人

令和3年11月3日～令和3年12月27日、利用者：52人

(2) レンタサイクル道案内看板の整備

⑤ 館蔵資料の修復

(1) 市指定文化財「鳥居勝商磔殺図」の修復

⑥ お城カードの新規発行

名刺大サイズのカードで、『長篠城跡』を新規発行

『評価と検証』

「長篠・設楽原の戦い」を中心とした郷土の歴史文化を広く紹介し、来訪者が長篠城に関する歴史知識と理解を深められるよう事業を実施した。その中で、PRグッズとしてお城カードの新規発行や周辺地に点在する戦跡関連地が巡り易くなるよう無料の自転車貸出サービスを試験的に実施した。その結果を踏まえて年度末には本格的な運用を開始し、来訪者への周遊に関する利便性の向上に繋げることができた。

令和5年（2023）はNHK大河ドラマ「どうする家康」の放映が決定し、令和7年（2025）には「長篠・設楽原の戦い」の戦後450年の節目を迎えるため、この機会に適切な運営計画を立案し、効果的な周知・PR活動を展開し、実施していくことが必要である。

8 (8) 鳳来寺山自然科学博物館

1 主な事業

鳳来寺山自然科学博物館は、新城市を中心とした奥三河の自然の成り立ちと現状、特質を把握するために調査研究を行うとともに、調査で得られた資料の収集整理及び保管をし、その成果を展示活動、教育普及活動、出版活動を通じて市民に還元することを基本的な使命として活動を行っている。そして次の目標を掲げて事業を行っている。



「人と自然の架け橋となる博物館」

「地域・社会に貢献する博物館」

「みんなで創り育てる博物館」

また、新城市及び東三河の優れた自然遺産の保全と活用、地域活性化を目的にジオパーク構想を推進する。

(1) 施設の概要

- ・所在地 〒441-1944
新城市門谷字森脇 6 番地
- ・電話 0536-35-1001
- ・開館年月日 昭和 38 年 4 月 26 日
- ・構造 本館及び展示館：鉄筋コンクリート造 3 階建、一部塔屋付
増設施設：鉄筋コンクリート造 1 階建一部 2 階建
植物標本庫：木造平屋建
- ・面積 敷地面積：3,295.84 m² 建築面積 1,832.26 m²
- ・施設の内訳 本館：ロビー、ミュージアムショップ、事務室、地学収蔵庫、
特別展示室、仏法僧展示室、動物収蔵庫、便所、地階倉庫
展示館：生態展示室 (2 階)、分類展示室 (3 階)、展望室、屋上広場
増設室：バルコニー、学習室、便所、倉庫、図書庫
その他：植物標本庫、動物保護室、エレベーター、スロープ、車庫

(2) 開館

- ・時間 午前 9 時から午後 5 時まで
- ・休館日 火曜日 (休日に当たるときは、その翌日)、年末年始 12 月 29 日から 1 月 3 日
※ただし、夏休み期間中 (7 月 21 日～8 月 31 日) と 11 月は毎日開館 (無休)

(3) 入館料

区 分	個人・団体の別	個人	団体 (20 人以上)
	一般		220 円
小・中学生		100 円	50 円

※ただし、新城市内在住の小・中学生は入館料免除
東三河の小・中学生は、ほの国^ほスポーツの提示により入館料免除

(4) 入館者数
平成2年度

開館日数	282日
------	------

※新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言発令による休館
令和2年4月13日～令和2年5月20日 38日間

	個人	団体	無料	計
一般	3,918人	325人	457人	4,700人
小中学生	503人	310人	947人	1,760人
計	4,421人	635人	1,404人	6,460人

令和3年度

開館日数	318日
------	------

	個人	団体	無料	計
一般	4,076人	278人	503人	4,857人
小中学生	621人	113人	1,078人	1,812人
計	4,697人	391人	1,581人	6,669人

(5) 令和3年度博物館活動

令和2年度は、新型コロナの感染拡大により思うような活動ができなかった為、令和2年度分も含め飛躍するという思いで令和3年度のテーマを「躍進」とした。

郷土の自然に立脚した展示・教育普及活動、調査研究、資料の収集・整理・保管活動をおこなった。事業報告及び調査研究を館報に掲載し成果を公表した。

① 展示活動

■特別展の開催

特別展名	開催期間	内容
「新城の天然記念物－守りたい自然遺産－」 見学者：1,091人	令和3年7月18日 ～令和3年8月31日 (44日間)	新城市に数多くあるの天然記念物や名勝を紹介。
「きのこ展」 見学者：862人	令和3年9月19日 ～令和3年10月17日 (25日間)	新城市及び周辺地域で見られる野生きのこの実物標本と自然界での働きなどについてパネルで紹介。
「新城の豊かな川展」 見学者：2,568人	令和3年11月1日 ～令和4年3月31日 (128日間)	豊川がつくる景観や、周辺の生物、豊川に集まる市内の様々な川について紹介。



特別展 「新城の天然記念物-守りたい自然遺産-」



特別展 「新城の豊かな川」展

② 教育普及活動

■野外学習会

○自然をたのしく学ぶ野外学習会

学 習 会 名	講 師	開 催 日	参加者
作手高原の春の植物	山田 由乃 中西 正	令和3年4月25日(日)	39人
キセルガイと鳳来寺山行者越えの生きもの	緒方 清人 水谷 英夫 川瀬 基弘	令和3年5月23日(日)	中止
長篠周辺の地形・地質	河村 善也 河村 愛	令和3年5月29日(土)	11/13 に延期
海老の川の生きもの	堀 正和 西本ふたば 小山 舜二	令和3年8月1日(日)	20人
作手高原のきのこ	木村 修司	令和3年10月10日(日)	20人
三河と遠州の境 雨生山の植物	岡田 慶範	令和3年10月24日(日)	18人
現在の川と大昔の川を中止し、 長篠周辺の地形・地質	河村 善也	令和3年11月13日(土)	20人
野鳥と虫の冬越し	水谷 英夫	令和4年1月16日(日)	22人
鳳来寺山の地質	鳥居 孝	令和4年2月13日(日)	中止

※中止は新型コロナウイルス感染拡大防止によるもの

■執筆・出版

- 「館報 51号」の発行
- 「見学と行事の案内」(2022年度版)の発行
- 「博物館ザッ記」(No.22~30)の発行
- 広報しんしろ「ほのか」再発見!わがまちの文化財・施設紹介
 - ・令和3年5月号「門谷のマンガン坑跡」
 - ・令和3年8月号「中央構造線内金露頭と荒沢不動滝」
 - ・令和3年11月号「くいちがい礫」
 - ・令和4年2月号「ホウライジギセル」



野外学習会「作手高原の春の植物」



野外学習会「海老の川の生きもの」

■その他

- ミュージアムフェスティバルの開催
 - ・5月3日～5日【ミニフェスティバルとして物販のみ開催】
 - ・11月21日・23日【ミニフェスティバルとして物販のみ開催】
- ナイトミュージアム【中止】
- 出前講座・ガイドツアー（35回）
- 講演
 - ・JA文化講座（7月13日）
 - ・「巨木伐採師」青山百之氏インタビュー（7月25日）
- テレビ取材
 - ・ケーブルテレビティーズ ジオサイトめぐり 特別展 計4回

③ 調査研究・資料収集保存活動

- 新城市を中心にした地域の地学、植物、動物、菌類等に関する調査研究
- コノハズク生息調査、保護活動
- 特別展開催のための調査
- 新城市を中心とした自然資料（標本類）の収集、記録、保存
- 寄贈標本・資料・図書等の整理
 - ・植物標本をデータベース（S-Net）へ情報入力
- 自然科学関連資料（文献及び図書他）の収集と保存

④ ジオパーク構想推進事業

- 博物館主催ジオツアー

講座名	講師	開催日	参加者
奥三河の岩脈をめぐる	鳥居 孝	令和3年9月5日（日）	中止
中央構造線の露頭をめぐる	鳥居 孝	令和3年9月26日（日）	中止
豊川上流・川がつくる地形をめぐる	利渉 幾多郎	令和4年2月27日（日）	中止

- 東三河ジオパーク構想推進準備会

行事名	場所	開催日	参加者
東三河ジオパーク構想シンポジウム「自然災害はどこまで「想定」できるか」	豊橋市自然史博物館	令和4年3月6日（日）	中止
東三河ジオパーク構想モニターツアー「早春の奥三河 淵・沢めぐり」	新城市・東栄町	令和4年3月19日（日）	中止

※中止は新型コロナウイルス感染拡大防止によるもの

- 東三河ジオパーク構想推進準備会による専門部会、会議等の開催（準備会3回、専門部会7回）
- ジオガイドの育成・支援
 - ・認定ジオガイド研修（10月9日）
 - ・ジオガイド協会総会（10月9日）
 - ・ジオガイド役員会（6回）
- 日本ジオパークネットワークに関する視察、大会、研修参加
 - ・JGN 中部ブロック会議（オンライン開催：6月18日、7月12日、9月10日、10月28日、1月7日）
 - ・全国事務局長会議（オンライン開催：8月31日、1月19日、3月15日）

- ・ JGN 全国大会白山手取川大会実行委員会（オンライン開催：9月17日、1月14日）
- ・ 日本ジオパーク全国大会島根半島・宍道湖中海大会（オンライン開催：10月3日～10月5日）
- ・ 日本ジオパークお試し検定、説明会（オンライン開催：12月21日、2月20日）
- ・ 日本ジオパーク審査基準検討会（オンライン開催：1月29日）
- ・ JGN 中部ブロック大会参加（オンライン開催：1月30日）

⑤ 博物館友の会との連携

○友の会報誌「瑠璃山No.26」の発行

○ボランティア活動（「博物館協力隊」

- ・ 調査活動 生物多様性モニタリング調査（1月16日：22名）
- ・ 環境整備 博物館環境整備（12月25日：14名）

○人材の育成（友の会運営、ボランティア、自主研修の実施等）

○友の会行事の開催

行 事 名	開 催 日	参加者
友の会総会	4月18日（日）	20名
春のミュージアムフェスティバル（規模縮小）	5月3日（日）～5日（火）	4名
コノハズクの声の聞く会	5月15日（土）	中止
梅雨のきこの観察会	6月27日（日）	21名
秋のミュージアムフェスティバル（規模縮小）	11月21日（土）・23日（火）	8名
冬の自然探検	1月30日（日）	6名

『評価と検証』

入館者数は、昨年度に引き続き新型コロナ感染拡大の影響を受けている。特に団体入館者数が引き続き減少していることが大きい。一方で、個人来館者数は4,697人（前年4,421人）と前年比増となった。

教育普及活動として足元の自然を学ぶ野外学習会を9回計画したが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により6回の開催となった。また、学校等への出前講座、博物館ガイドツアー、講演等を行った。

館報51号において新城市の自然環境調査の成果並びに事業報告を掲載し、郷土の自然に対する理解と情報の発信、蓄積を図った。

東三河地方の変化に富んだ地質遺産を活用し、地域振興と保全を目的にした東三河ジオパーク構想推進準備会の事務局として愛知県と東三河8市町村と連携し、シンポジウム、モニターツアーを計画したが、新型コロナ感染拡大により中止となった。また、令和2年度に設立された東三河ジオガイド協会を支援し、ガイド力向上の為の研修会を実施した。

準備会において、これまでの事業経過や課題を整理し、今後のジオ資源の活用について意見交換を行い、今後の事業の方向性について検討をしている。

市内ではジオパークに関連した特別展の開催、説明看板の整備を行いジオパークへの理解と周知に努めた。

1 主な事業

作手地区の地勢、地質、湿原、動植物などの自然物、歴史、生活用度品及び民俗芸能関係資料などを収蔵し展示するとともに、周辺の湿原や城址の環境整備を通じ、地域の文化財保護を行っている。



(1) 施設概要

- ・所在地 〒441-1423
新城市作手高里字繩手上 35 番地
- ・電話 0536-37-2188
- ・開館年月日 昭和 62 年 2 月 8 日
- ・構造 鉄筋コンクリート造地上 2 階建

(2) 開館

- ・時間 午前 10 時から午後 3 時
- ・休館日 火曜日（休日に当たるときは、その翌日）、年末年始 12 月 29 日から 1 月 3 日

(3) 入館料 無料

(4) 入館者数 4,738 人（令和 3 年度）

(5) 展示及び収蔵品

- ① サギ草の彫刻、茅葺き屋根を再現
作手地区は、鳥居建・釜屋建、船柁造りの民家形式分布上の接点
- ② 湿原のジオラマ、鹿児島島の始良火山の噴火した時に飛来した火山灰
- ③ 作手奥平氏の居城「亀山城址」の模型
- ④ 歌舞伎コーナー：村芝居「歌舞伎」舞台、人形、歌舞伎衣装
- ⑤ 民俗コーナー：凧、コマ、カルタなど
- ⑥ 稲作、林業で使用された農林業器具
- ⑦ その他、民俗品等

(6) 企画展の開催

今年度はコロナウイルス禍の影響により実施せず。

(7) 体験講座等の開催

- ① 「裂き織り体験教室」
 - ・5月15日(土)、6月19日(土)、7月17日(土)、8月21日(土)、9月18日(土)、
10月16日(土)、11月20日(土)

『評価と検証』

昨年度に引き続き、今年度もコロナウイルス禍による影響で、来館者数は昨年度と比較して微増である。今後もこうした状況が続くと思われるため、感染対策を徹底しつつ、来館者を増加させる方策を考えていきたい。

また、引き続き作手歴史民俗資料館の在り方を地域住民と検討を重ねていきたい。

令和3年度 新城市の教育

令和4年9月発行

編集発行 新城市教育委員会

〒441-1392

新城市字東入船115番地

電話 0536-23-7633（教育総務課）